

漁港漁場関係工事積算基準の改定について（お知らせ）

令和 7 年 6 月 23 日

「漁港漁場関係工事積算基準（令和 7 年度版）」を別添資料のとおり改定しましたので、お知らせします。

なお、本改定は、令和 7 年 7 月 1 日以降の単価適用年月日により発注する工事及び委託業務の積算に適用します。

高知県水産振興部
漁港漁場課 整備担当
TEL 088-821-4837

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
第1部 漁港漁場関係事業 請負工事費積算基 準 目次 目次-1	第 1 章 総則 1 節 総則 1. 目的 ----- 1- 1- 1 2. 適用の範囲 ----- 1- 1- 1 3. 工事費算定通則 ----- 1- 1- 1 4. 基準の構成 ----- 1- 1- 1 5. 直接工事費の施工歩掛の適用範囲 ----- 1- 1- 2	第 1 章 総則 1 節 総則 1. 目的 ----- 1- 1- 1 2. 適用の範囲 ----- 1- 1- 1 3. 工事費算定通則 ----- 1- 1- 1 4. 基準の構成 ----- 1- 1- 1 5. 直接工事費の施工歩掛の適用範囲 ----- 1- 1- 2 <u>6. 端数処理の取扱い ----- 1- 1- 2</u>	追加
第1部 漁港漁場関係事業 請負工事費積算基 準 目次 目次-3	4 節 本体工 4. 1 ケーソン式 1. 総則 ----- 3-4. 1- 1 2. ケーソン製作工 ----- 3-4. 1- 9 3. ケーソン進水据付工 ----- 3-4. 1-31 4. 中詰工 ----- 3-4. 1- <u>57</u> 5. 蓋コンクリート工 ----- 3-4. 1- <u>61</u> ----- 3-4. 1- <u>61</u> 6. 蓋ブロック工 参考資料 参考資料－1 銅製型枠組立組外(全面張方式) 参考資料－2 ケーソン据付(吊降し方式、N工程)歩掛 参考資料－3 中詰材投入(陸上採取) 参考資料－4 上蓋(回航用上蓋取付取外) 参考資料－5 特殊養生(ケーソン製作) 補足資料 補足資料－1 本体工(ケーソン式)	4 節 本体工 4. 1 ケーソン式 1. 総則 ----- 3-4. 1- 1 2. ケーソン製作工 ----- 3-4. 1- 9 3. ケーソン進水据付工 ----- 3-4. 1-31 4. 中詰工 ----- 3-4. 1-58 5. 蓋コンクリート工 ----- 3-4. 1- <u>62</u> 6. 蓋ブロック工 ----- 3-4. 1- <u>62</u> 参考資料 参考資料－1 銅製型枠組立組外(全面張方式) 参考資料－2 ケーソン据付(吊降し方式、N工程)歩掛 参考資料－3 中詰材投入(陸上採取) 参考資料－4 上蓋(回航用上蓋取付取外) 参考資料－5 特殊養生(ケーソン製作) 補足資料 補足資料－1 本体工(ケーソン式)	頁番号修正
第1章 総則 1節 総則 目次	1 節 総 則 1. 目 的 ----- 1-1-1 2. 適用の範囲 ----- 1-1-1 3. 工事費算定通則 ----- 1-1-1 4. 基準の構成 ----- 1-1-1 5. 直接工事費の施工歩掛の適用範囲 ----- 1-1-2	1 節 総 則 1. 目 的 ----- 1-1-1 2. 適用の範囲 ----- 1-1-1 3. 工事費算定通則 ----- 1-1-1 4. 基準の構成 ----- 1-1-1 5. 直接工事費の施工歩掛の適用範囲 ----- 1-1-2 <u>6. 端数処理の取扱い ----- 1-1-2</u>	追加
第1章 総則 1節 総則 P1-1-2		<u>6. 端数処理の取扱い</u> <u>四捨五入等の端数処理は、端数処理対象となる桁で処理するものとし、端数処理対象となる桁以降については、考慮しないものとする。（第1部及び第2部）</u> <u>例) 小数1位切り上げの場合、小数1位の桁が1以上の場合は切り上げし、0の場合には切り捨てるものとする。</u>	追加
第3章 直接工事費 の施工歩掛 4節 本体工 4.1 ケーソン式 目次	4. 中詰工 4－1 砂・石材中詰 4－1－1 適用範囲 ----- 3-4. 1- <u>57</u> 4－1－2 施工フロー ----- 3-4. 1- <u>57</u> 4－1－3 中詰材投入 4－1－3－1 施工方式 ----- 3-4. 1- <u>57</u> 4－1－3－2 中詰材投入(現場投入渡し) ----- 3-4. 1- <u>57</u> 4－1－3－3 中詰材投入(海中採取) ----- 3-4. 1- <u>58</u> 4－1－4 中詰均し 4－1－4－1 代価表作成手順 ----- 3-4. 1- <u>61</u> 4－1－4－2 施工歩掛 ----- 3-4. 1- <u>61</u> 4－2 コンクリート中詰 ----- 3-4. 1- <u>61</u> 5. 蓋コンクリート工 ----- 3-4. 1- <u>61</u> 6. 蓋ブロック工 6－1 蓋ブロック製作 ----- 3-4. 1- <u>61</u> 6－2 蓋ブロック据付 ----- 3-4. 1- <u>61</u> 6－3 間詰コンクリート ----- 3-4. 1- <u>61</u>	4. 中詰工 4－1 砂・石材中詰 4－1－1 適用範囲 ----- 3-4. 1- <u>58</u> 4－1－2 施工フロー ----- 3-4. 1- <u>58</u> 4－1－3 中詰材投入 4－1－3－1 施工方式 ----- 3-4. 1- <u>58</u> 4－1－3－2 中詰材投入(現場投入渡し) ----- 3-4. 1- <u>58</u> 4－1－3－3 中詰材投入(海中採取) ----- 3-4. 1- <u>59</u> 4－1－4 中詰均し 4－1－4－1 代価表作成手順 ----- 3-4. 1- <u>62</u> 4－1－4－2 施工歩掛 ----- 3-4. 1- <u>62</u> 4－2 コンクリート中詰 ----- 3-4. 1- <u>62</u> 5. 蓋コンクリート工 ----- 3-4. 1- <u>62</u> 6. 蓋ブロック工 6－1 蓋ブロック製作 ----- 3-4. 1- <u>62</u> 6－2 蓋ブロック据付 ----- 3-4. 1- <u>62</u> 6－3 間詰コンクリート ----- 3-4. 1- <u>62</u>	頁番号修正

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																																																																																																																																																																																																																
4節 本 体 工 4.1 ケーソン式 P3-4.1-38	(1) ケーソン進水準備（吊降し方式） 1 回 当 り <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形 状 寸 法</th><th rowspan="3">単 位</th><th colspan="4">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th colspan="2">海 上</th><th colspan="2">陸 上</th></tr><tr><th>取付</th><th>取外</th><th>取付</th><th>取外</th></tr><tr><td>起 重 機 船 運 転</td><td>非航固定 鋼DE t吊</td><td>日</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td>運4H／就8H</td></tr><tr><td>揚 錨 船 "</td><td>鋼D t吊</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td>就 業8H</td></tr><tr><td>台 船 "</td><td>鋼 500t積</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>—</td><td>—</td><td>就 業8H</td></tr><tr><td>引 船 "</td><td>鋼D 500PS型</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>—</td><td>—</td><td>運2H／就8H</td></tr><tr><td>吊 金 具 損 料</td><td>t用</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>吊ワイヤーロープ "</td><td>φ mm</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>平 衡 滑 車 "</td><td>t型</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td></td><td colspan="4"></td><td></td></tr></table> 注）1. 同一工事において吊点数の違う種類のケーソンを連続して据付する場合のセット替えについては取り付け歩掛のみ計上する。 2.吊ワイヤーロープ 損料は、「1点当り損料×使用点数」とする。 3.平衡滑車損料は、「1基当り損料×使用基数」とする。	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量				摘 要	海 上		陸 上		取付	取外	取付	取外	起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1	0.5	1	0.5	運4H／就8H	揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1	0.5	1	0.5	就 業8H	台 船 "	鋼 500t積	"	1	0.5	—	—	就 業8H	引 船 "	鋼D 500PS型	"	1	0.5	—	—	運2H／就8H	吊 金 具 損 料	t用	"	1	0.5	1	0.5		吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1	0.5	1	0.5		平 衡 滑 車 "	t型	"	1	0.5	1	0.5		雑 材 料								(1) ケーソン進水準備（吊降し方式） 1 回 当 り <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形 状 寸 法</th><th rowspan="3">単 位</th><th colspan="4">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th colspan="2">海 上</th><th colspan="2">陸 上</th></tr><tr><th>取付</th><th>取外</th><th>取付</th><th>取外</th></tr><tr><td>起 重 機 船 運 転</td><td>非航固定 鋼DE t吊</td><td>日</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td>運4H／就8H</td></tr><tr><td>揚 錨 船 "</td><td>鋼D t吊</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td>就 業8H</td></tr><tr><td>台 船 "</td><td>鋼 500t積</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>—</td><td>—</td><td>就 業8H</td></tr><tr><td>引 船 "</td><td>鋼D 500PS型</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>—</td><td>—</td><td>運2H／就8H</td></tr><tr><td>吊 金 具 損 料</td><td>t用</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>吊ワイヤーロープ "</td><td>φ mm</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>平 衡 滑 車 "</td><td>t型</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td></td><td colspan="4"></td><td></td></tr></table> 注）1. 同一工事において吊点数の違う種類のケーソンを連続して据付する場合のセット替えについては取り付け歩掛のみ計上する。 2.吊金具損料は、吊杵損料を含まない。吊杵の改造、新規製作等が必要な場合は、別途計上することができる。 3.吊ワイヤーロープ損料は、「1点当り損料×使用点数」とする。 4.平衡滑車損料は、「1基当り損料×使用基数」とする。	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量				摘 要	海 上		陸 上		取付	取外	取付	取外	起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1	0.5	1	0.5	運4H／就8H	揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1	0.5	1	0.5	就 業8H	台 船 "	鋼 500t積	"	1	0.5	—	—	就 業8H	引 船 "	鋼D 500PS型	"	1	0.5	—	—	運2H／就8H	吊 金 具 損 料	t用	"	1	0.5	1	0.5		吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1	0.5	1	0.5		平 衡 滑 車 "	t型	"	1	0.5	1	0.5		雑 材 料								記載を追加																																																																																																																
名 称	形 状 寸 法				単 位	数 量				摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																									
						海 上		陸 上																																																																																																																																																																																																																																																																											
		取付	取外	取付		取外																																																																																																																																																																																																																																																																													
起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1	0.5	1	0.5	運4H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1	0.5	1	0.5	就 業8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
台 船 "	鋼 500t積	"	1	0.5	—	—	就 業8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
引 船 "	鋼D 500PS型	"	1	0.5	—	—	運2H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
吊 金 具 損 料	t用	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
平 衡 滑 車 "	t型	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
雑 材 料																																																																																																																																																																																																																																																																																			
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量				摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																												
			海 上		陸 上																																																																																																																																																																																																																																																																														
			取付	取外	取付	取外																																																																																																																																																																																																																																																																													
起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1	0.5	1	0.5	運4H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1	0.5	1	0.5	就 業8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
台 船 "	鋼 500t積	"	1	0.5	—	—	就 業8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
引 船 "	鋼D 500PS型	"	1	0.5	—	—	運2H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
吊 金 具 損 料	t用	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
平 衡 滑 車 "	t型	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
雑 材 料																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4節 本 体 工 4.1 ケーソン式 P3-4.1-38	(2) ケーソン進水（吊降し方式） 1 日（ 函 ） 当 り <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形 状 寸 法</th><th rowspan="2">単 位</th><th colspan="7">数 量</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>200t ～ 400t 未 満</th><th>400t ～ 700t 未 満</th><th>700t ～ 1,000t 未 満</th><th>1,000t ～ 1,600t 未 満</th><th>1,600t ～ 2,000t 未 満</th><th>2,000t ～ 3,000t 未 満</th></tr><tr><td>起 重 機 船 運 転</td><td>非航固定 鋼DE t吊</td><td>日</td><td colspan="7">1</td><td>運6H／就8H</td></tr><tr><td>引 船 ① "</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td colspan="7">1</td><td>運2H／就8H</td></tr><tr><td>引 船 ② "</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td>—</td><td colspan="6">1</td><td>"</td></tr><tr><td>引 船 ③ "</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td colspan="6">—</td><td>1</td><td>"</td></tr><tr><td>揚 錨 船 "</td><td>鋼D t吊</td><td>"</td><td colspan="7">1</td><td>就 業8H</td></tr><tr><td>と び 工</td><td></td><td>人</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td colspan="2">7</td><td></td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>"</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td colspan="2">8</td><td></td></tr><tr><td>吊 金 具 損 料</td><td>t用</td><td>日</td><td colspan="7">1</td><td></td></tr><tr><td>吊ワイヤーロープ "</td><td>φ mm</td><td>"</td><td colspan="7">1</td><td></td></tr><tr><td>平 衡 滑 車 "</td><td>t型</td><td>"</td><td colspan="7">1</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td></td><td colspan="7"></td><td></td></tr></table> 注） 1.吊ワイヤーロープ 損料は、「1点当り損料×使用点数」とする。 2.平衡滑車損料は、「1基当り損料×使用基数」とする。	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量							摘 要	200t ～ 400t 未 満	400t ～ 700t 未 満	700t ～ 1,000t 未 満	1,000t ～ 1,600t 未 満	1,600t ～ 2,000t 未 満	2,000t ～ 3,000t 未 満	起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1							運6H／就8H	引 船 ① "	鋼D PS型	"	1							運2H／就8H	引 船 ② "	鋼D PS型	"	—	1						"	引 船 ③ "	鋼D PS型	"	—						1	"	揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1							就 業8H	と び 工		人	3	4	5	6	7			普 通 作 業 員		"	3	4	5	6	8			吊 金 具 損 料	t用	日	1								吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1								平 衡 滑 車 "	t型	"	1								雑 材 料											(2) ケーソン進水（吊降し方式） 1 日（ 函 ） 当 り <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形 状 寸 法</th><th rowspan="2">単 位</th><th colspan="7">数 量</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>200t ～ 400t 未 満</th><th>400t ～ 700t 未 満</th><th>700t ～ 1,000t 未 満</th><th>1,000t ～ 1,600t 未 満</th><th>1,600t ～ 2,000t 未 満</th><th>2,000t ～ 3,000t 未 満</th></tr><tr><td>起 重 機 船 運 転</td><td>非航固定 鋼DE t吊</td><td>日</td><td colspan="7">1</td><td>運6H／就8H</td></tr><tr><td>引 船 ① "</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td colspan="7">1</td><td>運2H／就8H</td></tr><tr><td>引 船 ② "</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td>—</td><td colspan="6">1</td><td>"</td></tr><tr><td>引 船 ③ "</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td colspan="6">—</td><td>1</td><td>"</td></tr><tr><td>揚 錨 船 "</td><td>鋼D t吊</td><td>"</td><td colspan="7">1</td><td>就 業8H</td></tr><tr><td>と び 工</td><td></td><td>人</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td colspan="2">7</td><td></td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>"</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td colspan="2">8</td><td></td></tr><tr><td>吊 金 具 損 料</td><td>t用</td><td>日</td><td colspan="7">1</td><td></td></tr><tr><td>吊ワイヤーロープ "</td><td>φ mm</td><td>"</td><td colspan="7">1</td><td></td></tr><tr><td>平 衡 滑 車 "</td><td>t型</td><td>"</td><td colspan="7">1</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td></td><td colspan="7"></td><td></td></tr></table> 注）1.吊金具損料は、吊杵損料を含まない。吊杵の改造、新規製作等が必要な場合は、別途計上することができる。 2.吊ワイヤーロープ損料は、「1点当り損料×使用点数」とする。 3.平衡滑車損料は、「1基当り損料×使用基数」とする。	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量							摘 要	200t ～ 400t 未 満	400t ～ 700t 未 満	700t ～ 1,000t 未 満	1,000t ～ 1,600t 未 満	1,600t ～ 2,000t 未 満	2,000t ～ 3,000t 未 満	起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1							運6H／就8H	引 船 ① "	鋼D PS型	"	1							運2H／就8H	引 船 ② "	鋼D PS型	"	—	1						"	引 船 ③ "	鋼D PS型	"	—						1	"	揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1							就 業8H	と び 工		人	3	4	5	6	7			普 通 作 業 員		"	3	4	5	6	8			吊 金 具 損 料	t用	日	1								吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1								平 衡 滑 車 "	t型	"	1								雑 材 料											記載を追加
名 称	形 状 寸 法				単 位	数 量							摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																						
		200t ～ 400t 未 満	400t ～ 700t 未 満	700t ～ 1,000t 未 満		1,000t ～ 1,600t 未 満	1,600t ～ 2,000t 未 満	2,000t ～ 3,000t 未 満																																																																																																																																																																																																																																																																											
起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1							運6H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																									
引 船 ① "	鋼D PS型	"	1							運2H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																									
引 船 ② "	鋼D PS型	"	—	1						"																																																																																																																																																																																																																																																																									
引 船 ③ "	鋼D PS型	"	—						1	"																																																																																																																																																																																																																																																																									
揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1							就 業8H																																																																																																																																																																																																																																																																									
と び 工		人	3	4	5	6	7																																																																																																																																																																																																																																																																												
普 通 作 業 員		"	3	4	5	6	8																																																																																																																																																																																																																																																																												
吊 金 具 損 料	t用	日	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
平 衡 滑 車 "	t型	"	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
雑 材 料																																																																																																																																																																																																																																																																																			
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量							摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																									
			200t ～ 400t 未 満	400t ～ 700t 未 満	700t ～ 1,000t 未 満	1,000t ～ 1,600t 未 満	1,600t ～ 2,000t 未 満	2,000t ～ 3,000t 未 満																																																																																																																																																																																																																																																																											
起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1							運6H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																									
引 船 ① "	鋼D PS型	"	1							運2H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																									
引 船 ② "	鋼D PS型	"	—	1						"																																																																																																																																																																																																																																																																									
引 船 ③ "	鋼D PS型	"	—						1	"																																																																																																																																																																																																																																																																									
揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1							就 業8H																																																																																																																																																																																																																																																																									
と び 工		人	3	4	5	6	7																																																																																																																																																																																																																																																																												
普 通 作 業 員		"	3	4	5	6	8																																																																																																																																																																																																																																																																												
吊 金 具 損 料	t用	日	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
平 衡 滑 車 "	t型	"	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
雑 材 料																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4節 本 体 工 4.1 ケーソン式 P3-4.1-43	3）回航距離の算出 出発港から到着港までの回航距離は、海上保安庁水路部編集の「距離表」または(社)日本海運集会所発行「内航距離表」により算出することを原則とする。	3）回航距離の算出 出発港から到着港までの回航距離は、海上保安庁海洋情報部編集の「距離表」、(社)日本海運集会所発行の「内航距離表」または海上保安庁海洋情報部発行の「海図」により算出することを原則とする。	「海図」を追加																																																																																																																																																																																																																																																																																
4節 本 体 工 4.1 ケーソン式 P3-4.1-46	3）えい航距離の算出 えい航距離は、海上保安庁水路部発行の「海図」により算出することを原則とする。	3）えい航距離の算出 えい航距離は、海上保安庁海洋情報部編集の「距離表」、(社)日本海運集会所発行の「内航距離表」または海上保安庁海洋情報部発行の「海図」により算出することを原則とする。	「距離表」「内航距離表」を追加																																																																																																																																																																																																																																																																																

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																																																																																																																																																																																																																
4節 本体工 4.1 ケーソン式 P3-4.1-56	(1) ケーソン据付準備（吊降し方式） 1 回当たり <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形 状 寸 法</th><th rowspan="3">単 位</th><th colspan="4">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th colspan="2">海 上</th><th colspan="2">陸 上</th></tr><tr><th>取付</th><th>取外</th><th>取付</th><th>取外</th></tr><tr><td>起 重 機 船 運 転</td><td>非航固定 鋼DE t吊</td><td>日</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td>運4H／就8H</td></tr><tr><td>揚 錨 船 "</td><td>鋼D t吊</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td>就業8H</td></tr><tr><td>台 船 "</td><td>鋼 500t積</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>—</td><td>—</td><td>就業8H</td></tr><tr><td>引 船 "</td><td>鋼D 500PS型</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>—</td><td>—</td><td>運2H／就8H</td></tr><tr><td>吊 金 具 損料</td><td>t用</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>吊ワイヤーロープ "</td><td>φ mm</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>平 衡 滑 車 "</td><td>t型</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td></td><td colspan="4"></td><td></td></tr></table> 注）1. 同一工事において吊点数の違う種類のケーソンを連続して据付する場合のセット替えについては取付歩掛のみ計上する。 2. 吊ワイヤーロープ 損料は、「1点当りの損料×使用点数」とする。 3. 平衡滑車損料は、「1基当りの損料×使用基数」とする。	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量				摘 要	海 上		陸 上		取付	取外	取付	取外	起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1	0.5	1	0.5	運4H／就8H	揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1	0.5	1	0.5	就業8H	台 船 "	鋼 500t積	"	1	0.5	—	—	就業8H	引 船 "	鋼D 500PS型	"	1	0.5	—	—	運2H／就8H	吊 金 具 損料	t用	"	1	0.5	1	0.5		吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1	0.5	1	0.5		平 衡 滑 車 "	t型	"	1	0.5	1	0.5		雑 材 料								(1) ケーソン据付準備（吊降し方式） 1 回当たり <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形 状 寸 法</th><th rowspan="3">単 位</th><th colspan="4">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th colspan="2">海 上</th><th colspan="2">陸 上</th></tr><tr><th>取付</th><th>取外</th><th>取付</th><th>取外</th></tr><tr><td>起 重 機 船 運 転</td><td>非航固定 鋼DE t吊</td><td>日</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td>運4H／就8H</td></tr><tr><td>揚 錨 船 "</td><td>鋼D t吊</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td>就業8H</td></tr><tr><td>台 船 "</td><td>鋼 500t積</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>—</td><td>—</td><td>就業8H</td></tr><tr><td>引 船 "</td><td>鋼D 500PS型</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>—</td><td>—</td><td>運2H／就8H</td></tr><tr><td>吊 金 具 損料</td><td>t用</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>吊ワイヤーロープ "</td><td>φ mm</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>平 衡 滑 車 "</td><td>t型</td><td>"</td><td>1</td><td>0.5</td><td>1</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td></td><td colspan="4"></td><td></td></tr></table> 注）1. 同一工事において吊点数の違う種類のケーソンを連続して据付する場合のセット替えについては取付歩掛のみ計上する。 2. 吊金具損料は、吊枠損料を含まない。吊枠の改造、新規製作等が必要な場合は、別途計上することができる。 3. 吊ワイヤーロープ損料は、「1点当り損料×使用点数」とする。 4. 平衡滑車損料は、「1基当り損料×使用基数」とする。	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量				摘 要	海 上		陸 上		取付	取外	取付	取外	起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1	0.5	1	0.5	運4H／就8H	揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1	0.5	1	0.5	就業8H	台 船 "	鋼 500t積	"	1	0.5	—	—	就業8H	引 船 "	鋼D 500PS型	"	1	0.5	—	—	運2H／就8H	吊 金 具 損料	t用	"	1	0.5	1	0.5		吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1	0.5	1	0.5		平 衡 滑 車 "	t型	"	1	0.5	1	0.5		雑 材 料								記載を追加																																																																																																																
名 称	形 状 寸 法				単 位	数 量				摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																									
						海 上		陸 上																																																																																																																																																																																																																																																																											
		取付	取外	取付		取外																																																																																																																																																																																																																																																																													
起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1	0.5	1	0.5	運4H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1	0.5	1	0.5	就業8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
台 船 "	鋼 500t積	"	1	0.5	—	—	就業8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
引 船 "	鋼D 500PS型	"	1	0.5	—	—	運2H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
吊 金 具 損料	t用	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
平 衡 滑 車 "	t型	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
雑 材 料																																																																																																																																																																																																																																																																																			
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量				摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																												
			海 上		陸 上																																																																																																																																																																																																																																																																														
			取付	取外	取付	取外																																																																																																																																																																																																																																																																													
起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1	0.5	1	0.5	運4H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1	0.5	1	0.5	就業8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
台 船 "	鋼 500t積	"	1	0.5	—	—	就業8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
引 船 "	鋼D 500PS型	"	1	0.5	—	—	運2H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																												
吊 金 具 損料	t用	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
平 衡 滑 車 "	t型	"	1	0.5	1	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
雑 材 料																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4節 本体工 4.1 ケーソン式 P3-4.1-56	(2) ケーソン据付（吊降し方式） 1 日（ 函 ） 当り <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形 状 寸 法</th><th rowspan="2">単 位</th><th colspan="6">数 量</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>200t ～ 400t 未満</th><th>400t ～ 700t 未満</th><th>700t ～ 1,000t 未満</th><th>1,000t ～ 1,600t 未満</th><th>1,600t ～ 2,000t 未満</th><th>2,000t ～ 3,000t 未満</th></tr><tr><td>起 重 機 船 運 転</td><td>非航固定 鋼DE t吊</td><td>日</td><td colspan="6">1</td><td>運：T c/就8H</td></tr><tr><td>引 船 ① "</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td colspan="6">1</td><td>運：T b/就8H</td></tr><tr><td>引 船 ② "</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td>—</td><td colspan="5">1</td><td>"</td></tr><tr><td>引 船 ③</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td colspan="5">—</td><td>1</td><td>"</td></tr><tr><td>揚 錨 船 "</td><td>鋼D t吊</td><td>"</td><td colspan="6">1</td><td>就業8H</td></tr><tr><td>潜 水 士 船 "</td><td>D 270PS型 3～5t吊</td><td>"</td><td colspan="6">1</td><td>"</td></tr><tr><td>と び 工</td><td></td><td>人</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td colspan="2">7</td><td></td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>"</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td colspan="2">8</td><td></td></tr><tr><td>吊 金 具 損料</td><td>t用</td><td>日</td><td colspan="6">1</td><td></td></tr><tr><td>吊ワイヤーロープ "</td><td>φ mm</td><td>"</td><td colspan="6">1</td><td></td></tr><tr><td>平 衡 滑 車 "</td><td>t型</td><td>"</td><td colspan="6">1</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td>%</td><td colspan="6">1</td><td>発動発電機・水中ポンプ 運転を含む</td></tr></table> 注） 1. 吊ワイヤーロープ 損料は、「1点当りの損料×使用点数」とする。 2. 平衡滑車損料は、「1基当りの損料×使用基数」とする。	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量						摘 要	200t ～ 400t 未満	400t ～ 700t 未満	700t ～ 1,000t 未満	1,000t ～ 1,600t 未満	1,600t ～ 2,000t 未満	2,000t ～ 3,000t 未満	起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1						運：T c/就8H	引 船 ① "	鋼D PS型	"	1						運：T b/就8H	引 船 ② "	鋼D PS型	"	—	1					"	引 船 ③	鋼D PS型	"	—					1	"	揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1						就業8H	潜 水 士 船 "	D 270PS型 3～5t吊	"	1						"	と び 工		人	3	4	5	6	7			普 通 作 業 員		"	3	4	5	6	8			吊 金 具 損料	t用	日	1							吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1							平 衡 滑 車 "	t型	"	1							雑 材 料		%	1						発動発電機・水中ポンプ 運転を含む	(2) ケーソン据付（吊降し方式） 1 日（ 函 ） 当り <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形 状 寸 法</th><th rowspan="2">単 位</th><th colspan="6">数 量</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>200t ～ 400t 未満</th><th>400t ～ 700t 未満</th><th>700t ～ 1,000t 未満</th><th>1,000t ～ 1,600t 未満</th><th>1,600t ～ 2,000t 未満</th><th>2,000t ～ 3,000t 未満</th></tr><tr><td>起 重 機 船 運 転</td><td>非航固定 鋼DE t吊</td><td>日</td><td colspan="6">1</td><td>運：T c/就8H</td></tr><tr><td>引 船 ① "</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td colspan="6">1</td><td>運：T b/就8H</td></tr><tr><td>引 船 ② "</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td>—</td><td colspan="5">1</td><td>"</td></tr><tr><td>引 船 ③</td><td>鋼D PS型</td><td>"</td><td colspan="5">—</td><td>1</td><td>"</td></tr><tr><td>揚 錨 船 "</td><td>鋼D t吊</td><td>"</td><td colspan="6">1</td><td>就業8H</td></tr><tr><td>潜 水 士 船 "</td><td>D 270PS型 3～5t吊</td><td>"</td><td colspan="6">1</td><td>"</td></tr><tr><td>と び 工</td><td></td><td>人</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td colspan="2">7</td><td></td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>"</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td colspan="2">8</td><td></td></tr><tr><td>吊 金 具 損料</td><td>t用</td><td>日</td><td colspan="6">1</td><td></td></tr><tr><td>吊ワイヤーロープ "</td><td>φ mm</td><td>"</td><td colspan="6">1</td><td></td></tr><tr><td>平 衡 滑 車 "</td><td>t型</td><td>"</td><td colspan="6">1</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td>%</td><td colspan="6">1</td><td>発動発電機・水中ポンプ 運転を含む</td></tr></table> 注）1. 吊金具損料は、吊枠損料を含まない。吊枠の改造、新規製作等が必要な場合は、別途計上することができる。 2. 吊ワイヤーロープ損料は、「1点当り損料×使用点数」とする。 3. 平衡滑車損料は、「1基当り損料×使用基数」とする。	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量						摘 要	200t ～ 400t 未満	400t ～ 700t 未満	700t ～ 1,000t 未満	1,000t ～ 1,600t 未満	1,600t ～ 2,000t 未満	2,000t ～ 3,000t 未満	起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1						運：T c/就8H	引 船 ① "	鋼D PS型	"	1						運：T b/就8H	引 船 ② "	鋼D PS型	"	—	1					"	引 船 ③	鋼D PS型	"	—					1	"	揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1						就業8H	潜 水 士 船 "	D 270PS型 3～5t吊	"	1						"	と び 工		人	3	4	5	6	7			普 通 作 業 員		"	3	4	5	6	8			吊 金 具 損料	t用	日	1							吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1							平 衡 滑 車 "	t型	"	1							雑 材 料		%	1						発動発電機・水中ポンプ 運転を含む	記載を追加
名 称	形 状 寸 法				単 位	数 量						摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																							
		200t ～ 400t 未満	400t ～ 700t 未満	700t ～ 1,000t 未満		1,000t ～ 1,600t 未満	1,600t ～ 2,000t 未満	2,000t ～ 3,000t 未満																																																																																																																																																																																																																																																																											
起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1						運：T c/就8H																																																																																																																																																																																																																																																																										
引 船 ① "	鋼D PS型	"	1						運：T b/就8H																																																																																																																																																																																																																																																																										
引 船 ② "	鋼D PS型	"	—	1					"																																																																																																																																																																																																																																																																										
引 船 ③	鋼D PS型	"	—					1	"																																																																																																																																																																																																																																																																										
揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1						就業8H																																																																																																																																																																																																																																																																										
潜 水 士 船 "	D 270PS型 3～5t吊	"	1						"																																																																																																																																																																																																																																																																										
と び 工		人	3	4	5	6	7																																																																																																																																																																																																																																																																												
普 通 作 業 員		"	3	4	5	6	8																																																																																																																																																																																																																																																																												
吊 金 具 損料	t用	日	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
平 衡 滑 車 "	t型	"	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
雑 材 料		%	1						発動発電機・水中ポンプ 運転を含む																																																																																																																																																																																																																																																																										
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量						摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																										
			200t ～ 400t 未満	400t ～ 700t 未満	700t ～ 1,000t 未満	1,000t ～ 1,600t 未満	1,600t ～ 2,000t 未満	2,000t ～ 3,000t 未満																																																																																																																																																																																																																																																																											
起 重 機 船 運 転	非航固定 鋼DE t吊	日	1						運：T c/就8H																																																																																																																																																																																																																																																																										
引 船 ① "	鋼D PS型	"	1						運：T b/就8H																																																																																																																																																																																																																																																																										
引 船 ② "	鋼D PS型	"	—	1					"																																																																																																																																																																																																																																																																										
引 船 ③	鋼D PS型	"	—					1	"																																																																																																																																																																																																																																																																										
揚 錨 船 "	鋼D t吊	"	1						就業8H																																																																																																																																																																																																																																																																										
潜 水 士 船 "	D 270PS型 3～5t吊	"	1						"																																																																																																																																																																																																																																																																										
と び 工		人	3	4	5	6	7																																																																																																																																																																																																																																																																												
普 通 作 業 員		"	3	4	5	6	8																																																																																																																																																																																																																																																																												
吊 金 具 損料	t用	日	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
吊ワイヤーロープ "	φ mm	"	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
平 衡 滑 車 "	t型	"	1																																																																																																																																																																																																																																																																																
雑 材 料		%	1						発動発電機・水中ポンプ 運転を含む																																																																																																																																																																																																																																																																										
6節 上部工 P3-6-32	2）コンクリートミキサー船拘束費 (1) 工程待ちによる拘束 施工施設の種類の拘わらず、当該工事における延べ混合日数（N）に対して、現場における稼働実態を考慮して、コンクリートミキサー船の工程待ちによる拘束日数として下式により算出した日数を 0.5日単位で計上する。 D = N × K（小数 1 位を二捨三入または七捨八入） D：工程待ち拘束日数(日) N：延べ混合日数(日)（延べ混合日数は20日を上限とする） N = Σ Q／Q_E（小数 1 位切上げ） Σ Q：総混合量(m³) Q_E：1 日当り平均混合量(割増し含む)(m³／日) K：拘束発生率 (0.30)	2）コンクリートミキサー船拘束費 (1) 工程待ちによる拘束 施工施設の種類の拘わらず、当該工事における延べ混合日数（N）に対して、現場における稼働実態を考慮して、コンクリートミキサー船の工程待ちによる拘束日数として下式により算出した日数を 0.5日単位で計上する。 D = N × K（小数 1 位を二捨三入または七捨八入） D：工程待ち拘束日数(日) N：延べ混合日数(日)（延べ混合日数は20日を上限とする） N = Σ Q／Q_E（小数 1 位切上げ） Σ Q：総混合量(m³) Q_E：1 日当り平均混合量(割増し含む)(m³／日)（<u>小数 1 位四捨五入</u>） K：拘束発生率 (0.30)	端数処理を明示																																																																																																																																																																																																																																																																																

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
11節 陸上地盤改良工 目次	3. 締固工 3-1 サンドコンパクションパイル 3-1-1 適用範囲 ----- 3-11-12 3-1-2 施工フロー ----- 3-11-12 3-1-3 代価表作成手順 ----- 3-11-12 3-1-4 作業機械構成 ----- 3-11-13 3-1-5 施工歩掛 ----- 3-11-13 3-2 敷 砂 ----- 3-11-14 3-3 敷砂均し ----- 3-11-14 3-4 盛上土砂撤去 ----- 3-11-14 4. 固化工 4-1 敷 砂 ----- 3-11-14 4-2 敷砂均し ----- 3-11-14 4-3 盛上土砂撤去 ----- 3-11-14 参考資料 参考資料-1 陸上深層混合処理杭 ----- 3-11-(1) 参考資料-2 陸上継足式深層混合処理杭 ----- 3-11-(9) 参考資料-3 <u>ペーパードレーン（液状化対策）</u> ----- 3-11-<u>(12)</u> 参考資料-4 <u>グラベルドレーン</u> ----- 3-11-<u>(16)</u> 参考資料-5 <u>ロッドコンパクション</u> ----- 3-11-<u>(22)</u> 参考資料-6 <u>事前混合処理</u> ----- 3-11-<u>(28)</u> 補足資料 補足資料-1 陸上地盤改良工 ----- 3-11-<u>(36)</u>	3. 締固工 3-1 サンドコンパクションパイル 3-1-1 適用範囲 ----- 3-11-12 3-1-2 施工フロー ----- 3-11-12 3-1-3 代価表作成手順 ----- 3-11-12 3-1-4 作業機械構成 ----- 3-11-13 3-1-5 施工歩掛 ----- 3-11-13 3-2 敷 砂 ----- 3-11-14 3-3 敷砂均し ----- 3-11-14 3-4 盛上土砂撤去 ----- 3-11-14 4. 固化工 4-1 敷 砂 ----- 3-11-14 4-2 敷砂均し ----- 3-11-14 4-3 盛上土砂撤去 ----- 3-11-14 参考資料 参考資料-1 陸上深層混合処理杭 ----- 3-11-(1) 参考資料-<u>2</u> <u>ペーパードレーン（液状化対策）</u> ----- 3-11-<u>(9)</u> 参考資料-<u>3</u> <u>グラベルドレーン</u> ----- 3-11-<u>(13)</u> 参考資料-<u>4</u> <u>ロッドコンパクション</u> ----- 3-11-<u>(19)</u> 参考資料-<u>5</u> <u>事前混合処理</u> ----- 3-11-<u>(25)</u> 補足資料 補足資料-1 陸上地盤改良工 ----- 3-11-<u>(33)</u>	削除 （以降頁番号修正）

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																		
11節 陸上地盤改良工 参考資料－2 陸上継足式 深層混合処理杭 P3-11-(9)	<u>参考資料－2 陸上継足式深層混合処理杭</u> <u>1. 総 則</u> <u>1－1 適用範囲</u> 本項は、粘性土、砂質土、シルトおよび有機質土等の軟弱地盤を対象として行うセメント及び石灰による深層混合処理工の陸上施工（セメントスラリー方式）のうち、継足施工に適用する。継足施工とは、通常の深層混合処理工法におけるφ1,000mm×2軸施工機で高度制限等がある場合、施工中に攪拌軸を継足す方式である。ただし、変位低減型（排土式）を除く。 <u>1－2 標準的な積算手順</u> 「<u>参考資料－1 陸上深層混合処理杭</u>、<u>1－2 標準的な積算手順</u>」を適用する。 <u>1－3 数量計算等</u> <u>1－3－1 集計数値</u> <table><tr><th><u>種別(レベル3)</u></th><th><u>細別(レベル4)</u></th><th><u>内 容</u></th><th><u>単位</u></th><th><u>数 値 位</u></th><th><u>摘 要</u></th></tr><tr><td rowspan="2"><u>固 化 工</u></td><td rowspan="2"><u>継足式深層混合処理杭</u></td><td><u>継足式深層混合処理杭打設</u></td><td><u>本</u></td><td rowspan="2"><u>1 位止を原則とする。</u></td><td rowspan="2"><u>四捨五入</u></td></tr><tr><td><u>スラフ・ラント現場内移設</u></td><td><u>回</u></td></tr></table> <u>1－3－2 材料割増率</u> <table><tr><th><u>種別(レベル3)</u></th><th><u>細別(レベル4)</u></th><th><u>材 料</u></th><th><u>割 増 率</u></th><th><u>摘 要</u></th></tr><tr><td><u>固 化 工</u></td><td><u>継足式深層混合処理杭</u></td><td><u>改良材(セメント・石灰系)</u></td><td><u>15%</u></td><td></td></tr></table> <u>注) 上記により難い場合は、別途考慮する。</u> <u>1－3－3 処理杭本数の算出</u> 「<u>参考資料－1 陸上深層混合処理杭</u>、<u>1－3－3 処理杭本数の算出</u>」を適用する。 <u>1－3－4 測線・測点間隔</u> 「<u>参考資料－1 陸上深層混合処理杭</u>、<u>1－3－4 測線・測点間隔</u>」を適用する。 <u>2. 継足式深層混合処理杭</u> 深層混合処理杭に含まれる代価表は、下表のとおりである。 <table><tr><th><u>種別(レベル3)</u></th><th><u>細別(レベル4)</u></th><th colspan="2"><u>積算要素(レベル6)</u></th></tr><tr><td rowspan="2"><u>固 化 工</u></td><td rowspan="2"><u>継足式深層混合処理杭</u></td><td><u>継足式深層混合処理杭打設</u></td><td><u>継足式深層混合処理杭打設</u> <u>1 日 (本) 当り</u></td></tr><tr><td><u>スラフ・ラント現場内移設</u></td><td><u>スラフ・ラント現場内移設</u> <u>1 回 当り</u></td></tr></table> <u>2－1 施工フロー</u> 「<u>参考資料－1 陸上深層混合処理杭</u>、<u>2－1 施工フロー</u>」を適用する。 <u>2－2 代価表作成手順</u> 「<u>参考資料－1 陸上深層混合処理杭</u>、<u>2－2 代価表作成手順</u>」を適用する。	<u>種別(レベル3)</u>	<u>細別(レベル4)</u>	<u>内 容</u>	<u>単位</u>	<u>数 値 位</u>	<u>摘 要</u>	<u>固 化 工</u>	<u>継足式深層混合処理杭</u>	<u>継足式深層混合処理杭打設</u>	<u>本</u>	<u>1 位止を原則とする。</u>	<u>四捨五入</u>	<u>スラフ・ラント現場内移設</u>	<u>回</u>	<u>種別(レベル3)</u>	<u>細別(レベル4)</u>	<u>材 料</u>	<u>割 増 率</u>	<u>摘 要</u>	<u>固 化 工</u>	<u>継足式深層混合処理杭</u>	<u>改良材(セメント・石灰系)</u>	<u>15%</u>		<u>種別(レベル3)</u>	<u>細別(レベル4)</u>	<u>積算要素(レベル6)</u>		<u>固 化 工</u>	<u>継足式深層混合処理杭</u>	<u>継足式深層混合処理杭打設</u>	<u>継足式深層混合処理杭打設</u> <u>1 日 (本) 当り</u>	<u>スラフ・ラント現場内移設</u>	<u>スラフ・ラント現場内移設</u> <u>1 回 当り</u>		歩掛削除
<u>種別(レベル3)</u>	<u>細別(レベル4)</u>	<u>内 容</u>	<u>単位</u>	<u>数 値 位</u>	<u>摘 要</u>																																
<u>固 化 工</u>	<u>継足式深層混合処理杭</u>	<u>継足式深層混合処理杭打設</u>	<u>本</u>	<u>1 位止を原則とする。</u>	<u>四捨五入</u>																																
		<u>スラフ・ラント現場内移設</u>	<u>回</u>																																		
<u>種別(レベル3)</u>	<u>細別(レベル4)</u>	<u>材 料</u>	<u>割 増 率</u>	<u>摘 要</u>																																	
<u>固 化 工</u>	<u>継足式深層混合処理杭</u>	<u>改良材(セメント・石灰系)</u>	<u>15%</u>																																		
<u>種別(レベル3)</u>	<u>細別(レベル4)</u>	<u>積算要素(レベル6)</u>																																			
<u>固 化 工</u>	<u>継足式深層混合処理杭</u>	<u>継足式深層混合処理杭打設</u>	<u>継足式深層混合処理杭打設</u> <u>1 日 (本) 当り</u>																																		
		<u>スラフ・ラント現場内移設</u>	<u>スラフ・ラント現場内移設</u> <u>1 回 当り</u>																																		

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																			
11節 陸上地盤改良工 参考資料－2 陸上継足式深層混合処理杭 P3-11-(10)	2－3 作業機械構成 <table><tr><th rowspan="4">機 種</th><th rowspan="4">規 格</th><th rowspan="4">単 位</th><th colspan="3">数 量</th></tr><tr><th colspan="3">二 軸 施 工</th></tr><tr><th colspan="3">φ1,000mm</th></tr><tr><th>打設長 (L) 20m 以下</th><th>打設長 (L) 30m以下</th><th>打設長 (L) 40m以下</th></tr><tr><td rowspan="3">深 層 混 合 処 理 機</td><td>二軸施工 55～60kW×2</td><td>台</td><td>1</td><td>二</td><td>二</td></tr><tr><td>〃 75～90kW×2</td><td>〃</td><td>二</td><td>1</td><td>二</td></tr><tr><td>〃 90kW×2</td><td>〃</td><td>二</td><td>二</td><td>1</td></tr><tr><td>スラリプラント</td><td>20m³／h</td><td>〃</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> 注) 1. 深層混合処理機には、施工管理計、システム管理計を含む。 2. スラリプラントには、スクリュコンベア、セメントサイロ、水槽、水中ポンプ、アジテータ、クラウトポンプ及びスラリプラント制御盤を含む。 施工図 2－4 施工歩掛 1) 作業能力 1 日当り打設本数は、次式による。 $N = \frac{60 \times T}{t} \times E_1 \times E_2 \times E_3 \text{ (小数 3 位四捨五入)}$ N : 1 日当り打設本数 (本／日) T : 深層混合処理機の標準運転時間 (h／日) t : 改良杭 1 本当り打設時間 (分／本) (小数 1 位四捨五入) $t = 2.2 \times L + 17.0 + t_w \times n$ L : 現地盤から改良杭下端までの打設長 (m) t_w : 継足施工による攪拌軸継替時間 (50分) n : 継足回数 E₁ : 平面形状区分能力係数 E₂ : 平均N値区分能力係数 E₃ : 施工規模区分能力係数 2) 能力係数等 (1) 平面形状区分能力係数 (E₁) <table><tr><th>能 力 係 数</th><th>普 通</th><th>悪 い</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>E₁ 平面形状区分</td><td>1.00</td><td>0.95</td><td></td></tr></table> 補足表 平面形状区分の適用明細 <table><tr><th>平面形状区分</th><th>平面形状区分の適用明細</th></tr><tr><td>普 通</td><td>「悪い」に該当しない場合</td></tr><tr><td>悪 い</td><td>施工場所が細長いなど機械移動に支障が生じる場合や既設構造物等の近接施工となる工事</td></tr></table>	機 種	規 格	単 位	数 量			二 軸 施 工			φ1,000mm			打設長 (L) 20m 以下	打設長 (L) 30m以下	打設長 (L) 40m以下	深 層 混 合 処 理 機	二軸施工 55～60kW×2	台	1	二	二	〃 75～90kW×2	〃	二	1	二	〃 90kW×2	〃	二	二	1	スラリプラント	20m³／h	〃	1	1	1	能 力 係 数	普 通	悪 い	摘 要	E ₁ 平面形状区分	1.00	0.95		平面形状区分	平面形状区分の適用明細	普 通	「悪い」に該当しない場合	悪 い	施工場所が細長いなど機械移動に支障が生じる場合や既設構造物等の近接施工となる工事		歩掛削除
機 種	規 格				単 位	数 量																																																
						二 軸 施 工																																																
						φ1,000mm																																																
		打設長 (L) 20m 以下	打設長 (L) 30m以下	打設長 (L) 40m以下																																																		
深 層 混 合 処 理 機	二軸施工 55～60kW×2	台	1	二	二																																																	
	〃 75～90kW×2	〃	二	1	二																																																	
	〃 90kW×2	〃	二	二	1																																																	
スラリプラント	20m³／h	〃	1	1	1																																																	
能 力 係 数	普 通	悪 い	摘 要																																																			
E ₁ 平面形状区分	1.00	0.95																																																				
平面形状区分	平面形状区分の適用明細																																																					
普 通	「悪い」に該当しない場合																																																					
悪 い	施工場所が細長いなど機械移動に支障が生じる場合や既設構造物等の近接施工となる工事																																																					

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																												
11節 陸上地盤改良工 参考資料－ 2 陸上継足式 深層混合処理杭 P3-11-(11)	<u>(2) 平均N値区分能力係数（E₂）</u> <table><tr><th colspan="3">能 力 係 数</th><th colspan="3">平 均 N 値 範 囲</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><td rowspan="4"><u>E₂</u></td><td rowspan="6"><u>平均N値区分</u></td><td><u>粘 性 土</u></td><td><u>N ≦ 4</u></td><td><u>4 < N ≦ 6</u></td><td><u>6 < N ≦ 8</u></td></tr><tr><td></td><td><u>1.00</u></td><td><u>0.95</u></td><td><u>0.90</u></td></tr><tr><td rowspan="2"><u>砂 質 層</u></td><td><u>N ≦ 6</u></td><td><u>6 < N ≦ 10</u></td><td><u>10 < N ≦ 15</u></td></tr><tr><td><u>1.00</u></td><td><u>0.95</u></td><td><u>0.90</u></td></tr></table> 注）1. <u>平均N値が上表の最大値以上の場合、補助工法を考慮する。ただし、補助工法を併用する場合のE₂は1.00とする。</u> 2. <u>中間層に砂レキ層が存在する場合は、能力係数を低減することができる。</u> <u>(3) 施工規模区分係数（E₃）</u> <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">能 力 係 数</th><th colspan="2">改 良 面 積</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><td><u>500m²以上</u></td><td><u>500m²未満</u></td></tr><tr><td><u>E₃</u></td><td><u>施工規模区分</u></td><td><u>1.00</u></td><td><u>0.95</u></td><td></td></tr></table> 注）改良面積とは、杭間を含んだ各改良率全体のエリアを対象とする。 <u>3) 改良材使用量</u> 改良材は、セメント系、石灰系を標準とし、現場条件により決定する。 なお、使用量は次式による。 <u>$V=N\times v\times L_i\times(1+K)$</u> <u>V：1日当りの改良材使用量（t／日）</u> <u>N：1日当り打設本数（本／日）</u> <u>v：杭長1m当り改良材使用量（t／m）</u> <u>L_i：杭長（m）</u> <u>K：割増係数（0.15）</u> <u>4) 代価表</u> <u>継足式深層混合処理杭打設 1日（ 本）当り</u> <table><tr><th>名 称</th><th>形 状 寸 法</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td><u>改 良 材</u></td><td></td><td><u>t</u></td><td></td><td><u>割増しを含む</u></td></tr><tr><td><u>深 層 混 合 処 理 機</u></td><td></td><td><u>日</u></td><td><u>1</u></td><td></td></tr><tr><td><u>ス ラ リ プ ラ ン ト</u></td><td></td><td><u>〃</u></td><td><u>1</u></td><td></td></tr><tr><td><u>世 話 役</u></td><td></td><td><u>人</u></td><td><u>1</u></td><td></td></tr><tr><td><u>特 殊 作 業 員</u></td><td></td><td><u>〃</u></td><td><u>3</u></td><td></td></tr><tr><td><u>普 通 作 業 員</u></td><td></td><td><u>〃</u></td><td><u>1</u></td><td></td></tr><tr><td><u>雑 材 料</u></td><td></td><td><u>%</u></td><td><u>26</u></td><td></td></tr></table> 注）1. <u>労務には、スラリプラントの管理運転労務を含む。</u> 2. <u>雑材料は、発動発電機の損料、足場材（敷鉄板）賃料及び設置・撤去・移設、改良後の整地に要する費用であり、労務費、機械の運転経費の合計額に率を乗じて計上する。</u> 3. <u>特許を有する工法の場合もあるので、特許工法を指定する場合は特許料を計上する。</u> <u>2－5 スラリプラント現場内移設歩掛</u> <u>「参考資料－1 陸上深層混合処理杭、2－5 スラリプラント現場内移設歩掛」を適用する。</u>	能 力 係 数			平 均 N 値 範 囲			摘 要	<u>E₂</u>	<u>平均N値区分</u>	<u>粘 性 土</u>	<u>N ≦ 4</u>	<u>4 < N ≦ 6</u>	<u>6 < N ≦ 8</u>		<u>1.00</u>	<u>0.95</u>	<u>0.90</u>	<u>砂 質 層</u>	<u>N ≦ 6</u>	<u>6 < N ≦ 10</u>	<u>10 < N ≦ 15</u>	<u>1.00</u>	<u>0.95</u>	<u>0.90</u>	能 力 係 数		改 良 面 積		摘 要	<u>500m²以上</u>	<u>500m²未満</u>	<u>E₃</u>	<u>施工規模区分</u>	<u>1.00</u>	<u>0.95</u>		名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要	<u>改 良 材</u>		<u>t</u>		<u>割増しを含む</u>	<u>深 層 混 合 処 理 機</u>		<u>日</u>	<u>1</u>		<u>ス ラ リ プ ラ ン ト</u>		<u>〃</u>	<u>1</u>		<u>世 話 役</u>		<u>人</u>	<u>1</u>		<u>特 殊 作 業 員</u>		<u>〃</u>	<u>3</u>		<u>普 通 作 業 員</u>		<u>〃</u>	<u>1</u>		<u>雑 材 料</u>		<u>%</u>	<u>26</u>			歩掛削除
能 力 係 数			平 均 N 値 範 囲			摘 要																																																																									
<u>E₂</u>	<u>平均N値区分</u>	<u>粘 性 土</u>	<u>N ≦ 4</u>	<u>4 < N ≦ 6</u>	<u>6 < N ≦ 8</u>																																																																										
			<u>1.00</u>	<u>0.95</u>	<u>0.90</u>																																																																										
		<u>砂 質 層</u>	<u>N ≦ 6</u>	<u>6 < N ≦ 10</u>	<u>10 < N ≦ 15</u>																																																																										
			<u>1.00</u>	<u>0.95</u>	<u>0.90</u>																																																																										
能 力 係 数		改 良 面 積		摘 要																																																																											
		<u>500m²以上</u>	<u>500m²未満</u>																																																																												
<u>E₃</u>	<u>施工規模区分</u>	<u>1.00</u>	<u>0.95</u>																																																																												
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要																																																																											
<u>改 良 材</u>		<u>t</u>		<u>割増しを含む</u>																																																																											
<u>深 層 混 合 処 理 機</u>		<u>日</u>	<u>1</u>																																																																												
<u>ス ラ リ プ ラ ン ト</u>		<u>〃</u>	<u>1</u>																																																																												
<u>世 話 役</u>		<u>人</u>	<u>1</u>																																																																												
<u>特 殊 作 業 員</u>		<u>〃</u>	<u>3</u>																																																																												
<u>普 通 作 業 員</u>		<u>〃</u>	<u>1</u>																																																																												
<u>雑 材 料</u>		<u>%</u>	<u>26</u>																																																																												

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
11節 陸上地盤改良工 参考資料－3 ペーパードレーン（液状化対策） P3-11-(12)	参考資料－ <u>3</u> ペーパードレーン（液状化対策） 1. 総 則 1－1 適用範囲 本項は、陸上で行う漁港漁場関係構造物のペーパードレーンによる液状化対策工事の施工に適用する。	参考資料－ <u>2</u> ペーパードレーン（液状化対策） 1. 総 則 1－1 適用範囲 本項は、陸上で行う漁港漁場関係構造物のペーパードレーンによる液状化対策工事の施工に適用する。	参考資料-2 陸上継足式深層混合処理杭歩掛削除に伴う項番の変更
11節 陸上地盤改良工 参考資料－4 グラベルドレーン P3-11-(16)	参考資料－ <u>4</u> グラベルドレーン 1. 総則 1－1 適用範囲 本項は、陸上で行う漁港漁場関係構造物のグラベルドレーン（標準式、締固め式）による液状化対策工事の施工に適用する。	参考資料－ <u>3</u> グラベルドレーン 1. 総則 1－1 適用範囲 本項は、陸上で行う漁港漁場関係構造物のグラベルドレーン（標準式、締固め式）による液状化対策工事の施工に適用する。	参考資料-2 陸上継足式深層混合処理杭歩掛削除に伴う項番の変更
11節 陸上地盤改良工 参考資料－5 ロッドコンパクション P3-11-(22)	参考資料－ <u>5</u> ロッドコンパクション 1. 総則 1－1 適用範囲 本項は、陸上で行う漁港漁場関係構造物のロッドコンパクション（振動棒締固め工法）による液状化対策工事の施工に適用する。なお、吸水型振動棒締固め工法を除く。	参考資料－ <u>4</u> ロッドコンパクション 1. 総則 1－1 適用範囲 本項は、陸上で行う漁港漁場関係構造物のロッドコンパクション（振動棒締固め工法）による液状化対策工事の施工に適用する。なお、吸水型振動棒締固め工法を除く。	参考資料-2 陸上継足式深層混合処理杭歩掛削除に伴う項番の変更
11節 陸上地盤改良工 参考資料－6 事前混合処理 P3-11-(28)	参考資料－ <u>6</u> 事前混合処理 1. 総則 1－1 適用範囲 本項は、陸上プラント設備による事前混合処理のうちベルトコンベヤ乗継ぎ混合によるドライ方式の工事のみに適用するものとし、機械の実態を確認した上で適用する。なお、回転式破碎混合方式等の他の方式については、適用範囲対象外とする。	参考資料－ <u>5</u> 事前混合処理 1. 総則 1－1 適用範囲 本項は、陸上プラント設備による事前混合処理のうちベルトコンベヤ乗継ぎ混合によるドライ方式の工事のみに適用するものとし、機械の実態を確認した上で適用する。なお、回転式破碎混合方式等の他の方式については、適用範囲対象外とする。	参考資料-2 陸上継足式深層混合処理杭歩掛削除に伴う項番の変更

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲載頁	現行（令和6年度）	改定（令和7年度）	コメント																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第4章 市場単価等 P4-1-2	4. 市場単価により積算を行う工種 本積算基準における市場単価は下記の○印の工種を対象とし、これ以外の工種については適用できない。 市場単価適用工種一覧（その1） <table><tr><th rowspan="2">項 目</th><th colspan="10">コンクリート工</th><th colspan="2">裏込工</th><th colspan="2">陸上地盤改良工</th></tr><tr><th>底面工</th><th>マット工</th><th>支保工</th><th>足場工</th><th>鉄筋工</th><th>吊鉄筋工</th><th>型枠工</th><th>打設工</th><th>伸縮目地工</th><th>止水板工</th><th>上蓋工</th><th>防砂目地板取付工</th><th>防砂シート敷工</th><th>S D I</th><th>SCPI</th></tr><tr><td>3節 基礎工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・基礎ブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4節 本体工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.1 ケーソン式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ケーソ製作</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ケーソ進水据付工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・蓋コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・蓋ブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.2 ブロック式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・方塊製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・セルラブブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・L型ブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・蓋コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・蓋ブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・張りブロック等製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.3 場所打式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・場所打コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・水中コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・中間止壁</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.5 鋼矢板式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・鋼矢板切断</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.6 鋼杭式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・鋼杭切断</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>5節 被覆・根固工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・根固ブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6節 上部工</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・上部コンクリート(重力・鋼矢板式)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・上部コンクリート(栈橋式)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・現場鋼材溶接</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7節 付属工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・係船柱基礎コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・係船柱取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・防舷材取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>・車止・縁金物取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・電気防食取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>8節 消波工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○※1</td><td>○※1</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※1鉄筋工は「土木工事・鉄筋工(一般構造物)」を適用する</td></tr><tr><td>・異形ブロック製作</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>9節 裏込・裏埋工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・防砂目地板取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・防砂シート敷設</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>11節 陸上地盤改良工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>・サントドレーン工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・サントコンバクションパイル工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>14節 維持補修工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・維持塗装工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・下地処理工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ベトロラダム被覆</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>15節 魚礁工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○※1</td><td>○※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・単体魚礁製作工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>17節 構造物撤去工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・コンクリート取壊し</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・係船柱撤去</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・防舷材撤去</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・車止撤去</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>19節 雑工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・現場鋼材溶接・切断工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・清掃工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>共通仮設費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4節 事業損失防止施設費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・汚濁防止膜設置・撤去・移設工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・汚濁防止枠設置撤去工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>5節 安全費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・灯浮標設置撤去</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	項 目	コンクリート工										裏込工		陸上地盤改良工		底面工	マット工	支保工	足場工	鉄筋工	吊鉄筋工	型枠工	打設工	伸縮目地工	止水板工	上蓋工	防砂目地板取付工	防砂シート敷工	S D I	SCPI	3節 基礎工																・基礎ブロック製作	○				○	○	○	○								4節 本体工																4.1 ケーソン式																・ケーソ製作	○	○	○	○	○	○	○	○								・ケーソ進水据付工										○	○					・蓋コンクリート								○								・蓋ブロック製作	○				○	○	○	○								4.2 ブロック式																・方塊製作	○			○	○	○	○	○								・セルラブブロック製作	○			○	○	○	○	○								・L型ブロック製作	○			○	○	○	○	○								・蓋コンクリート								○								・蓋ブロック製作	○				○	○	○	○								・張りブロック等製作	○				○	○	○	○								4.3 場所打式																・場所打コンクリート				○	○		○	○	○							・水中コンクリート				○												・中間止壁						○	○	○																								4.5 鋼矢板式																・鋼矢板切断																4.6 鋼杭式																・鋼杭切断																5節 被覆・根固工																・根固ブロック製作	○			○	○	○	○	○								6節 上部工			○	○	○		○	○	○							・上部コンクリート(重力・鋼矢板式)																・上部コンクリート(栈橋式)					○			○								・現場鋼材溶接																7節 付属工																・係船柱基礎コンクリート								○								・係船柱取付													○			・防舷材取付														○		・車止・縁金物取付																・電気防食取付																8節 消波工					○※1	○※1	○	○							※1鉄筋工は「土木工事・鉄筋工(一般構造物)」を適用する	・異形ブロック製作																9節 裏込・裏埋工										○			○			・防砂目地板取付																・防砂シート敷設																11節 陸上地盤改良工														○	○	・サントドレーン工																・サントコンバクションパイル工																14節 維持補修工																・維持塗装工																・下地処理工																・ベトロラダム被覆																15節 魚礁工					○※1	○※1										・単体魚礁製作工																17節 構造物撤去工																・コンクリート取壊し																・係船柱撤去																・防舷材撤去																・車止撤去																19節 雑工																・現場鋼材溶接・切断工																・清掃工																共通仮設費																4節 事業損失防止施設費																・汚濁防止膜設置・撤去・移設工																・汚濁防止枠設置撤去工																5節 安全費																・灯浮標設置撤去																4. 市場単価により積算を行う工種 本積算基準における市場単価は下記の○印の工種を対象とし、これ以外の工種については適用できない。 市場単価適用工種一覧（その1） <table><tr><th rowspan="2">項 目</th><th rowspan="2">底面工</th><th rowspan="2">マット工</th><th rowspan="2">支保工</th><th colspan="2">足場工</th><th rowspan="2">鉄筋工</th><th rowspan="2">吊鉄筋工</th><th rowspan="2">型枠工</th><th rowspan="2">打コンクリート</th><th rowspan="2">止水板工</th><th rowspan="2">上蓋工</th><th colspan="2">異形ブロック製作工</th><th rowspan="2">目伸地工縮</th><th rowspan="2">取係付船工柱</th><th rowspan="2">取防付舷工材</th></tr><tr><th>足枠組</th><th>内足場</th><th>型枠工</th><th>打コンクリート</th></tr><tr><td>3節 基礎工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・基礎ブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4節 本体工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.1 ケーソン式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ケーソ製作</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ケーソ進水据付工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・蓋コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・蓋ブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.2 ブロック式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・方塊製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・セルラブブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・L型ブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・蓋コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・蓋ブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・直立消波ブロック製作</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○※1</td><td>○※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・張りブロック等製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.3 場所打式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・場所打コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・水中コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・中間止壁</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.4 捨石式・捨ブロック製作</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・捨ブロック製作</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○※1</td><td>○※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.5 鋼矢板式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・鋼矢板切断</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4.6 鋼杭式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・鋼杭切断</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>5節 被覆・根固工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・被覆ブロック製作</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○※1</td><td>○※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・根固ブロック製作</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6節 上部工</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・上部コンクリート(重力・鋼矢板式)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・上部コンクリート(栈橋式)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・現場鋼材溶接</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7節 付属工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>・係船柱基礎コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・係船柱・架台取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>・埋込柱・防舷材・梯子取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>・車止・縁金物取付・塗装</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・取付金具製作・取付・腐蝕取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>8節 消波工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・異形ブロック製作</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○※1</td><td>○※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>9節 裏込・裏埋工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・防砂目地板取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・防砂シート敷設</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>11節 陸上地盤改良工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・サントドレーン</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・サントコンバクションパイル</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>14節 維持補修工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・係船柱・車止・縁金物塗替</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・取付金具製作・取付・腐蝕取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・下地処理(かき落とし)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ベトロラダム被覆</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>15節 魚礁工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・単体魚礁製作</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○※1</td><td>○※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>17節 構造物撤去工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・構造物取壊し</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・係船柱撤去</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・防舷材撤去</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・車止撤去</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>19節 雑工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・現場鋼材溶接・切断</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・清掃</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>共通仮設費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4節 事業損失防止施設費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・汚濁防止膜設置・撤去・移設</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・汚濁防止枠設置・撤去</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>5節 安全費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・灯浮標設置撤去</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	項 目	底面工	マット工	支保工	足場工		鉄筋工	吊鉄筋工	型枠工	打コンクリート	止水板工	上蓋工	異形ブロック製作工		目伸地工縮	取係付船工柱	取防付舷工材	足枠組	内足場	型枠工	打コンクリート	3節 基礎工					○		○	○	○								・基礎ブロック製作	○				○		○	○	○								4節 本体工																	4.1 ケーソン式																	・ケーソ製作	○	○	○	○	○	○	○	○	○								・ケーソ進水据付工									○	○							・蓋コンクリート							○	○	○								・蓋ブロック製作	○						○	○	○								4.2 ブロック式																	・方塊製作	○				○		○	○	○								・セルラブブロック製作	○				○	○	○	○	○								・L型ブロック製作	○				○		○	○	○								・蓋コンクリート									○								・蓋ブロック製作	○						○	○	○								・直立消波ブロック製作							○※1	○※1					○	○			・張りブロック等製作	○						○	○	○								4.3 場所打式																	・場所打コンクリート					○		○		○					○			・水中コンクリート					○												・中間止壁									○	○				○			4.4 捨石式・捨ブロック製作																	・捨ブロック製作							○※1	○※1					○	○			4.5 鋼矢板式																	・鋼矢板切断																	4.6 鋼杭式																	・鋼杭切断																	5節 被覆・根固工																	・被覆ブロック製作							○※1	○※1					○	○			・根固ブロック製作	○				○		○	○	○								6節 上部工			○	○	○		○		○					○			・上部コンクリート(重力・鋼矢板式)																	・上部コンクリート(栈橋式)							○		○					○			・現場鋼材溶接																	7節 付属工										○					○	○	・係船柱基礎コンクリート																	・係船柱・架台取付															○		・埋込柱・防舷材・梯子取付																○	・車止・縁金物取付・塗装																	・取付金具製作・取付・腐蝕取付																	8節 消波工																	・異形ブロック製作							○※1	○※1					○	○			9節 裏込・裏埋工																	・防砂目地板取付																	・防砂シート敷設																	11節 陸上地盤改良工																	・サントドレーン																	・サントコンバクションパイル																	14節 維持補修工																	・係船柱・車止・縁金物塗替																	・取付金具製作・取付・腐蝕取付																	・下地処理(かき落とし)																	・ベトロラダム被覆																	15節 魚礁工																	・単体魚礁製作							○※1	○※1									17節 構造物撤去工																	・構造物取壊し																	・係船柱撤去																	・防舷材撤去																	・車止撤去																	19節 雑工																	・現場鋼材溶接・切断																	・清掃																	共通仮設費																	4節 事業損失防止施設費																	・汚濁防止膜設置・撤去・移設																	・汚濁防止枠設置・撤去																	5節 安全費																	・灯浮標設置撤去																	一覧表の見直し
項 目	コンクリート工										裏込工		陸上地盤改良工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	底面工	マット工	支保工	足場工	鉄筋工	吊鉄筋工	型枠工	打設工	伸縮目地工	止水板工	上蓋工	防砂目地板取付工	防砂シート敷工	S D I	SCPI																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3節 基礎工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・基礎ブロック製作	○				○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4節 本体工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4.1 ケーソン式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ケーソ製作	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・ケーソ進水据付工										○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
・蓋コンクリート								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・蓋ブロック製作	○				○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4.2 ブロック式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・方塊製作	○			○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・セルラブブロック製作	○			○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・L型ブロック製作	○			○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・蓋コンクリート								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・蓋ブロック製作	○				○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・張りブロック等製作	○				○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4.3 場所打式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・場所打コンクリート				○	○		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・水中コンクリート				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
・中間止壁						○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4.5 鋼矢板式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・鋼矢板切断																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4.6 鋼杭式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・鋼杭切断																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5節 被覆・根固工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・根固ブロック製作	○			○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6節 上部工			○	○	○		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・上部コンクリート(重力・鋼矢板式)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・上部コンクリート(栈橋式)					○			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・現場鋼材溶接																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7節 付属工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・係船柱基礎コンクリート								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・係船柱取付													○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・防舷材取付														○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
・車止・縁金物取付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・電気防食取付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8節 消波工					○※1	○※1	○	○							※1鉄筋工は「土木工事・鉄筋工(一般構造物)」を適用する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・異形ブロック製作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
9節 裏込・裏埋工										○			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・防砂目地板取付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・防砂シート敷設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
11節 陸上地盤改良工														○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・サントドレーン工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・サントコンバクションパイル工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
14節 維持補修工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・維持塗装工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・下地処理工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ベトロラダム被覆																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
15節 魚礁工					○※1	○※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・単体魚礁製作工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
17節 構造物撤去工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・コンクリート取壊し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・係船柱撤去																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・防舷材撤去																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・車止撤去																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
19節 雑工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・現場鋼材溶接・切断工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・清掃工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
共通仮設費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4節 事業損失防止施設費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・汚濁防止膜設置・撤去・移設工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・汚濁防止枠設置撤去工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5節 安全費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・灯浮標設置撤去																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
項 目	底面工	マット工	支保工	足場工		鉄筋工	吊鉄筋工	型枠工	打コンクリート	止水板工	上蓋工	異形ブロック製作工		目伸地工縮	取係付船工柱	取防付舷工材																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				足枠組	内足場							型枠工	打コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3節 基礎工					○		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・基礎ブロック製作	○				○		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4節 本体工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4.1 ケーソン式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ケーソ製作	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・ケーソ進水据付工									○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
・蓋コンクリート							○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・蓋ブロック製作	○						○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4.2 ブロック式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・方塊製作	○				○		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・セルラブブロック製作	○				○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・L型ブロック製作	○				○		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・蓋コンクリート									○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・蓋ブロック製作	○						○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・直立消波ブロック製作							○※1	○※1					○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
・張りブロック等製作	○						○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4.3 場所打式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・場所打コンクリート					○		○		○					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
・水中コンクリート					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・中間止壁									○	○				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4.4 捨石式・捨ブロック製作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・捨ブロック製作							○※1	○※1					○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4.5 鋼矢板式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・鋼矢板切断																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4.6 鋼杭式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・鋼杭切断																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5節 被覆・根固工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・被覆ブロック製作							○※1	○※1					○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
・根固ブロック製作	○				○		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6節 上部工			○	○	○		○		○					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
・上部コンクリート(重力・鋼矢板式)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・上部コンクリート(栈橋式)							○		○					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
・現場鋼材溶接																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7節 付属工										○					○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・係船柱基礎コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・係船柱・架台取付															○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・埋込柱・防舷材・梯子取付																○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・車止・縁金物取付・塗装																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・取付金具製作・取付・腐蝕取付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8節 消波工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・異形ブロック製作							○※1	○※1					○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9節 裏込・裏埋工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・防砂目地板取付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・防砂シート敷設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
11節 陸上地盤改良工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・サントドレーン																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・サントコンバクションパイル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
14節 維持補修工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・係船柱・車止・縁金物塗替																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・取付金具製作・取付・腐蝕取付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・下地処理(かき落とし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ベトロラダム被覆																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
15節 魚礁工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・単体魚礁製作							○※1	○※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
17節 構造物撤去工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・構造物取壊し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・係船柱撤去																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・防舷材撤去																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・車止撤去																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
19節 雑工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・現場鋼材溶接・切断																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・清掃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
共通仮設費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4節 事業損失防止施設費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・汚濁防止膜設置・撤去・移設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・汚濁防止枠設置・撤去																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5節 安全費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・灯浮標設置撤去																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲載頁

第4章 市場単価等
P4-1-3

市場単価適用工種一覧（その2）

項目	付属工			電気防食	塗装工	維持補修工	雑工		事業損失防止施設費	安全費	概要
	係船柱 取付	防舷材 取付	車止・縁金物 取付								
3節 基礎工											
・基礎ブロック製作											
4節 本体工											
4.1 ケーソン式											
・ケーソン製作											
・ケーソン進水据付工											
・蓋コンクリート											
・蓋ブロック製作											
4.2 ブロック式											
・方塊製作											
・セルラーブロック製作											
・I型ブロック製作											
・蓋コンクリート											
・蓋ブロック製作											
・張りブロック等製作											
4.3 場所打式											
・場所打コンクリート											
・水中コンクリート											
・中間止壁											
4.5 鋼矢板式											
・鋼矢板切断											
4.6 鋼杭式											
・鋼杭切断											
5節 被覆・根固工											
・根固ブロック製作											
6節 上部工											
・上部コンクリート(重力・鋼矢板式)											
・上部コンクリート(栈橋式)											
・現場鋼材溶接											
7節 付属工											
・係船柱基礎コンクリート											
・係船柱取付	○				○						
・防舷材取付		○									
・車止・縁金物取付			○		○						
・電気防食取付				○							
8節 消波工											
・異形ブロック製作											
9節 裏込・裏埋工											
・防砂目地板取付											
・防砂シート敷設											
11節 陸上地盤改良工											
・サンド・ドレーン工											
・サンド・コンパクションパイル工											
14節 維持補修工											
・維持塗装工						○					
・下地処理工											
・ペトロラタム被覆							○				○
15節 魚礁工											
・単体魚礁製作工											
17節 構造物撤去工											
・コンクリート取壊し											
・係船柱撤去											○
・防舷材撤去											○
・車止撤去											○
19節 雑工											
・現場鋼材溶接・切断工											○
・清掃工											○
共通仮設費											
4節 事業損失防止施設費											
・汚濁防止膜設置・撤去・移設工											○
・汚濁防止枠設置撤去工											○
5節 安全費											
・灯浮標設置撤去											○

改定（令和7年度）

市場単価適用工種一覧（その2）

項目	取付工	車止・縁金物	係船柱・防舷材	防食工	目地工	防砂工	吸出し工	塗装工	被覆工	ペトロラタム被覆工	溶接鋼材	現場鋼材切断	現場鋼材	かさ落とし工	汚濁防止膜工	汚濁防止枠工	灯浮標撤去工	ドレーン工	サイル工	パイル工	コンパクションパイル工	構造物
3節 基礎工																						
・基礎ブロック製作																						
4節 本体工																						
4.1 ケーソン式																						
・ケーソン製作																						
・ケーソン進水据付工																						
・蓋コンクリート																						
・蓋ブロック製作																						
4.2 ブロック式																						
・方塊製作																						
・セルラーブロック製作																						
・I型ブロック製作																						
・蓋コンクリート																						
・蓋ブロック製作																						
・直立消波ブロック製作																						
・張りブロック等製作																						
4.3 場所打式																						
・場所打コンクリート																						
・水中コンクリート																						
・中間止壁																						
4.4 捨石式・捨ブロック製作																						
・捨ブロック製作																						
4.5 鋼矢板式																						
・鋼矢板切断																						
4.6 鋼杭式																						
・鋼杭切断																						
5節 被覆・根固工																						
・被覆ブロック製作																						
・根固ブロック製作																						
6節 上部工																						
・上部コンクリート(重力・鋼矢板式)																						
・上部コンクリート(栈橋式)																						
・現場鋼材溶接																						
7節 付属工																						
・係船柱基礎コンクリート																						
・係船柱・架台取付																						
・埋込枠・防舷材・梯子取付																						
・車止・縁金物取付・塗装	○																					
・防舷材製作・取付・橋脚・鋼矢板取付																						
8節 消波工																						
・異形ブロック製作																	</					

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																		
第5章 間接工事費 の施工歩掛 1節 回航・えい航費 P5-1-4	2－2－3 回航距離の算出 出発港から到着港までの回航距離は、海上保安庁海洋情報部編集の「距離表」または(社)日本海運集会所発行「内航距離表」により算出することを原則とする。	2－2－3 回航距離の算出 出発港から到着港までの回航距離は、海上保安庁海洋情報部編集の「距離表」、(社)日本海運集会所発行の「内航距離表」または海上保安庁海洋情報部発行の「海図」により算出することを原則とする。	「海図」を追加																																																		
1節 回航・えい航費 P5-1-15	3－2－3 えい航距離の算出 えい航距離は、海上保安庁海洋情報部発行の「海図」により算出することを原則とする。	3－2－3 えい航距離の算出 えい航距離は、海上保安庁海洋情報部編集の「距離表」、(社)日本海運集会所発行の「内航距離表」または海上保安庁海洋情報部発行の「海図」により算出することを原則とする。	「距離表」「内航距離表」を追加																																																		
1節 回航・えい航費 P5-1-16	えい航用引船と被えい航船舶の組合せ表 注) 1. 土運船、台船については、引船1隻で2隻までえい航できる。 2. 土運船をえい航する引船規格については、土運船運搬時の作業船の組合せを原則とする。 3. 上記組合せ表にない大型船舶のえい航用引船規格は、現場条件を考慮して決定する。 4. 被えい航船舶等の規格範囲の表示がないものについては（まで）と読み取るものとする。 5. 起重機船（固定）の3,000t吊を超え3,700t吊までは、引船4,000PS型と4,000PS型の2隻引きとする。	えい航用引船と被えい航船舶の組合せ表 注) 1. 土運船、台船については、引船1隻で2隻までえい航できる。 2. 上記組合せ表にない大型船舶のえい航用引船規格は、現場条件を考慮して決定する。 3. 被えい航船舶等の規格範囲の表示がないものについては（まで）と読み取るものとする。 4. 起重機船（固定）の3,000t吊を超え3,700t吊までは、引船4,000PS型と4,000PS型の2隻引きとする。	記載を削除																																																		
2節 運搬費 P5-2-2	2－2 施工フロー 搬入搬出 運搬 (搬入) 分解・組立 (組立) 分解・組立 (分解) 運搬 (搬出) 2－3 施工方式 2－3－1 建設機械の運搬方式 本項を適用する建設機械の運搬は、以下の方式による。 1) 運搬（分解・組立＋運搬） 2－3－2 運搬方式の選定 1) 運搬方式の選定手順 ・機械質量 → 運搬費計上の検討 → ・機械質量20t以上の場合 積上げ計算を適用 ↓ ・機種、規格 → 運搬費の算定 → ・運搬 (分解・組立＋運搬)	2－2 施工フロー 搬入搬出 運搬 (搬入) 分解・組立 (組立) 分解・組立 (分解) 運搬 (搬出) 2－3 施工方式 2－3－1 建設機械の運搬方式 本項を適用する建設機械の運搬は、以下の方式による。 1) 運搬（分解・組立＋運搬） 2－3－2 運搬方式の選定 1) 運搬方式の選定手順 ・機械質量 → 運搬費計上の検討 → ・機械質量20t以上の場合 積上げ計算を適用 ↓ ・機種、規格 → 運搬費の算定 → ・運搬 (分解・組立＋運搬(往復)) (分解または組立＋運搬(片道))	記載を追加																																																		
5節 安全費 P5-5-4	3－2－2 施工歩掛 1) 代価表 (1) 安全監視船 1式当り <table><tr><th>名 称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>安全監視船</td><td>FRPD 180PS型</td><td>日</td><td></td><td>就業 H</td></tr><tr><td>安全監視船</td><td>FRPD 260PS型</td><td>日</td><td></td><td>就業 H</td></tr><tr><td>国際VHF装備</td><td></td><td>日</td><td></td><td>損料</td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 注) 1. 安全監視船の規格は180PS型を標準とし、国際VHF装備使用の場合は260PS型を標準とする。 2. 安全監視船の規格は、現場条件により他規格を使用できる。 3. 安全監視船の就業時間は、監視対象船舶の就業時間と同一を標準とする。 なお、これにより難い場合は現場状況等により別途考慮することができる。 4. 国際VHF装備損料＝供用1日当り損料×α（供用係数）	名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要	安全監視船	FRPD 180PS型	日		就業 H	安全監視船	FRPD 260PS型	日		就業 H	国際VHF装備		日		損料	雑 材 料					3－2－2 施工歩掛 1) 代価表 (1) 安全監視船 1式当り <table><tr><th>名 称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>安全監視船</td><td>FRPD 180PS型</td><td>日</td><td></td><td>就業 H</td></tr><tr><td>安全監視船</td><td>FRPD 260PS型</td><td>日</td><td></td><td>就業 H</td></tr><tr><td>国際VHF装備</td><td></td><td>日</td><td></td><td>損料</td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 注) 1. 安全監視船の規格は180PS型を標準とし、国際VHF装備使用の場合は260PS型を標準とする。 2. 安全監視船の規格は、現場条件により他規格を使用できる。 3. 安全監視船の就業時間は、監視対象船舶の就業時間と同一を標準とする。 なお、これにより難い場合は現場状況等により別途考慮することができる。 4. 国際VHF装備損料＝供用1日当り損料×α（供用係数） <u>（銭止め、切り捨て）</u>	名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要	安全監視船	FRPD 180PS型	日		就業 H	安全監視船	FRPD 260PS型	日		就業 H	国際VHF装備		日		損料	雑 材 料					端数処理を追加
名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要																																																	
安全監視船	FRPD 180PS型	日		就業 H																																																	
安全監視船	FRPD 260PS型	日		就業 H																																																	
国際VHF装備		日		損料																																																	
雑 材 料																																																					
名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要																																																	
安全監視船	FRPD 180PS型	日		就業 H																																																	
安全監視船	FRPD 260PS型	日		就業 H																																																	
国際VHF装備		日		損料																																																	
雑 材 料																																																					

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
第2部 漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準 第1編 設計等業務 P1-1-4	1）設計業務 ②設計主任技師 定型業務に精通し部下を指導して複数の業務を担当する。また、非定型業務を指導し、最重要部分を担当する。 なお、職種区分定義で示されている定型業務、非定型業務については下記を参考に判断するものとする。 定型業務 ・調査項目、調査方法等が指定されており、作業量、所要工期等も明確な業務 ・参考となる類似業務があり、それらをベースに応用することが可能な比較的簡易な業務 ・設計条件、計画諸元の設定等が容易で、立地条件や社会条件により業務遂行が大きく左右されない業務 非定型業務 ・調査項目、調査方法等が未定で、コンサルタントとしての経験から最適な業務計画、設計手法等を確立して対応することが求められる業務 ・比較検討のウエイトが高く、かつ新技術または高度技術と豊かな経験を要する大規模かつ重要構造物の設計業務 ・文化性、芸術性が特に重視される業務 ・先例が少ないか、実験解析、特殊な観測・診断等を要する業務 ・委員会運営や関係機関との調整等を要する業務 ・計画から設計まで一貫した業務 2）測量業務 ②測量技師 測量士で測量上級主任技師又は測量主任技師の包括的指示のもとに業務の計画、実施を担当する者。また、測量技師補又は撮影士等を指揮、指導して測量を実施する者。 3）土質調査業務 ①地質調査技師 高度な技術的判定を含まない単純なボーリング作業の現場における作業を指揮、指導する技術者で現場責任者、現場代理人等をいう。 ②主任地質調査員 高度な技術的判定を含まない単純なボーリング作業の現場における機械、計器、試験機等の操作および観測、測定等を行う技術者をいう。 ③地質調査員 ボーリング作業の現場におけるボーリング機械の組立、解体、運転、保守等を行うもの。	1）設計業務 ②主任技師 定型業務に精通し部下を指導して複数の業務を担当する。また、非定型業務を指導し、最重要部分を担当する。 なお、職種区分定義で示されている定型業務、非定型業務については下記を参考に判断するものとする。 定型業務 ・調査項目、調査方法等が指定されており、作業量、所要工期等も明確な業務 ・参考となる類似業務があり、それらをベースに応用することが可能な比較的簡易な業務 ・設計条件、計画諸元の設定等が比較的容易で、立地条件や社会条件により業務遂行が大きく作用されない業務 非定型業務 ・調査項目、調査方法等が未定で、コンサルタントとしての経験から最適な業務計画、設計手法等を確立して対応することが求められる業務 ・比較検討のウエイトが高く、かつ新技術または高度技術と豊かな経験を要する大規模かつ重要構造物の設計業務 ・文化性、芸術性が特に重視される業務 ・先例が少ないか、実験解析、特殊な観測・診断等を要する業務 ・委員会運営や関係機関との調整等を要する業務 ・計画から設計まで一貫した業務 2）測量業務 ②測量技師 測量士で測量主任技師の包括的指示のもとに業務の計画、実施を担当する者。また、測量技師補又は撮影士等を指揮、指導して測量を実施する者。 3）土質調査業務 ①地質調査技師 ボーリング作業の現場等における作業を指揮、指導する技術者をいう。 ②主任地質調査員 ボーリング作業の現場等における機械、計器、試験機等の操作および観測、測定等を行う技術者をいう。 ③地質調査員 ボーリング作業の現場等におけるボーリング機械の組立、解体、運転、保守等を行う技術者をいう。	記載を修正
第1編 設計等業務 P1-(24)	補足資料－1 設計業務等 1. 職種の定義 本項は設計業務等の各職種の経歴の目安を示したものである。 1）設計業務 ②設計主任技師 業務の計画、構造計算並びに報告書の作成照査の業務の処理に従事し、大学卒18年相当の経歴者。 ③技師（A） 設計主任技師の下にあって業務の計画、構造計算、報告書の作成、照査の処理に従事し、大学卒13年相当の経歴者。	補足資料－1 設計業務等 1. 職種の定義 本項は設計業務等の各職種の経歴の目安を示したものである。 1）設計業務 ②主任技師 業務の計画、構造計算並びに報告書の作成照査の業務の処理に従事し、大学卒18年相当の経歴者。 ③技師（A） 主任技師の下にあって業務の計画、構造計算、報告書の作成、照査の処理に従事し、大学卒13年相当の経歴者。	記載を修正

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																		
第2編 測量・調査等業務 2編 1節測量業務 P2-1-4	2－4 諸経費 測量作業費に係る諸経費は、別表第1により直接測量費（成果検定費を除く）ごとに求めた諸経費率を当該直接測量費（成果検定費を除く）に乗じて得た額とする。 別表第1 <table><tr><th>直接測量費</th><th>5 0 万円以下</th><th colspan="2">5 0 万円を超え1 億円以下</th><th>1 億円を超えるもの</th></tr><tr><th rowspan="2">適 用 区 分 等</th><th rowspan="2">下記の率とする。</th><th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th><th rowspan="2">下記の率とする。</th></tr><tr><th>A</th><th>b</th></tr><tr><td>率または変数値</td><td><u>91.2%</u></td><td><u>371.23</u></td><td><u>-0.107</u></td><td><u>51.7%</u></td></tr></table> 対象額が 5 0 万円を超え 1 億円以下の場合の算定式 Z = A ・ X ^b ただし、 Z：諸経費率（単位：％） X：直接測量費（単位：円） A、b：変数値 注）諸経費率（Z）の値は、小数 2 位を四捨五入して小数 1 位止めとする。	直接測量費	5 0 万円以下	5 0 万円を超え1 億円以下		1 億円を超えるもの	適 用 区 分 等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	A	b	率または変数値	<u>91.2%</u>	<u>371.23</u>	<u>-0.107</u>	<u>51.7%</u>	2－4 諸経費 測量作業費に係る諸経費は、別表第1により直接測量費（成果検定費を除く）ごとに求めた諸経費率を当該直接測量費（成果検定費を除く）に乗じて得た額とする。 別表第1 <table><tr><th>直接測量費</th><th>5 0 万円以下</th><th colspan="2">5 0 万円を超え1 億円以下</th><th>1 億円を超えるもの</th></tr><tr><th rowspan="2">適 用 区 分 等</th><th rowspan="2">下記の率とする。</th><th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th><th rowspan="2">下記の率とする。</th></tr><tr><th>A</th><th>b</th></tr><tr><td>率または変数値</td><td><u>95.8%</u></td><td><u>288.50</u></td><td><u>-0.084</u></td><td><u>61.4%</u></td></tr></table> 対象額が 5 0 万円を超え 1 億円以下の場合の算定式 Z = A ・ X ^b ただし、 Z：諸経費率（単位：％） X：直接測量費（単位：円） A、b：変数値 注）諸経費率（Z）の値は、小数 2 位を四捨五入して小数 1 位止めとする。	直接測量費	5 0 万円以下	5 0 万円を超え1 億円以下		1 億円を超えるもの	適 用 区 分 等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	A	b	率または変数値	<u>95.8%</u>	<u>288.50</u>	<u>-0.084</u>	<u>61.4%</u>	諸経費率を改定
直接測量費	5 0 万円以下	5 0 万円を超え1 億円以下		1 億円を超えるもの																																	
適 用 区 分 等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																																	
		A	b																																		
率または変数値	<u>91.2%</u>	<u>371.23</u>	<u>-0.107</u>	<u>51.7%</u>																																	
直接測量費	5 0 万円以下	5 0 万円を超え1 億円以下		1 億円を超えるもの																																	
適 用 区 分 等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																																	
		A	b																																		
率または変数値	<u>95.8%</u>	<u>288.50</u>	<u>-0.084</u>	<u>61.4%</u>																																	

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
第2編 測量・調査等業務 目次-3	2 節 水域環境調査業務 1. 積算の通則 ----- 2-2- 1 1-1 適用範囲 ----- 2-2- 1 1-2 積算価格の構成 ----- 2-2- 1 2. 積算価格の内訳 ----- 2-2- 1 3. 流況調査 3-1 総 則 3-1-1 適用範囲 ----- 2-2- 1 3-1-2 積算ツリー ----- 2-2- 1 3-1-3 調査フロー ----- 2-2- 2 3-1-4 数量計算等 ----- 2-2- <u>2</u> 3-2 調査準備 3-2-1 調査準備 ----- 2-2- 3 3-2-2 機材運搬 ----- 2-2- 3 3-3 位置測量 3-3-1 踏 査 ----- 2-2- 3 3-3-2 設 標 ----- 2-2- 3 3-3-3 位置測量 ----- 2-2- 4 3-3-4 主要基準点設置 ----- 2-2- 5 3-3-5 補助基準点設置 ----- 2-2- 5 3-4 流況観測 3-4-1 流速計作動点検 ----- 2-2- 5 3-4-2 流速計設置 ----- 2-2- 6 3-4-3 流速計点検 ----- 2-2- 7 3-4-4 流速計撤去 ----- 2-2- 8 3-4-5 観測器具損料 ----- 2-2- 8 3-5 解 析 3-5-1 記録解析 ----- 2-2- 9 3-6 成 果 3-6-1 報告書作成 ----- 2-2- 9 3-6-2 業務成果品 ----- 2-2- 9 3-<u>7</u> 旅 費 ----- 2-2- <u>9</u> 4. 水質・底質調査 4-1 総 則 4-1-1 適用範囲 ----- 2-2-<u>10</u> 4-1-2 積算ツリー ----- 2-2-<u>10</u> 4-1-3 調査フロー ----- 2-2-<u>11</u> 4-1-4 数量計算等 ----- 2-2-<u>12</u> 4-2 調査準備 4-2-1 調査準備 ----- 2-2-<u>12</u> 4-2-2 機材運搬 ----- 2-2-<u>12</u> 4-3 位置測量 4-3-1 踏 査 ----- 2-2-<u>12</u> 4-3-2 設 標 ----- 2-2-<u>12</u> 4-3-3 位置測量 ----- 2-2-<u>13</u> 4-3-4 主要基準点設置 ----- 2-2-<u>14</u> 4-3-5 補助基準点設置 ----- 2-2-<u>14</u> 4-4 水質調査 4-4-1 採 水 ----- 2-2-<u>15</u> 4-4-2 試料運搬 ----- 2-2-<u>16</u> 4-5 底質調査 4-5-1 採 泥 ----- 2-2-<u>17</u> 4-5-2 試料運搬 ----- 2-2-<u>18</u>	2 節 水域環境調査業務 1. 積算の通則 ----- 2-2- 1 1-1 適用範囲 ----- 2-2- 1 1-2 積算価格の構成 ----- 2-2- 1 2. 積算価格の内訳 ----- 2-2- 1 3. 流況調査 3-1 総 則 3-1-1 適用範囲 ----- 2-2- 1 3-1-2 積算ツリー ----- 2-2- 1 3-1-3 調査フロー ----- 2-2- 2 3-1-4 数量計算等 ----- 2-2- <u>3</u> 3-2 調査準備 3-2-1 調査準備 ----- 2-2- 3 3-2-2 機材運搬 ----- 2-2- 3 3-3 位置測量 3-3-1 踏 査 ----- 2-2- 3 3-3-2 設 標 ----- 2-2- 3 3-3-3 位置測量 ----- 2-2- 4 3-3-4 主要基準点設置 ----- 2-2- 5 3-3-5 補助基準点設置 ----- 2-2- 5 3-4 流況観測 3-4-1 流速計作動点検 ----- 2-2- 5 3-4-2 流速計設置 ----- 2-2- 6 3-4-3 流速計点検 ----- 2-2- 7 3-4-4 流速計撤去 ----- 2-2- 8 3-4-5 観測器具損料 ----- 2-2- 8 3-5 解 析 3-5-1 記録解析 ----- 2-2- 9 3-6 成 果 3-6-1 報告書作成 ----- 2-2- 9 3-6-2 業務成果品 ----- 2-2- 9 3-7 協議・報告 3-7-1 事前協議 ----- 2-2-<u>10</u> 3-7-2 中間報告 ----- 2-2-<u>10</u> 3-7-3 最終報告 ----- 2-2-<u>10</u> 3-<u>8</u> 旅 費 ----- 2-2-<u>10</u> 4. 水質・底質調査 4-1 総 則 4-1-1 適用範囲 ----- 2-2-<u>11</u> 4-1-2 積算ツリー ----- 2-2-<u>11</u> 4-1-3 調査フロー ----- 2-2-<u>12</u> 4-1-4 数量計算等 ----- 2-2-<u>13</u> 4-2 調査準備 4-2-1 調査準備 ----- 2-2-<u>13</u> 4-2-2 機材運搬 ----- 2-2-<u>13</u> 4-3 位置測量 4-3-1 踏 査 ----- 2-2-<u>13</u> 4-3-2 設 標 ----- 2-2-<u>13</u> 4-3-3 位置測量 ----- 2-2-<u>14</u> 4-3-4 主要基準点設置 ----- 2-2-<u>15</u> 4-3-5 補助基準点設置 ----- 2-2-<u>15</u> 4-4 水質調査 4-4-1 採 水 ----- 2-2-<u>16</u> 4-4-2 試料運搬 ----- 2-2-<u>17</u> 4-5 底質調査 4-5-1 採 泥 ----- 2-2-<u>18</u> 4-5-2 試料運搬 ----- 2-2-<u>19</u>	追加 (以降頁番号修正)
第2編 測量・調査等業務 目次-4	4-6 分 析 4-6-1 分析試験 ----- 2-2-<u>18</u> 4-7 成 果 4-7-1 報告書作成 ----- 2-2-<u>18</u> 4-7-2 業務成果品 ----- 2-2-<u>18</u> 4-8 協議・報告 4-8-1 事前協議 ----- 2-2-<u>19</u> 4-8-2 中間報告 ----- 2-2-<u>19</u> 4-8-3 最終報告 ----- 2-2-<u>19</u> 4-9 旅 費 ----- 2-2-<u>19</u>	4-6 分 析 4-6-1 分析試験 ----- 2-2-<u>19</u> 4-7 成 果 4-7-1 報告書作成 ----- 2-2-<u>19</u> 4-7-2 業務成果品 ----- 2-2-<u>19</u> 4-8 協議・報告 4-8-1 事前協議 ----- 2-2-<u>20</u> 4-8-2 中間報告 ----- 2-2-<u>20</u> 4-8-3 最終報告 ----- 2-2-<u>20</u> 4-9 旅 費 ----- 2-2-<u>20</u>	

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
第2編 測量・調査等業務 2節 水域環境調査業務(流況調査) P2-2-1	3－1－2 積算ツリー 工種(レベル 2) 種別(レベル 3) 細別(レベル 4) 水 域 環 境 調 査 業 務 流 況 調 査 調 査 準 備 位 置 測 量 流 況 観 測 解 析 成 果 協 議・報 告 照 査 旅 費 注) ：本節で取扱う調査歩掛 ：調査条件を勘案し別途積算する調査歩掛（未制定歩掛）	3－1－2 積算ツリー 工種(レベル 2) 種別(レベル 3) 細別(レベル 4) 水 域 環 境 調 査 業 務 流 況 調 査 調 査 準 備 位 置 測 量 流 況 観 測 解 析 成 果 協 議・報 告 照 査 旅 費 注) ：本節で取扱う調査歩掛 ：調査条件を勘案し別途積算する調査歩掛（未制定歩掛）	歩掛追加に伴う修正
2節 水域環境調査業務(流況調査) P2-2-2	3－1－3 調査フロー 調査準備 調 査 準 備 機 材 運 搬 位置測量 踏 査 設 標 位 置 測 量 流況観測 流速計作動点検 流 速 計 設 置 流 速 計 点 検 流 速 計 撤 去 解 析 記 録 解 析 成 果 報 告 書 作 成 業 務 成 果 品	3－1－3 調査フロー 調査準備 調 査 準 備 機 材 運 搬 位置測量 踏 査 設 標 位 置 測 量 流況観測 流速計作動点検 流 速 計 設 置 流 速 計 点 検 流 速 計 撤 去 解 析 記 録 解 析 成 果 報 告 書 作 成 業 務 成 果 品 注) 協議・報告は必要に応じた回数を計上する。	歩掛追加に伴う修正

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																																																
2節 水域環境調査業務（流況調査） P2-2-2	3－1－4 数量計算等 <table><tr><th>細 別 (レベル 4)</th><th>積算要素 (レベル 6)</th><th>内 容</th><th>単位</th><th>数 位</th><th>摘 要</th></tr><tr><td rowspan="2">調 査 準 備</td><td>調 査 準 備</td><td></td><td>式</td><td rowspan="13">1 位 止 め た 原 則 と 数 の 捨 寸 量 が km 小 と する。 五 入</td><td rowspan="13">四 捨 五 入</td></tr><tr><td>機 材 運 搬</td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td rowspan="3">位 置 測 量</td><td>踏 査</td><td>踏査距離</td><td>km</td></tr><tr><td>設 標</td><td>設標点数</td><td>点</td></tr><tr><td>位 置 測 量</td><td>観測数</td><td>〃</td></tr><tr><td rowspan="5">流 況 観 測</td><td>流速計作動点検</td><td></td><td>式</td></tr><tr><td>流 速 計 設 置</td><td>地点数</td><td>点</td></tr><tr><td>流 速 計 点 検</td><td>地点数</td><td>〃</td></tr><tr><td>流 速 計 撤 去</td><td>地点数</td><td>〃</td></tr><tr><td>観測機器損料</td><td></td><td>式</td></tr><tr><td rowspan="3">解 析 成 果</td><td>記 録 解 析</td><td>観測総数（地点×層数）</td><td>〃</td></tr><tr><td>報 告 書 作 成</td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td>業 務 成 果 品</td><td></td><td>〃</td></tr></table>	細 別 (レベル 4)	積算要素 (レベル 6)	内 容	単位	数 位	摘 要	調 査 準 備	調 査 準 備		式	1 位 止 め た 原 則 と 数 の 捨 寸 量 が km 小 と する。 五 入	四 捨 五 入	機 材 運 搬		〃	位 置 測 量	踏 査	踏査距離	km	設 標	設標点数	点	位 置 測 量	観測数	〃	流 況 観 測	流速計作動点検		式	流 速 計 設 置	地点数	点	流 速 計 点 検	地点数	〃	流 速 計 撤 去	地点数	〃	観測機器損料		式	解 析 成 果	記 録 解 析	観測総数（地点×層数）	〃	報 告 書 作 成		〃	業 務 成 果 品		〃	3－1－4 数量計算等 <table><tr><th>細 別 (レベル 4)</th><th>積算要素 (レベル 6)</th><th>内 容</th><th>単位</th><th>数 位</th><th>摘 要</th></tr><tr><td rowspan="2">調 査 準 備</td><td>調 査 準 備</td><td></td><td>式</td><td rowspan="16">1 位 止 め た 原 則 と 数 の 捨 寸 量 が km 小 と する。 五 入</td><td rowspan="16">四 捨 五 入</td></tr><tr><td>機 材 運 搬</td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td rowspan="3">位 置 測 量</td><td>踏 査</td><td>踏査距離</td><td>km</td></tr><tr><td>設 標</td><td>設標点数</td><td>点</td></tr><tr><td>位 置 測 量</td><td>観測数</td><td>〃</td></tr><tr><td rowspan="5">流 況 観 測</td><td>流速計作動点検</td><td></td><td>式</td></tr><tr><td>流 速 計 設 置</td><td>地点数</td><td>点</td></tr><tr><td>流 速 計 点 検</td><td>地点数</td><td>〃</td></tr><tr><td>流 速 計 撤 去</td><td>地点数</td><td>〃</td></tr><tr><td>観測機器損料</td><td></td><td>式</td></tr><tr><td rowspan="3">解 析 成 果</td><td>記 録 解 析</td><td>観測総数（地点×層数）</td><td>〃</td></tr><tr><td>報 告 書 作 成</td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td>業 務 成 果 品</td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td rowspan="3"><u>協議・報告</u></td><td><u>事 前 協 議</u></td><td></td><td><u>回</u></td></tr><tr><td><u>中 間 報 告</u></td><td></td><td><u>〃</u></td></tr><tr><td><u>最 終 報 告</u></td><td></td><td><u>〃</u></td></tr></table>	細 別 (レベル 4)	積算要素 (レベル 6)	内 容	単位	数 位	摘 要	調 査 準 備	調 査 準 備		式	1 位 止 め た 原 則 と 数 の 捨 寸 量 が km 小 と する。 五 入	四 捨 五 入	機 材 運 搬		〃	位 置 測 量	踏 査	踏査距離	km	設 標	設標点数	点	位 置 測 量	観測数	〃	流 況 観 測	流速計作動点検		式	流 速 計 設 置	地点数	点	流 速 計 点 検	地点数	〃	流 速 計 撤 去	地点数	〃	観測機器損料		式	解 析 成 果	記 録 解 析	観測総数（地点×層数）	〃	報 告 書 作 成		〃	業 務 成 果 品		〃	<u>協議・報告</u>	<u>事 前 協 議</u>		<u>回</u>	<u>中 間 報 告</u>		<u>〃</u>	<u>最 終 報 告</u>		<u>〃</u>	歩掛追加に伴う修正
細 別 (レベル 4)	積算要素 (レベル 6)	内 容	単位	数 位	摘 要																																																																																																														
調 査 準 備	調 査 準 備		式	1 位 止 め た 原 則 と 数 の 捨 寸 量 が km 小 と する。 五 入	四 捨 五 入																																																																																																														
	機 材 運 搬		〃																																																																																																																
位 置 測 量	踏 査	踏査距離	km																																																																																																																
	設 標	設標点数	点																																																																																																																
	位 置 測 量	観測数	〃																																																																																																																
流 況 観 測	流速計作動点検		式																																																																																																																
	流 速 計 設 置	地点数	点																																																																																																																
	流 速 計 点 検	地点数	〃																																																																																																																
	流 速 計 撤 去	地点数	〃																																																																																																																
	観測機器損料		式																																																																																																																
解 析 成 果	記 録 解 析	観測総数（地点×層数）	〃																																																																																																																
	報 告 書 作 成		〃																																																																																																																
	業 務 成 果 品		〃																																																																																																																
細 別 (レベル 4)	積算要素 (レベル 6)	内 容	単位	数 位	摘 要																																																																																																														
調 査 準 備	調 査 準 備		式	1 位 止 め た 原 則 と 数 の 捨 寸 量 が km 小 と する。 五 入	四 捨 五 入																																																																																																														
	機 材 運 搬		〃																																																																																																																
位 置 測 量	踏 査	踏査距離	km																																																																																																																
	設 標	設標点数	点																																																																																																																
	位 置 測 量	観測数	〃																																																																																																																
流 況 観 測	流速計作動点検		式																																																																																																																
	流 速 計 設 置	地点数	点																																																																																																																
	流 速 計 点 検	地点数	〃																																																																																																																
	流 速 計 撤 去	地点数	〃																																																																																																																
	観測機器損料		式																																																																																																																
解 析 成 果	記 録 解 析	観測総数（地点×層数）	〃																																																																																																																
	報 告 書 作 成		〃																																																																																																																
	業 務 成 果 品		〃																																																																																																																
<u>協議・報告</u>	<u>事 前 協 議</u>		<u>回</u>																																																																																																																
	<u>中 間 報 告</u>		<u>〃</u>																																																																																																																
	<u>最 終 報 告</u>		<u>〃</u>																																																																																																																
2節 水域環境調査業務（流況調査） P2-2-9		<u>3－7 協議・報告</u> <u>3－7－1 事前協議</u> <u>流況調査を実施するに当たり、調査準備について協議を行う。</u> <u>(1) 代 価 表</u> 事前協議 1 回当り <table><tr><th><u>名 称</u></th><th><u>形 状 寸 法</u></th><th><u>単 位</u></th><th><u>数 量</u></th><th><u>摘 要</u></th></tr><tr><td><u>主 任 技 師</u></td><td><u>測 量</u></td><td><u>人</u></td><td><u>1.0</u></td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td><u>技 師</u></td><td><u>〃</u></td><td><u>〃</u></td><td><u>1.5</u></td></tr></table> <u>3－7－2 中間報告</u> <u>打合せ・報告を行うもので、回数は必要に応じて計上する。</u> <u>(1) 代 価 表</u> 中間報告 1 回当り <table><tr><th><u>名 称</u></th><th><u>形 状 寸 法</u></th><th><u>単 位</u></th><th><u>数 量</u></th><th><u>摘 要</u></th></tr><tr><td><u>主 任 技 師</u></td><td><u>測 量</u></td><td><u>人</u></td><td><u>1.0</u></td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td><u>技 師</u></td><td><u>〃</u></td><td><u>〃</u></td><td><u>1.5</u></td></tr><tr><td><u>技 師 補</u></td><td><u>〃</u></td><td><u>〃</u></td><td><u>1.0</u></td></tr></table> <u>3－7－3 最終報告</u> <u>調査の成果について報告を行う。</u> <u>(1) 代 価 表</u> 最終報告 1 回当り <table><tr><th><u>名 称</u></th><th><u>形 状 寸 法</u></th><th><u>単 位</u></th><th><u>数 量</u></th><th><u>摘 要</u></th></tr><tr><td><u>主 任 技 師</u></td><td><u>測 量</u></td><td><u>人</u></td><td><u>1.0</u></td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td><u>技 師</u></td><td><u>〃</u></td><td><u>〃</u></td><td><u>1.0</u></td></tr><tr><td><u>技 師 補</u></td><td><u>〃</u></td><td><u>〃</u></td><td><u>1.5</u></td></tr></table> <u>3－7 旅 費</u> 旅費については、「第 1 編 1 節、2－5 旅費の算定」を適用して算出する。	<u>名 称</u>	<u>形 状 寸 法</u>	<u>単 位</u>	<u>数 量</u>	<u>摘 要</u>	<u>主 任 技 師</u>	<u>測 量</u>	<u>人</u>	<u>1.0</u>		<u>技 師</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>1.5</u>	<u>名 称</u>	<u>形 状 寸 法</u>	<u>単 位</u>	<u>数 量</u>	<u>摘 要</u>	<u>主 任 技 師</u>	<u>測 量</u>	<u>人</u>	<u>1.0</u>		<u>技 師</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>1.5</u>	<u>技 師 補</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>1.0</u>	<u>名 称</u>	<u>形 状 寸 法</u>	<u>単 位</u>	<u>数 量</u>	<u>摘 要</u>	<u>主 任 技 師</u>	<u>測 量</u>	<u>人</u>	<u>1.0</u>		<u>技 師</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>1.0</u>	<u>技 師 補</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>1.5</u>	新規歩掛の追加 <																																																														
<u>名 称</u>	<u>形 状 寸 法</u>	<u>単 位</u>	<u>数 量</u>	<u>摘 要</u>																																																																																																															
<u>主 任 技 師</u>	<u>測 量</u>	<u>人</u>	<u>1.0</u>																																																																																																																
<u>技 師</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>1.5</u>																																																																																																																
<u>名 称</u>	<u>形 状 寸 法</u>	<u>単 位</u>	<u>数 量</u>	<u>摘 要</u>																																																																																																															
<u>主 任 技 師</u>	<u>測 量</u>	<u>人</u>	<u>1.0</u>																																																																																																																
<u>技 師</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>1.5</u>																																																																																																																
<u>技 師 補</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>1.0</u>																																																																																																																
<u>名 称</u>	<u>形 状 寸 法</u>	<u>単 位</u>	<u>数 量</u>	<u>摘 要</u>																																																																																																															
<u>主 任 技 師</u>	<u>測 量</u>	<u>人</u>	<u>1.0</u>																																																																																																																
<u>技 師</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>1.0</u>																																																																																																																
<u>技 師 補</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>1.5</u>																																																																																																																

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																
第3編 土質調査業務 P3-1-2	2－2 積算価格構成の内訳 2－2－1 一般調査業務費 一般調査業務費は、 <u>高度な技術的判定を含まない単純な土質調査で、その調査に基づく土質試験および報告書作成等に要する費用とする。</u>	2－2 積算価格構成の内訳 2－2－1 一般調査業務費 一般調査業務費は、 <u>当該土質調査に必要な費用である。</u>	記載を修正																																																
第3編 土質調査業務 P3-1-14	(4) 足場設置・撤去・移設 ②陸上足場（平坦足場、単管足場） 3)作業能力 1 日当り標準作業量 <table><tr><th>種 別</th><th>規 格</th><th>単位</th><th>日当り作業量</th></tr><tr><td>平坦足場</td><td></td><td>箇所</td><td>2</td></tr><tr><td>単管足場（湿地足場）</td><td></td><td>〃</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="3">〃（傾斜地足場）</td><td>地形傾斜15° 以上～30° 未満</td><td>〃</td><td>1</td></tr><tr><td>〃 30° 以上～45° 未満</td><td>〃</td><td>0.5</td></tr><tr><td>〃 45° 以上～60°</td><td>〃</td><td>0.5</td></tr></table>	種 別	規 格	単位	日当り作業量	平坦足場		箇所	2	単管足場（湿地足場）		〃	1	〃（傾斜地足場）	地形傾斜15° 以上～30° 未満	〃	1	〃 30° 以上～45° 未満	〃	0.5	〃 45° 以上～60°	〃	0.5	(4) 足場設置・撤去・移設 ②陸上足場（平坦足場、単管足場） 3)作業能力 1 日当り標準作業量 <table><tr><th>種 別</th><th>規 格</th><th>単位</th><th>日当り作業量</th></tr><tr><td>平坦足場</td><td><u>高さ0.3m以下</u></td><td>箇所</td><td>2</td></tr><tr><td></td><td><u>高さ0.3m超</u></td><td>〃</td><td><u>1.25</u></td></tr><tr><td>単管足場（湿地足場）</td><td></td><td>〃</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="3">〃（傾斜地足場）</td><td>地形傾斜15° 以上～30° 未満</td><td>〃</td><td>1</td></tr><tr><td>〃 30° 以上～45° 未満</td><td>〃</td><td>0.5</td></tr><tr><td>〃 45° 以上～60°</td><td>〃</td><td>0.5</td></tr></table>	種 別	規 格	単位	日当り作業量	平坦足場	<u>高さ0.3m以下</u>	箇所	2		<u>高さ0.3m超</u>	〃	<u>1.25</u>	単管足場（湿地足場）		〃	1	〃（傾斜地足場）	地形傾斜15° 以上～30° 未満	〃	1	〃 30° 以上～45° 未満	〃	0.5	〃 45° 以上～60°	〃	0.5	能力値を追加
種 別	規 格	単位	日当り作業量																																																
平坦足場		箇所	2																																																
単管足場（湿地足場）		〃	1																																																
〃（傾斜地足場）	地形傾斜15° 以上～30° 未満	〃	1																																																
	〃 30° 以上～45° 未満	〃	0.5																																																
	〃 45° 以上～60°	〃	0.5																																																
種 別	規 格	単位	日当り作業量																																																
平坦足場	<u>高さ0.3m以下</u>	箇所	2																																																
	<u>高さ0.3m超</u>	〃	<u>1.25</u>																																																
単管足場（湿地足場）		〃	1																																																
〃（傾斜地足場）	地形傾斜15° 以上～30° 未満	〃	1																																																
	〃 30° 以上～45° 未満	〃	0.5																																																
	〃 45° 以上～60°	〃	0.5																																																
第3編 土質調査業務 P3-1-20	3）施工歩掛 (1) 作業能力の算定 ①原位置試験（標準貫入試験） 1 日当り標準作業量 <table><tr><th>土質・岩分類</th><th>単位</th><th>日当り作業量</th></tr><tr><td>粘性土・シルト</td><td>回</td><td><u>12.0</u></td></tr><tr><td>砂・砂質土</td><td>〃</td><td><u>10.0</u></td></tr><tr><td>レキ混り土砂</td><td>〃</td><td><u>8.0</u></td></tr><tr><td>玉石混り土砂（玉石・割石）</td><td>〃</td><td><u>7.0</u></td></tr><tr><td>固結シルト・固結粘土</td><td>〃</td><td><u>7.0</u></td></tr><tr><td>軟 岩</td><td>〃</td><td><u>7.0</u></td></tr></table>	土質・岩分類	単位	日当り作業量	粘性土・シルト	回	<u>12.0</u>	砂・砂質土	〃	<u>10.0</u>	レキ混り土砂	〃	<u>8.0</u>	玉石混り土砂（玉石・割石）	〃	<u>7.0</u>	固結シルト・固結粘土	〃	<u>7.0</u>	軟 岩	〃	<u>7.0</u>	3）施工歩掛 (1) 作業能力の算定 ①原位置試験（標準貫入試験） 1 日当り標準作業量 <table><tr><th>土質・岩分類</th><th>単位</th><th>日当り作業量</th></tr><tr><td>粘性土・シルト</td><td>回</td><td><u>16.0</u></td></tr><tr><td>砂・砂質土</td><td>〃</td><td><u>14.0</u></td></tr><tr><td>レキ混り土砂</td><td>〃</td><td><u>11.0</u></td></tr><tr><td>玉石混り土砂（玉石・割石）</td><td>〃</td><td><u>9.0</u></td></tr><tr><td>固結シルト・固結粘土</td><td>〃</td><td><u>12.0</u></td></tr><tr><td>軟 岩</td><td>〃</td><td><u>11.0</u></td></tr></table>	土質・岩分類	単位	日当り作業量	粘性土・シルト	回	<u>16.0</u>	砂・砂質土	〃	<u>14.0</u>	レキ混り土砂	〃	<u>11.0</u>	玉石混り土砂（玉石・割石）	〃	<u>9.0</u>	固結シルト・固結粘土	〃	<u>12.0</u>	軟 岩	〃	<u>11.0</u>	1 日当り能力の改定						
土質・岩分類	単位	日当り作業量																																																	
粘性土・シルト	回	<u>12.0</u>																																																	
砂・砂質土	〃	<u>10.0</u>																																																	
レキ混り土砂	〃	<u>8.0</u>																																																	
玉石混り土砂（玉石・割石）	〃	<u>7.0</u>																																																	
固結シルト・固結粘土	〃	<u>7.0</u>																																																	
軟 岩	〃	<u>7.0</u>																																																	
土質・岩分類	単位	日当り作業量																																																	
粘性土・シルト	回	<u>16.0</u>																																																	
砂・砂質土	〃	<u>14.0</u>																																																	
レキ混り土砂	〃	<u>11.0</u>																																																	
玉石混り土砂（玉石・割石）	〃	<u>9.0</u>																																																	
固結シルト・固結粘土	〃	<u>12.0</u>																																																	
軟 岩	〃	<u>11.0</u>																																																	

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
単価表 単-10	別表－ 4 就業時間別の船員供用係数 船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β)（1 ワッチ制） <table><tr><th rowspan="5">係 数 ランク</th><th rowspan="5">船舶供用係数 (α)</th><th colspan="8">就業時間別の船員供用係数(β)</th><th rowspan="5">備 考</th></tr><tr><th colspan="2">就業時間 8H</th><th colspan="2">就業時間 9H</th><th colspan="2">就業時間 10H</th><th colspan="2">就業時間 11H</th></tr><tr><th colspan="2">[超勤時間 0H]</th><th colspan="2">[超勤時間 1H]</th><th colspan="2">[超勤時間 2H]</th><th colspan="2">[超勤時間 3H]</th></tr><tr><th colspan="2">[深夜時間 0H]</th><th colspan="2">[深夜時間 0H]</th><th colspan="2">[深夜時間 0H]</th><th colspan="2">[深夜時間 0H]</th></tr><tr><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th></tr><tr><td>1</td><td>1.65</td><td>1.20</td><td>1.20</td><td>1.31</td><td><u>1.31</u></td><td><u>1.42</u></td><td><u>1.42</u></td><td><u>1.53</u></td><td><u>1.54</u></td><td rowspan="9"></td></tr><tr><td>2</td><td>1.85</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.46</td><td><u>1.46</u></td><td><u>1.57</u></td><td><u>1.57</u></td><td><u>1.68</u></td><td><u>1.69</u></td></tr><tr><td>3</td><td>2.20</td><td>1.55</td><td>1.55</td><td>1.66</td><td><u>1.66</u></td><td><u>1.77</u></td><td><u>1.77</u></td><td><u>1.88</u></td><td><u>1.89</u></td></tr><tr><td>4</td><td>2.55</td><td>1.80</td><td>1.80</td><td>1.91</td><td><u>1.91</u></td><td><u>2.02</u></td><td><u>2.02</u></td><td><u>2.13</u></td><td><u>2.14</u></td></tr><tr><td>5</td><td>2.80</td><td>2.00</td><td>2.00</td><td>2.11</td><td><u>2.11</u></td><td><u>2.22</u></td><td><u>2.22</u></td><td><u>2.33</u></td><td><u>2.34</u></td></tr><tr><td>6</td><td>3.20</td><td>2.25</td><td>2.25</td><td>2.36</td><td><u>2.36</u></td><td><u>2.47</u></td><td><u>2.47</u></td><td><u>2.58</u></td><td><u>2.59</u></td></tr><tr><td>7</td><td>3.65</td><td>2.60</td><td>2.60</td><td>2.71</td><td><u>2.71</u></td><td><u>2.82</u></td><td><u>2.82</u></td><td><u>2.93</u></td><td><u>2.94</u></td></tr><tr><td>8</td><td>4.30</td><td>3.05</td><td>3.05</td><td>3.16</td><td><u>3.16</u></td><td><u>3.27</u></td><td><u>3.27</u></td><td><u>3.38</u></td><td><u>3.39</u></td></tr><tr><td>9</td><td>5.25</td><td>3.70</td><td>3.70</td><td>3.81</td><td><u>3.81</u></td><td><u>3.92</u></td><td><u>3.92</u></td><td><u>4.03</u></td><td><u>4.04</u></td></tr></table> 船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β)（2 ワッチ制） <table><tr><th rowspan="5">係 数 ランク</th><th rowspan="5">船舶供用係数 (α)</th><th colspan="8">就業時間別の船員供用係数(β)</th><th rowspan="5">備 考</th></tr><tr><th colspan="2">就業時間 16H</th><th colspan="2">就業時間 18H</th><th colspan="2">就業時間 20H</th><th colspan="2">就業時間 22H</th></tr><tr><th colspan="2">[超勤時間 0H]</th><th colspan="2">[超勤時間 2H]</th><th colspan="2">[超勤時間 4H]</th><th colspan="2">[超勤時間 6H]</th></tr><tr><th colspan="2">[深夜時間 1H]</th><th colspan="2">[深夜時間 3H]</th><th colspan="2">[深夜時間 4H]</th><th colspan="2">[深夜時間 6H]</th></tr><tr><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th></tr><tr><td>1</td><td>1.65</td><td>1.21</td><td>1.21</td><td><u>1.34</u></td><td>1.35</td><td>1.47</td><td><u>1.47</u></td><td><u>1.60</u></td><td><u>1.60</u></td><td rowspan="9"></td></tr><tr><td>2</td><td>1.85</td><td>1.36</td><td>1.36</td><td><u>1.49</u></td><td>1.50</td><td>1.62</td><td><u>1.62</u></td><td><u>1.75</u></td><td><u>1.75</u></td></tr><tr><td>3</td><td>2.20</td><td>1.56</td><td>1.56</td><td><u>1.69</u></td><td>1.70</td><td>1.82</td><td><u>1.82</u></td><td><u>1.95</u></td><td><u>1.95</u></td></tr><tr><td>4</td><td>2.55</td><td>1.81</td><td>1.81</td><td><u>1.94</u></td><td>1.95</td><td>2.07</td><td><u>2.07</u></td><td><u>2.20</u></td><td><u>2.20</u></td></tr><tr><td>5</td><td>2.80</td><td>2.01</td><td>2.01</td><td><u>2.14</u></td><td>2.15</td><td>2.27</td><td><u>2.27</u></td><td><u>2.40</u></td><td><u>2.40</u></td></tr><tr><td>6</td><td>3.20</td><td>2.26</td><td>2.26</td><td><u>2.39</u></td><td>2.40</td><td>2.52</td><td><u>2.52</u></td><td><u>2.65</u></td><td><u>2.65</u></td></tr><tr><td>7</td><td>3.65</td><td>2.61</td><td>2.61</td><td><u>2.74</u></td><td>2.75</td><td>2.87</td><td><u>2.87</u></td><td><u>3.00</u></td><td><u>3.00</u></td></tr><tr><td>8</td><td>4.30</td><td>3.06</td><td>3.06</td><td><u>3.19</u></td><td>3.20</td><td>3.32</td><td><u>3.32</u></td><td><u>3.45</u></td><td><u>3.45</u></td></tr><tr><td>9</td><td>5.25</td><td>3.71</td><td>3.71</td><td><u>3.84</u></td><td>3.85</td><td>3.97</td><td><u>3.97</u></td><td><u>4.10</u></td><td><u>4.10</u></td></tr></table> 注）1. <u>別表－ 4</u> における就業時間別船員供用係数（β）は、就業時間8H〔超勤時間0H 深夜時間0H〕の場合を除き <u>令和 6 年 3 月から適用の割増対象賃金比</u>をもとに算出された就業時間別船員供用係数（β）である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「<u>就業時間別船員供用係数（β）の算定式</u>」をもとに別途算出するものとする。 2. 就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が <u>別表－ 4</u> によらない場合についても同様に、下記「<u>就業時間別船員供用係数（β）の算定式</u>」をもとに別途算出するものとする。 3. 上記船員以外にも潜水士等も対象とする。 注）就業時間別船員供用係数(β)の算定式 $\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$ (小数 3 位四捨五入) β : 時間外手当および深夜手当を考慮した船員供用係数 β_0 : 就業 8 時間の場合の船員供用係数 割増対象賃金比 : 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。 ただし、2 ワッチにおける超過勤務時間数および深夜労働時間数は、2 ワッチの合計の時間数とする。	係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考	就業時間 8H		就業時間 9H		就業時間 10H		就業時間 11H		[超勤時間 0H]		[超勤時間 1H]		[超勤時間 2H]		[超勤時間 3H]		[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	1	1.65	1.20	1.20	1.31	<u>1.31</u>	<u>1.42</u>	<u>1.42</u>	<u>1.53</u>	<u>1.54</u>		2	1.85	1.35	1.35	1.46	<u>1.46</u>	<u>1.57</u>	<u>1.57</u>	<u>1.68</u>	<u>1.69</u>	3	2.20	1.55	1.55	1.66	<u>1.66</u>	<u>1.77</u>	<u>1.77</u>	<u>1.88</u>	<u>1.89</u>	4	2.55	1.80	1.80	1.91	<u>1.91</u>	<u>2.02</u>	<u>2.02</u>	<u>2.13</u>	<u>2.14</u>	5	2.80	2.00	2.00	2.11	<u>2.11</u>	<u>2.22</u>	<u>2.22</u>	<u>2.33</u>	<u>2.34</u>	6	3.20	2.25	2.25	2.36	<u>2.36</u>	<u>2.47</u>	<u>2.47</u>	<u>2.58</u>	<u>2.59</u>	7	3.65	2.60	2.60	2.71	<u>2.71</u>	<u>2.82</u>	<u>2.82</u>	<u>2.93</u>	<u>2.94</u>	8	4.30	3.05	3.05	3.16	<u>3.16</u>	<u>3.27</u>	<u>3.27</u>	<u>3.38</u>	<u>3.39</u>	9	5.25	3.70	3.70	3.81	<u>3.81</u>	<u>3.92</u>	<u>3.92</u>	<u>4.03</u>	<u>4.04</u>	係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考	就業時間 16H		就業時間 18H		就業時間 20H		就業時間 22H		[超勤時間 0H]		[超勤時間 2H]		[超勤時間 4H]		[超勤時間 6H]		[深夜時間 1H]		[深夜時間 3H]		[深夜時間 4H]		[深夜時間 6H]		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	1	1.65	1.21	1.21	<u>1.34</u>	1.35	1.47	<u>1.47</u>	<u>1.60</u>	<u>1.60</u>		2	1.85	1.36	1.36	<u>1.49</u>	1.50	1.62	<u>1.62</u>	<u>1.75</u>	<u>1.75</u>	3	2.20	1.56	1.56	<u>1.69</u>	1.70	1.82	<u>1.82</u>	<u>1.95</u>	<u>1.95</u>	4	2.55	1.81	1.81	<u>1.94</u>	1.95	2.07	<u>2.07</u>	<u>2.20</u>	<u>2.20</u>	5	2.80	2.01	2.01	<u>2.14</u>	2.15	2.27	<u>2.27</u>	<u>2.40</u>	<u>2.40</u>	6	3.20	2.26	2.26	<u>2.39</u>	2.40	2.52	<u>2.52</u>	<u>2.65</u>	<u>2.65</u>	7	3.65	2.61	2.61	<u>2.74</u>	2.75	2.87	<u>2.87</u>	<u>3.00</u>	<u>3.00</u>	8	4.30	3.06	3.06	<u>3.19</u>	3.20	3.32	<u>3.32</u>	<u>3.45</u>	<u>3.45</u>	9	5.25	3.71	3.71	<u>3.84</u>	3.85	3.97	<u>3.97</u>	<u>4.10</u>	<u>4.10</u>	別表－ 4 就業時間別の船員供用係数 船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β)（1 ワッチ制） <table><tr><th rowspan="5">係 数 ランク</th><th rowspan="5">船舶供用係数 (α)</th><th colspan="8">就業時間別の船員供用係数(β)</th><th rowspan="5">備 考</th></tr><tr><th colspan="2">就業時間 8H</th><th colspan="2">就業時間 9H</th><th colspan="2">就業時間 10H</th><th colspan="2">就業時間 11H</th></tr><tr><th colspan="2">[超勤時間 0H]</th><th colspan="2">[超勤時間 1H]</th><th colspan="2">[超勤時間 2H]</th><th colspan="2">[超勤時間 3H]</th></tr><tr><th colspan="2">[深夜時間 0H]</th><th colspan="2">[深夜時間 0H]</th><th colspan="2">[深夜時間 0H]</th><th colspan="2">[深夜時間 0H]</th></tr><tr><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th></tr><tr><td>1</td><td>1.65</td><td>1.20</td><td>1.20</td><td>1.31</td><td><u>1.32</u></td><td><u>1.43</u></td><td><u>1.43</u></td><td><u>1.54</u></td><td><u>1.55</u></td><td rowspan="9"></td></tr><tr><td>2</td><td>1.85</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.46</td><td><u>1.47</u></td><td><u>1.58</u></td><td><u>1.58</u></td><td><u>1.69</u></td><td><u>1.70</u></td></tr><tr><td>3</td><td>2.20</td><td>1.55</td><td>1.55</td><td>1.66</td><td><u>1.67</u></td><td><u>1.78</u></td><td><u>1.78</u></td><td><u>1.89</u></td><td><u>1.90</u></td></tr><tr><td>4</td><td>2.55</td><td>1.80</td><td>1.80</td><td>1.91</td><td><u>1.92</u></td><td><u>2.03</u></td><td><u>2.03</u></td><td><u>2.14</u></td><td><u>2.15</u></td></tr><tr><td>5</td><td>2.80</td><td>2.00</td><td>2.00</td><td>2.11</td><td><u>2.12</u></td><td><u>2.23</u></td><td><u>2.23</u></td><td><u>2.34</u></td><td><u>2.35</u></td></tr><tr><td>6</td><td>3.20</td><td>2.25</td><td>2.25</td><td>2.36</td><td><u>2.37</u></td><td><u>2.48</u></td><td><u>2.48</u></td><td><u>2.59</u></td><td><u>2.60</u></td></tr><tr><td>7</td><td>3.65</td><td>2.60</td><td>2.60</td><td>2.71</td><td><u>2.72</u></td><td><u>2.83</u></td><td><u>2.83</u></td><td><u>2.94</u></td><td><u>2.95</u></td></tr><tr><td>8</td><td>4.30</td><td>3.05</td><td>3.05</td><td>3.16</td><td><u>3.17</u></td><td><u>3.28</u></td><td><u>3.28</u></td><td><u>3.39</u></td><td><u>3.40</u></td></tr><tr><td>9</td><td>5.25</td><td>3.70</td><td>3.70</td><td>3.81</td><td><u>3.82</u></td><td><u>3.93</u></td><td><u>3.93</u></td><td><u>4.04</u></td><td><u>4.05</u></td></tr></table> 船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β)（2 ワッチ制） <table><tr><th rowspan="5">係 数 ランク</th><th rowspan="5">船舶供用係数 (α)</th><th colspan="8">就業時間別の船員供用係数(β)</th><th rowspan="5">備 考</th></tr><tr><th colspan="2">就業時間 16H</th><th colspan="2">就業時間 18H</th><th colspan="2">就業時間 20H</th><th colspan="2">就業時間 22H</th></tr><tr><th colspan="2">[超勤時間 0H]</th><th colspan="2">[超勤時間 2H]</th><th colspan="2">[超勤時間 4H]</th><th colspan="2">[超勤時間 6H]</th></tr><tr><th colspan="2">[深夜時間 1H]</th><th colspan="2">[深夜時間 3H]</th><th colspan="2">[深夜時間 4H]</th><th colspan="2">[深夜時間 6H]</th></tr><tr><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th></tr><tr><td>1</td><td>1.65</td><td>1.21</td><td>1.21</td><td><u>1.35</u></td><td>1.35</td><td>1.47</td><td><u>1.48</u></td><td><u>1.61</u></td><td><u>1.61</u></td><td rowspan="9"></td></tr><tr><td>2</td><td>1.85</td><td>1.36</td><td>1.36</td><td><u>1.50</u></td><td>1.50</td><td>1.62</td><td><u>1.63</u></td><td><u>1.76</u></td><td><u>1.76</u></td></tr><tr><td>3</td><td>2.20</td><td>1.56</td><td>1.56</td><td><u>1.70</u></td><td>1.70</td><td>1.82</td><td><u>1.83</u></td><td><u>1.96</u></td><td><u>1.96</u></td></tr><tr><td>4</td><td>2.55</td><td>1.81</td><td>1.81</td><td><u>1.95</u></td><td>1.95</td><td>2.07</td><td><u>2.08</u></td><td><u>2.21</u></td><td><u>2.21</u></td></tr><tr><td>5</td><td>2.80</td><td>2.01</td><td>2.01</td><td><u>2.15</u></td><td>2.15</td><td>2.27</td><td><u>2.28</u></td><td><u>2.41</u></td><td><u>2.41</u></td></tr><tr><td>6</td><td>3.20</td><td>2.26</td><td>2.26</td><td><u>2.40</u></td><td>2.40</td><td>2.52</td><td><u>2.53</u></td><td><u>2.66</u></td><td><u>2.66</u></td></tr><tr><td>7</td><td>3.65</td><td>2.61</td><td>2.61</td><td><u>2.75</u></td><td>2.75</td><td>2.87</td><td><u>2.88</u></td><td><u>3.01</u></td><td><u>3.01</u></td></tr><tr><td>8</td><td>4.30</td><td>3.06</td><td>3.06</td><td><u>3.20</u></td><td>3.20</td><td>3.32</td><td><u>3.33</u></td><td><u>3.46</u></td><td><u>3.46</u></td></tr><tr><td>9</td><td>5.25</td><td>3.71</td><td>3.71</td><td><u>3.85</u></td><td>3.85</td><td>3.97</td><td><u>3.98</u></td><td><u>4.11</u></td><td><u>4.11</u></td></tr></table> 注）1. <u>別表－ 4</u> における就業時間別船員供用係数（β）は、就業時間8H〔超勤時間0H 深夜時間0H〕の場合を除き <u>令和 7 年 3 月から適用の割増対象賃金比</u>をもとに算出された就業時間別船員供用係数（β）である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「<u>就業時間別船員供用係数（β）の算定式</u>」をもとに別途算出するものとする。 2. 就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が <u>別表－ 4</u> によらない場合についても同様に、下記「<u>就業時間別船員供用係数（β）の算定式</u>」をもとに別途算出するものとする。 3. 上記船員以外にも潜水士等も対象とする。 注）就業時間別船員供用係数(β)の算定式 $\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$ (小数 3 位四捨五入) β : 時間外手当および深夜手当を考慮した船員供用係数 β_0 : 就業 8 時間の場合の船員供用係数 割増対象賃金比 : 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。 ただし、2 ワッチにおける超過勤務時間数および深夜労働時間数は、2 ワッチの合計の時間数とする。	係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考	就業時間 8H		就業時間 9H		就業時間 10H		就業時間 11H		[超勤時間 0H]		[超勤時間 1H]		[超勤時間 2H]		[超勤時間 3H]		[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	1	1.65	1.20	1.20	1.31	<u>1.32</u>	<u>1.43</u>	<u>1.43</u>	<u>1.54</u>	<u>1.55</u>		2	1.85	1.35	1.35	1.46	<u>1.47</u>	<u>1.58</u>	<u>1.58</u>	<u>1.69</u>	<u>1.70</u>	3	2.20	1.55	1.55	1.66	<u>1.67</u>	<u>1.78</u>	<u>1.78</u>	<u>1.89</u>	<u>1.90</u>	4	2.55	1.80	1.80	1.91	<u>1.92</u>	<u>2.03</u>	<u>2.03</u>	<u>2.14</u>	<u>2.15</u>	5	2.80	2.00	2.00	2.11	<u>2.12</u>	<u>2.23</u>	<u>2.23</u>	<u>2.34</u>	<u>2.35</u>	6	3.20	2.25	2.25	2.36	<u>2.37</u>	<u>2.48</u>	<u>2.48</u>	<u>2.59</u>	<u>2.60</u>	7	3.65	2.60	2.60	2.71	<u>2.72</u>	<u>2.83</u>	<u>2.83</u>	<u>2.94</u>	<u>2.95</u>	8	4.30	3.05	3.05	3.16	<u>3.17</u>	<u>3.28</u>	<u>3.28</u>	<u>3.39</u>	<u>3.40</u>	9	5.25	3.70	3.70	3.81	<u>3.82</u>	<u>3.93</u>	<u>3.93</u>	<u>4.04</u>	<u>4.05</u>	係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考	就業時間 16H		就業時間 18H		就業時間 20H		就業時間 22H		[超勤時間 0H]		[超勤時間 2H]		[超勤時間 4H]		[超勤時間 6H]		[深夜時間 1H]		[深夜時間 3H]		[深夜時間 4H]		[深夜時間 6H]		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	1	1.65	1.21	1.21	<u>1.35</u>	1.35	1.47	<u>1.48</u>	<u>1.61</u>	<u>1.61</u>		2	1.85	1.36	1.36	<u>1.50</u>	1.50	1.62	<u>1.63</u>	<u>1.76</u>	<u>1.76</u>	3	2.20	1.56	1.56	<u>1.70</u>	1.70	1.82	<u>1.83</u>	<u>1.96</u>	<u>1.96</u>	4	2.55	1.81	1.81	<u>1.95</u>	1.95	2.07	<u>2.08</u>	<u>2.21</u>	<u>2.21</u>	5	2.80	2.01	2.01	<u>2.15</u>	2.15	2.27	<u>2.28</u>	<u>2.41</u>	<u>2.41</u>	6	3.20	2.26	2.26	<u>2.40</u>	2.40	2.52	<u>2.53</u>	<u>2.66</u>	<u>2.66</u>	7	3.65	2.61	2.61	<u>2.75</u>	2.75	2.87	<u>2.88</u>	<u>3.01</u>	<u>3.01</u>	8	4.30	3.06	3.06	<u>3.20</u>	3.20	3.32	<u>3.33</u>	<u>3.46</u>	<u>3.46</u>	9	5.25	3.71	3.71	<u>3.85</u>	3.85	3.97	<u>3.98</u>	<u>4.11</u>	<u>4.11</u>	令和7年3月から適用の割増対象賃金比
	係 数 ランク			船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
就業時間 8H					就業時間 9H		就業時間 10H		就業時間 11H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
[超勤時間 0H]					[超勤時間 1H]		[超勤時間 2H]		[超勤時間 3H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
[深夜時間 0H]					[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
船団長・高級船員		普通船員	船団長・高級船員		普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.20	1.20	1.31	<u>1.31</u>	<u>1.42</u>	<u>1.42</u>	<u>1.53</u>	<u>1.54</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	1.85	1.35	1.35	1.46	<u>1.46</u>	<u>1.57</u>	<u>1.57</u>	<u>1.68</u>	<u>1.69</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	2.20	1.55	1.55	1.66	<u>1.66</u>	<u>1.77</u>	<u>1.77</u>	<u>1.88</u>	<u>1.89</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	2.55	1.80	1.80	1.91	<u>1.91</u>	<u>2.02</u>	<u>2.02</u>	<u>2.13</u>	<u>2.14</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	2.80	2.00	2.00	2.11	<u>2.11</u>	<u>2.22</u>	<u>2.22</u>	<u>2.33</u>	<u>2.34</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	3.20	2.25	2.25	2.36	<u>2.36</u>	<u>2.47</u>	<u>2.47</u>	<u>2.58</u>	<u>2.59</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	3.65	2.60	2.60	2.71	<u>2.71</u>	<u>2.82</u>	<u>2.82</u>	<u>2.93</u>	<u>2.94</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	4.30	3.05	3.05	3.16	<u>3.16</u>	<u>3.27</u>	<u>3.27</u>	<u>3.38</u>	<u>3.39</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9	5.25	3.70	3.70	3.81	<u>3.81</u>	<u>3.92</u>	<u>3.92</u>	<u>4.03</u>	<u>4.04</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		就業時間 16H		就業時間 18H		就業時間 20H		就業時間 22H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		[超勤時間 0H]		[超勤時間 2H]		[超勤時間 4H]		[超勤時間 6H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		[深夜時間 1H]		[深夜時間 3H]		[深夜時間 4H]		[深夜時間 6H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.21	1.21	<u>1.34</u>	1.35	1.47	<u>1.47</u>	<u>1.60</u>	<u>1.60</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	1.85	1.36	1.36	<u>1.49</u>	1.50	1.62	<u>1.62</u>	<u>1.75</u>	<u>1.75</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	2.20	1.56	1.56	<u>1.69</u>	1.70	1.82	<u>1.82</u>	<u>1.95</u>	<u>1.95</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	2.55	1.81	1.81	<u>1.94</u>	1.95	2.07	<u>2.07</u>	<u>2.20</u>	<u>2.20</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	2.80	2.01	2.01	<u>2.14</u>	2.15	2.27	<u>2.27</u>	<u>2.40</u>	<u>2.40</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	3.20	2.26	2.26	<u>2.39</u>	2.40	2.52	<u>2.52</u>	<u>2.65</u>	<u>2.65</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	3.65	2.61	2.61	<u>2.74</u>	2.75	2.87	<u>2.87</u>	<u>3.00</u>	<u>3.00</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	4.30	3.06	3.06	<u>3.19</u>	3.20	3.32	<u>3.32</u>	<u>3.45</u>	<u>3.45</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9	5.25	3.71	3.71	<u>3.84</u>	3.85	3.97	<u>3.97</u>	<u>4.10</u>	<u>4.10</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		就業時間 8H		就業時間 9H		就業時間 10H		就業時間 11H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		[超勤時間 0H]		[超勤時間 1H]		[超勤時間 2H]		[超勤時間 3H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]		[深夜時間 0H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.20	1.20	1.31	<u>1.32</u>	<u>1.43</u>	<u>1.43</u>	<u>1.54</u>	<u>1.55</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	1.85	1.35	1.35	1.46	<u>1.47</u>	<u>1.58</u>	<u>1.58</u>	<u>1.69</u>	<u>1.70</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	2.20	1.55	1.55	1.66	<u>1.67</u>	<u>1.78</u>	<u>1.78</u>	<u>1.89</u>	<u>1.90</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	2.55	1.80	1.80	1.91	<u>1.92</u>	<u>2.03</u>	<u>2.03</u>	<u>2.14</u>	<u>2.15</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	2.80	2.00	2.00	2.11	<u>2.12</u>	<u>2.23</u>	<u>2.23</u>	<u>2.34</u>	<u>2.35</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	3.20	2.25	2.25	2.36	<u>2.37</u>	<u>2.48</u>	<u>2.48</u>	<u>2.59</u>	<u>2.60</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	3.65	2.60	2.60	2.71	<u>2.72</u>	<u>2.83</u>	<u>2.83</u>	<u>2.94</u>	<u>2.95</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	4.30	3.05	3.05	3.16	<u>3.17</u>	<u>3.28</u>	<u>3.28</u>	<u>3.39</u>	<u>3.40</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9	5.25	3.70	3.70	3.81	<u>3.82</u>	<u>3.93</u>	<u>3.93</u>	<u>4.04</u>	<u>4.05</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		就業時間 16H		就業時間 18H		就業時間 20H		就業時間 22H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		[超勤時間 0H]		[超勤時間 2H]		[超勤時間 4H]		[超勤時間 6H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		[深夜時間 1H]		[深夜時間 3H]		[深夜時間 4H]		[深夜時間 6H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.21	1.21	<u>1.35</u>	1.35	1.47	<u>1.48</u>	<u>1.61</u>	<u>1.61</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	1.85	1.36	1.36	<u>1.50</u>	1.50	1.62	<u>1.63</u>	<u>1.76</u>	<u>1.76</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	2.20	1.56	1.56	<u>1.70</u>	1.70	1.82	<u>1.83</u>	<u>1.96</u>	<u>1.96</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	2.55	1.81	1.81	<u>1.95</u>	1.95	2.07	<u>2.08</u>	<u>2.21</u>	<u>2.21</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	2.80	2.01	2.01	<u>2.15</u>	2.15	2.27	<u>2.28</u>	<u>2.41</u>	<u>2.41</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	3.20	2.26	2.26	<u>2.40</u>	2.40	2.52	<u>2.53</u>	<u>2.66</u>	<u>2.66</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	3.65	2.61	2.61	<u>2.75</u>	2.75	2.87	<u>2.88</u>	<u>3.01</u>	<u>3.01</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	4.30	3.06	3.06	<u>3.20</u>	3.20	3.32	<u>3.33</u>	<u>3.46</u>	<u>3.46</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9	5.25	3.71	3.71	<u>3.85</u>	3.85	3.97	<u>3.98</u>	<u>4.11</u>	<u>4.11</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																																																																																																								
単価表 単-33	2 9．クローラクレーン クローラクレーン(油圧駆動式)(排出ガス対策型)運転 1 日当り(陸上パイプロハンマによる場合)就業 8 時間 <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形状寸法</th><th rowspan="2">単位</th><th>数</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>量</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>(油) 50～55t吊 <u>132kW</u></td><td></td></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>76</td><td>指定事項</td></tr><tr><td>運 転 手</td><td>(特 殊)</td><td>人</td><td>1</td><td>指定事項</td></tr><tr><td>損 料 (換 算)</td><td>供 用</td><td>日</td><td>1. 31</td><td>指定事項</td></tr></table> 注) 1. 損料(換算)は、損料算定基準の参考欄の供用 1 日当り換算損料を使用する。 2. 使用原動機は、排出ガス対策型（2014年規制）を適用する。	名 称	形状寸法	単位	数	摘 要	量				(油) 50～55t吊 <u>132kW</u>		主 燃 料	軽 油	ℓ	76	指定事項	運 転 手	(特 殊)	人	1	指定事項	損 料 (換 算)	供 用	日	1. 31	指定事項	2 9．クローラクレーン クローラクレーン(油圧駆動式)(排出ガス対策型)運転 1 日当り(陸上パイプロハンマによる場合)就業 8 時間 <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形状寸法</th><th rowspan="2">単位</th><th>数</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>量</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>(油) 50～55t吊 <u>148kW</u></td><td></td></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>76</td><td>指定事項</td></tr><tr><td>運 転 手</td><td>(特 殊)</td><td>人</td><td>1</td><td>指定事項</td></tr><tr><td>損 料 (換 算)</td><td>供 用</td><td>日</td><td>1. 31</td><td>指定事項</td></tr></table> 注) 1. 損料(換算)は、損料算定基準の参考欄の供用 1 日当り換算損料を使用する。 2. 使用原動機は、排出ガス対策型（2014年規制）を適用する。	名 称	形状寸法	単位	数	摘 要	量				(油) 50～55t吊 <u>148kW</u>		主 燃 料	軽 油	ℓ	76	指定事項	運 転 手	(特 殊)	人	1	指定事項	損 料 (換 算)	供 用	日	1. 31	指定事項	機関出力を修正																																																																																																																				
名 称	形状寸法				単位		数	摘 要																																																																																																																																																																			
		量																																																																																																																																																																									
			(油) 50～55t吊 <u>132kW</u>																																																																																																																																																																								
主 燃 料	軽 油	ℓ	76	指定事項																																																																																																																																																																							
運 転 手	(特 殊)	人	1	指定事項																																																																																																																																																																							
損 料 (換 算)	供 用	日	1. 31	指定事項																																																																																																																																																																							
名 称	形状寸法	単位	数	摘 要																																																																																																																																																																							
			量																																																																																																																																																																								
			(油) 50～55t吊 <u>148kW</u>																																																																																																																																																																								
主 燃 料	軽 油	ℓ	76	指定事項																																																																																																																																																																							
運 転 手	(特 殊)	人	1	指定事項																																																																																																																																																																							
損 料 (換 算)	供 用	日	1. 31	指定事項																																																																																																																																																																							
単価表 単-42	5 8．発動発電機 ①発動発電機 運転 1 日当り（陸上） <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形状寸法</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="4">数</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>排出カゝス対策 45kVA 42kW</th><th>排出カゝス対策型 100kVA 92kW</th><th>排出カゝス対策型 125kVA 117kW</th><th>排出カゝス対策型 150kVA 134kW</th></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>31</td><td>66</td><td>84</td><td>96</td><td></td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td>1. 18</td><td>1. 18</td><td>1. 18</td><td>1. 18</td><td></td></tr></table> 注) 賃料は物価資料による。 ②発動発電機 運転 1 日当り（海上） <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形状寸法</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="4">数</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>排出カゝス対策 45kVA 42kW</th><th>排出カゝス対策型 100kVA 92kW</th><th>排出カゝス対策型 125kVA 117kW</th><th>排出カゝス対策型 150kVA 134kW</th></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>26</td><td>55</td><td>70</td><td>80</td><td></td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td>α</td><td>α</td><td>α</td><td>α</td><td></td></tr></table> 注) 賃料は物価資料による。 ③発動発電機 運転 1 日当り（海上） <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形状寸法</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="4">数</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>排出カゝス対策 200kVA 195kW</th><th>排出カゝス対策型 250kVA 235kW</th><th>排出カゝス対策型 300kVA 248kW</th><th>350kVA 331kW</th></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>144</td><td>174</td><td>186</td><td>246</td><td></td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td>1. 18</td><td>1. 18</td><td>1. 18</td><td>1. 18</td><td></td></tr></table> 注) 賃料は物価資料による。	名 称	形状寸法	単位	数				摘 要	排出カゝス対策 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 100kVA 92kW	排出カゝス対策型 125kVA 117kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW	主 燃 料	軽 油	ℓ	31	66	84	96		賃 料		日	1. 18	1. 18	1. 18	1. 18		名 称	形状寸法	単位	数				摘 要	排出カゝス対策 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 100kVA 92kW	排出カゝス対策型 125kVA 117kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW	主 燃 料	軽 油	ℓ	26	55	70	80		賃 料		日	α	α	α	α		名 称	形状寸法	単位	数				摘 要	排出カゝス対策 200kVA 195kW	排出カゝス対策型 250kVA 235kW	排出カゝス対策型 300kVA 248kW	350kVA 331kW	主 燃 料	軽 油	ℓ	144	174	186	246		賃 料		日	1. 18	1. 18	1. 18	1. 18		5 8．発動発電機 ①発動発電機 運転 1 日当り（陸上） <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形状寸法</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="4">数</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>排出カゝス対策 45kVA 42kW</th><th>排出カゝス対策型 100kVA 92kW</th><th>排出カゝス対策型 125kVA 117kW</th><th>排出カゝス対策型 150kVA 134kW</th></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>31</td><td>66</td><td>84</td><td>96</td><td><u>運転時間 6 時間(陸上)</u></td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td>1. 18</td><td>1. 18</td><td>1. 18</td><td>1. 18</td><td></td></tr></table> 注) 賃料は物価資料による。 ②発動発電機 運転 1 日当り（海上） <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形状寸法</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="4">数</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>排出カゝス対策 45kVA 42kW</th><th>排出カゝス対策型 100kVA 92kW</th><th>排出カゝス対策型 125kVA 117kW</th><th>排出カゝス対策型 150kVA 134kW</th></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>26</td><td>55</td><td>70</td><td>80</td><td><u>運転時間 5 時間(海上)</u></td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td>α</td><td>α</td><td>α</td><td>α</td><td></td></tr></table> 注) 賃料は物価資料による。 ③発動発電機 運転 1 日当り（海上） <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">形状寸法</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="4">数</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>排出カゝス対策 200kVA 195kW</th><th>排出カゝス対策型 250kVA 235kW</th><th>排出カゝス対策型 300kVA 248kW</th><th>350kVA 331kW</th></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>120</td><td>145</td><td>155</td><td>205</td><td><u>運転時間 5 時間(海上)</u></td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td>α</td><td>α</td><td>α</td><td>α</td><td></td></tr></table> 注) 賃料は物価資料による。	名 称	形状寸法	単位	数				摘 要	排出カゝス対策 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 100kVA 92kW	排出カゝス対策型 125kVA 117kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW	主 燃 料	軽 油	ℓ	31	66	84	96	<u>運転時間 6 時間(陸上)</u>	賃 料		日	1. 18	1. 18	1. 18	1. 18		名 称	形状寸法	単位	数				摘 要	排出カゝス対策 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 100kVA 92kW	排出カゝス対策型 125kVA 117kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW	主 燃 料	軽 油	ℓ	26	55	70	80	<u>運転時間 5 時間(海上)</u>	賃 料		日	α	α	α	α		名 称	形状寸法	単位	数				摘 要	排出カゝス対策 200kVA 195kW	排出カゝス対策型 250kVA 235kW	排出カゝス対策型 300kVA 248kW	350kVA 331kW	主 燃 料	軽 油	ℓ	120	145	155	205	<u>運転時間 5 時間(海上)</u>	賃 料		日	α	α	α	α		運転時間を明示
名 称	形状寸法				単位	数				摘 要																																																																																																																																																																	
		排出カゝス対策 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 100kVA 92kW	排出カゝス対策型 125kVA 117kW		排出カゝス対策型 150kVA 134kW																																																																																																																																																																					
主 燃 料	軽 油	ℓ	31	66	84	96																																																																																																																																																																					
賃 料		日	1. 18	1. 18	1. 18	1. 18																																																																																																																																																																					
名 称	形状寸法	単位	数				摘 要																																																																																																																																																																				
			排出カゝス対策 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 100kVA 92kW	排出カゝス対策型 125kVA 117kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW																																																																																																																																																																					
主 燃 料	軽 油	ℓ	26	55	70	80																																																																																																																																																																					
賃 料		日	α	α	α	α																																																																																																																																																																					
名 称	形状寸法	単位	数				摘 要																																																																																																																																																																				
			排出カゝス対策 200kVA 195kW	排出カゝス対策型 250kVA 235kW	排出カゝス対策型 300kVA 248kW	350kVA 331kW																																																																																																																																																																					
主 燃 料	軽 油	ℓ	144	174	186	246																																																																																																																																																																					
賃 料		日	1. 18	1. 18	1. 18	1. 18																																																																																																																																																																					
名 称	形状寸法	単位	数				摘 要																																																																																																																																																																				
			排出カゝス対策 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 100kVA 92kW	排出カゝス対策型 125kVA 117kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW																																																																																																																																																																					
主 燃 料	軽 油	ℓ	31	66	84	96	<u>運転時間 6 時間(陸上)</u>																																																																																																																																																																				
賃 料		日	1. 18	1. 18	1. 18	1. 18																																																																																																																																																																					
名 称	形状寸法	単位	数				摘 要																																																																																																																																																																				
			排出カゝス対策 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 100kVA 92kW	排出カゝス対策型 125kVA 117kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW																																																																																																																																																																					
主 燃 料	軽 油	ℓ	26	55	70	80	<u>運転時間 5 時間(海上)</u>																																																																																																																																																																				
賃 料		日	α	α	α	α																																																																																																																																																																					
名 称	形状寸法	単位	数				摘 要																																																																																																																																																																				
			排出カゝス対策 200kVA 195kW	排出カゝス対策型 250kVA 235kW	排出カゝス対策型 300kVA 248kW	350kVA 331kW																																																																																																																																																																					
主 燃 料	軽 油	ℓ	120	145	155	205	<u>運転時間 5 時間(海上)</u>																																																																																																																																																																				
賃 料		日	α	α	α	α																																																																																																																																																																					

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																																																																																																																																																												
単価表 単-42	④発動発電機 運転 1 日当り（本体工：鋼矢板式・鋼杭式、仮設工：継手溶接による場合） <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形状寸法</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="4">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th colspan="2">排出カゝス対策型 100kVA 92kW</th><th colspan="2">排出カゝス対策型 125kVA 117kW</th></tr><tr><th>陸上</th><th>海上</th><th>陸上</th><th>海上</th></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>66</td><td>55</td><td>84</td><td>70</td><td></td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td>1. 18</td><td>α</td><td>1. 18</td><td>α</td><td></td></tr></table> 注）賃料は物価資料による。	名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要	排出カゝス対策型 100kVA 92kW		排出カゝス対策型 125kVA 117kW		陸上	海上	陸上	海上	主 燃 料	軽 油	ℓ	66	55	84	70		賃 料		日	1. 18	α	1. 18	α		④発動発電機 運転 1 日当り（本体工：鋼矢板式・鋼杭式、仮設工：継手溶接による場合） <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形状寸法</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="4">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th colspan="2">排出カゝス対策型 100kVA 92kW</th><th colspan="2">排出カゝス対策型 125kVA 117kW</th></tr><tr><th>陸上</th><th>海上</th><th>陸上</th><th>海上</th></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>66</td><td>55</td><td>84</td><td>70</td><td>運転時間 6時間(陸上)・5時間(海上)</td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td>1. 18</td><td>α</td><td>1. 18</td><td>α</td><td></td></tr></table> 注）賃料は物価資料による。	名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要	排出カゝス対策型 100kVA 92kW		排出カゝス対策型 125kVA 117kW		陸上	海上	陸上	海上	主 燃 料	軽 油	ℓ	66	55	84	70	運転時間 6時間(陸上)・5時間(海上)	賃 料		日	1. 18	α	1. 18	α		運転時間を明示																																																																																																																																																												
	名 称				形状寸法	単位	数 量				摘 要																																																																																																																																																																																																																				
排出カゝス対策型 100kVA 92kW							排出カゝス対策型 125kVA 117kW																																																																																																																																																																																																																								
陸上		海上	陸上	海上																																																																																																																																																																																																																											
主 燃 料	軽 油	ℓ	66	55	84	70																																																																																																																																																																																																																									
賃 料		日	1. 18	α	1. 18	α																																																																																																																																																																																																																									
名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要																																																																																																																																																																																																																								
			排出カゝス対策型 100kVA 92kW		排出カゝス対策型 125kVA 117kW																																																																																																																																																																																																																										
			陸上	海上	陸上	海上																																																																																																																																																																																																																									
主 燃 料	軽 油	ℓ	66	55	84	70	運転時間 6時間(陸上)・5時間(海上)																																																																																																																																																																																																																								
賃 料		日	1. 18	α	1. 18	α																																																																																																																																																																																																																									
単価表 単-43	⑤発動発電機 運転 1 日当り（本体工：鋼矢板式・鋼杭式、仮設工：導材設置撤去による場合） <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形状寸法</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="2">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th colspan="2">排出カゝス対策型 150kVA 134kW</th></tr><tr><th>陸上</th><th>海上</th></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>112</td><td>96</td><td></td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td>1. 18</td><td>α</td><td></td></tr></table> 注）賃料は物価資料による。 ⑥発動発電機 運転 1 日当り（仮設工：鋼管杭・鋼管矢板打設工の陸上施工による場合） <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形状寸法</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="5">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th>排出カゝス対策型 10kVA 13kW</th><th>排出カゝス対策型 20kVA 19kW</th><th>排出カゝス対策型 35kVA 33kW</th><th>排出カゝス対策型 45kVA 42kW</th><th>排出カゝス対策型 60kVA 57kW</th></tr><tr><td>11</td><td>16</td><td>29</td><td>36</td><td>49</td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td colspan="5">1. 18</td><td></td></tr></table> <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形状寸法</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="4">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th>排出カゝス対策型 75kVA 69kW</th><th>排出カゝス対策型 150kVA 134kW</th><th>排出カゝス対策型 200kVA 195kW</th><th>排出カゝス対策型 300kVA 248kW</th></tr><tr><td>60</td><td>112</td><td>168</td><td>217</td></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>60</td><td>112</td><td>168</td><td>217</td><td>301</td><td></td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td colspan="4">1. 18</td><td></td></tr></table> <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形状寸法</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="3">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th>500kVA 427kW</th><th>600kVA 514kW</th><th>800kVA 677kW</th></tr><tr><td>371</td><td>441</td><td>581</td></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>371</td><td>441</td><td>581</td><td></td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td colspan="3">1. 18</td><td></td></tr></table> 注）賃料は物価資料または見積りによる。	名 称	形状寸法	単位	数 量		摘 要	排出カゝス対策型 150kVA 134kW		陸上	海上	主 燃 料	軽 油	ℓ	112	96		賃 料		日	1. 18	α		名 称	形状寸法	単位	数 量					摘 要	排出カゝス対策型 10kVA 13kW	排出カゝス対策型 20kVA 19kW	排出カゝス対策型 35kVA 33kW	排出カゝス対策型 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 60kVA 57kW	11	16	29	36	49	賃 料		日	1. 18						名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要	排出カゝス対策型 75kVA 69kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW	排出カゝス対策型 200kVA 195kW	排出カゝス対策型 300kVA 248kW	60	112	168	217	主 燃 料	軽 油	ℓ	60	112	168	217	301		賃 料		日	1. 18					名 称	形状寸法	単位	数 量			摘 要	500kVA 427kW	600kVA 514kW	800kVA 677kW	371	441	581	主 燃 料	軽 油	ℓ	371	441	581		賃 料		日	1. 18				⑤発動発電機 運転 1 日当り（本体工：鋼矢板式・鋼杭式、仮設工：導材設置撤去による場合） <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形状寸法</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="2">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th colspan="2">排出カゝス対策型 150kVA 134kW</th></tr><tr><th>陸上</th><th>海上</th></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>112</td><td>96</td><td>運転時間 7時間(陸上)・6時間(海上)</td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td>1. 18</td><td>α</td><td></td></tr></table> 注）賃料は物価資料による。 ⑥発動発電機 運転 1 日当り（仮設工：鋼管杭・鋼管矢板打設工の陸上施工による場合） <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形状寸法</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="5">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th>排出カゝス対策型 10kVA 13kW</th><th>排出カゝス対策型 20kVA 19kW</th><th>排出カゝス対策型 35kVA 33kW</th><th>排出カゝス対策型 45kVA 42kW</th><th>排出カゝス対策型 60kVA 57kW</th></tr><tr><td>11</td><td>16</td><td>29</td><td>36</td><td>49</td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td colspan="5">1. 18</td><td></td></tr></table> <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形状寸法</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="4">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th>排出カゝス対策型 75kVA 69kW</th><th>排出カゝス対策型 150kVA 134kW</th><th>排出カゝス対策型 200kVA 195kW</th><th>排出カゝス対策型 300kVA 248kW</th></tr><tr><td>60</td><td>112</td><td>168</td><td>217</td></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>60</td><td>112</td><td>168</td><td>217</td><td>301</td><td>運転時間 7時間(陸上)</td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td colspan="4">1. 18</td><td></td></tr></table> <table><tr><th rowspan="3">名 称</th><th rowspan="3">形状寸法</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="3">数 量</th><th rowspan="3">摘 要</th></tr><tr><th>500kVA 427kW</th><th>600kVA 514kW</th><th>800kVA 677kW</th></tr><tr><td>371</td><td>441</td><td>581</td></tr><tr><td>主 燃 料</td><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>371</td><td>441</td><td>581</td><td>運転時間 7時間(陸上)</td></tr><tr><td>賃 料</td><td></td><td>日</td><td colspan="3">1. 18</td><td></td></tr></table> 注）賃料は物価資料または見積りによる。	名 称	形状寸法	単位	数 量		摘 要	排出カゝス対策型 150kVA 134kW		陸上	海上	主 燃 料	軽 油	ℓ	112	96	運転時間 7時間(陸上)・6時間(海上)	賃 料		日	1. 18	α		名 称	形状寸法	単位	数 量					摘 要	排出カゝス対策型 10kVA 13kW	排出カゝス対策型 20kVA 19kW	排出カゝス対策型 35kVA 33kW	排出カゝス対策型 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 60kVA 57kW	11	16	29	36	49	賃 料		日	1. 18						名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要	排出カゝス対策型 75kVA 69kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW	排出カゝス対策型 200kVA 195kW	排出カゝス対策型 300kVA 248kW	60	112	168	217	主 燃 料	軽 油	ℓ	60	112	168	217	301	運転時間 7時間(陸上)	賃 料		日	1. 18					名 称	形状寸法	単位	数 量			摘 要	500kVA 427kW	600kVA 514kW	800kVA 677kW	371	441	581	主 燃 料	軽 油	ℓ	371	441	581	運転時間 7時間(陸上)	賃 料		日	1. 18				運転時間を明示
	名 称				形状寸法	単位		数 量		摘 要																																																																																																																																																																																																																					
排出カゝス対策型 150kVA 134kW																																																																																																																																																																																																																															
陸上		海上																																																																																																																																																																																																																													
主 燃 料	軽 油	ℓ	112	96																																																																																																																																																																																																																											
賃 料		日	1. 18	α																																																																																																																																																																																																																											
名 称	形状寸法	単位	数 量					摘 要																																																																																																																																																																																																																							
			排出カゝス対策型 10kVA 13kW	排出カゝス対策型 20kVA 19kW	排出カゝス対策型 35kVA 33kW	排出カゝス対策型 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 60kVA 57kW																																																																																																																																																																																																																								
			11	16	29	36	49																																																																																																																																																																																																																								
賃 料		日	1. 18																																																																																																																																																																																																																												
名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要																																																																																																																																																																																																																								
			排出カゝス対策型 75kVA 69kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW	排出カゝス対策型 200kVA 195kW	排出カゝス対策型 300kVA 248kW																																																																																																																																																																																																																									
			60	112	168	217																																																																																																																																																																																																																									
主 燃 料	軽 油	ℓ	60	112	168	217	301																																																																																																																																																																																																																								
賃 料		日	1. 18																																																																																																																																																																																																																												
名 称	形状寸法	単位	数 量			摘 要																																																																																																																																																																																																																									
			500kVA 427kW	600kVA 514kW	800kVA 677kW																																																																																																																																																																																																																										
			371	441	581																																																																																																																																																																																																																										
主 燃 料	軽 油	ℓ	371	441	581																																																																																																																																																																																																																										
賃 料		日	1. 18																																																																																																																																																																																																																												
名 称	形状寸法	単位	数 量		摘 要																																																																																																																																																																																																																										
			排出カゝス対策型 150kVA 134kW																																																																																																																																																																																																																												
			陸上	海上																																																																																																																																																																																																																											
主 燃 料	軽 油	ℓ	112	96	運転時間 7時間(陸上)・6時間(海上)																																																																																																																																																																																																																										
賃 料		日	1. 18	α																																																																																																																																																																																																																											
名 称	形状寸法	単位	数 量					摘 要																																																																																																																																																																																																																							
			排出カゝス対策型 10kVA 13kW	排出カゝス対策型 20kVA 19kW	排出カゝス対策型 35kVA 33kW	排出カゝス対策型 45kVA 42kW	排出カゝス対策型 60kVA 57kW																																																																																																																																																																																																																								
			11	16	29	36	49																																																																																																																																																																																																																								
賃 料		日	1. 18																																																																																																																																																																																																																												
名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要																																																																																																																																																																																																																								
			排出カゝス対策型 75kVA 69kW	排出カゝス対策型 150kVA 134kW	排出カゝス対策型 200kVA 195kW	排出カゝス対策型 300kVA 248kW																																																																																																																																																																																																																									
			60	112	168	217																																																																																																																																																																																																																									
主 燃 料	軽 油	ℓ	60	112	168	217	301	運転時間 7時間(陸上)																																																																																																																																																																																																																							
賃 料		日	1. 18																																																																																																																																																																																																																												
名 称	形状寸法	単位	数 量			摘 要																																																																																																																																																																																																																									
			500kVA 427kW	600kVA 514kW	800kVA 677kW																																																																																																																																																																																																																										
			371	441	581																																																																																																																																																																																																																										
主 燃 料	軽 油	ℓ	371	441	581	運転時間 7時間(陸上)																																																																																																																																																																																																																									
賃 料		日	1. 18																																																																																																																																																																																																																												

令和7年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲載頁

単価表
単-48

現行（令和6年度）

7 2. 深層混合処理機

①深層混合処理機 運転1日当り（陸上深層混合処理杭）就業8時間

名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要
			単 軸 施 工				
			27.4kN・m	90kW×1 20m	90kW×1 30m	90kW×2	
主 燃 料	軽 油	ℓ	35	52	52	83	指定事項
運 転 手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用	日	1.61	1.61	1.61	1.61	指定事項

名 称	形状寸法	単位	数 量			摘 要
			二 軸 施 工			
			45kW×2	55～60kW×2	90kW×2	
主 燃 料	軽 油	ℓ	59	48	77	指定事項
運 転 手	（特殊）	人	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用	日	1.61	1.61	1.61	指定事項

名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要
			二 軸 施 工（変位低減型）				
			45kW×2	55～60kW×2	75～90kW×2	90kW×2	
主 燃 料	軽 油	ℓ	55	45	55	72	指定事項
運 転 手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用	日	1.61	1.61	1.61	1.61	指定事項

名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要
			二 軸 施 工（変位低減型）				
			90kW×2 L≦10m機	90kW×2 L≦20m機	90kW×2 L≦26m機	90kW×2 L≦36m機	
主 燃 料	軽 油	ℓ	55	55	72	72	指定事項
運 転 手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用	日	1.61	1.61	1.61	1.61	指定事項

注）馬力はベースマシンを示す。

②深層混合処理機 運転1日当り（陸上継足式深層混合処理杭）就業8時間

名 称	形状寸法	単位	数 量			摘 要
			二 軸 施 工			
			55～60kW×2	75～90kW×2	90kW×2	
主 燃 料	軽 油	ℓ	38	56	56	指定事項
運 転 手	（特殊）	人	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用	日	1.59	1.59	1.59	指定事項

注）馬力はベースマシンを示す。

7 3. スラリプラント

①スラリプラント 運転1日当り（陸上深層混合処理杭）

名 称	形状寸法	単位	数 量			摘 要
			10㎡/h	20㎡/h	40㎡/h	
損料(換算)	供 用	日	1.61	1.61	1.61	指定事項

②スラリプラント 運転1日当り（陸上継足式深層混合処理杭）

名 称	形状寸法	単位	数 量		摘 要
			20㎡/h		
損料(換算)	供 用	日	1.59		指定事項

改定（令和7年度）

7 2. 深層混合処理機

深層混合処理機 運転1日当り（陸上深層混合処理杭）就業8時間

名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要
			単 軸 施 工				
			27.4kN・m	90kW×1 20m	90kW×1 30m	90kW×2	
主 燃 料	軽 油	ℓ	35	52	52	83	指定事項
運 転 手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用	日	1.61	1.61	1.61	1.61	指定事項

名 称	形状寸法	単位	数 量			摘 要
			二 軸 施 工			
			45kW×2	55～60kW×2	90kW×2	
主 燃 料	軽 油	ℓ	59	48	77	指定事項
運 転 手	（特殊）	人	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用	日	1.61	1.61	1.61	指定事項

名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要
			二 軸 施 工（変位低減型）				
			45kW×2	55～60kW×2	75～90kW×2	90kW×2	
主 燃 料	軽 油	ℓ	55	45	55	72	指定事項
運 転 手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用	日	1.61	1.61	1.61	1.61	指定事項

名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要
			二 軸 施 工（変位低減型）				
			90kW×2 L≦10m機	90kW×2 L≦20m機	90kW×2 L≦26m機	90kW×2 L≦36m機	
主 燃 料	軽 油	ℓ	55	55	72	72	指定事項
運 転 手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用	日	1.61	1.61	1.61	1.61	指定事項

注）馬力はベースマシンを示す。

コメント

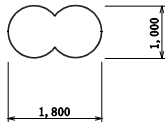
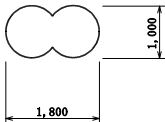
単価表削除

単価表削除

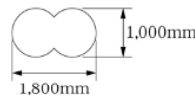
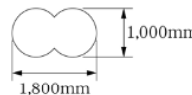
令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																								
第1部 漁港漁場関係事業 請負工事費積算基 準 第2章 工事費の積 算 4節 その他 P2-4-4	ヨ 労務管理費 ①他の工事現場へ転出入する労務者の転出入に要する費用 工期延長等によって遊休となった労務者のうち、当該工事現場に専従的に雇用された労務者（通勤者も含む。）を一定の範囲に転出又は一定の範囲から復帰のため転入するのに必要な旅費及び日当等の費用。なお、専従的に雇用されていた者とは元請会社直庸又は専属下請会社が直接賃金を支給しており、かつ当該工事現場に相当長期間の契約で常駐的に雇用されていることが賃金台帳等で確認できるような者（以下「専従的労務者」という。）（通勤者も含む。）とする。 ②解雇・休業手当を払う場合の費用 受発注者協議により適当な転入工事現場を確保することができないと認めた専従的労務者を解雇・休業するために必要な費用	ヨ 労務管理費 ①他の工事現場へ転出入する労務者の転出入に要する費用 工期延長等によって遊休となった労務者のうち、当該工事現場に専従的に雇用された労務者（通勤者も含む。）を一定の範囲に転出又は一定の範囲から復帰のため転入するのに必要な旅費及び宿泊手当等の費用。なお、専従的に雇用されていた者とは元請会社直庸又は専属下請会社が直接賃金を支給しており、かつ当該工事現場に相当長期間の契約で常駐的に雇用されていることが賃金台帳等で確認できるような者（以下「専従的労務者」という。）（通勤者も含む。）とする。 ②解雇・休業手当を払う場合の費用 受発注者協議により適当な転入工事現場を確保することができないと認めた専従的労務者を解雇・休業するために必要な費用	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応																																																																																								
第3章 直接工事費 の施工歩掛 4節 本体工 4.1 ケーソン式 P3-4.1-44	(2) 労務費 労務費＝（ <u>労務単価＋乗船手当</u> ）×乗組員数×供用日数（N ₁ ）（小数 1 位切捨て） ※労務単価は「 <u>第 1 部 第 2 章 1 節 2－1－2 労務単価の補正 2）</u> 2 交代制の場合の労務単価」による ①回航用引船の乗組員数は「 <u>回航用引船歩掛表</u> 」による。 ②乗船手当は「 <u>農林水産省日額旅費支給規則</u> 」による。 <u>ただし、供用日数（N₁）が、1日未満の場合は乗船手当を計上しない。</u>	(2) 労務費 労務費＝労務単価×乗組員数×供用日数（N ₁ ）（小数 1 位切捨て） ※労務単価は「 <u>第 1 部 第 2 章 1 節 2－1－2 労務単価の補正 2）</u> 2 交代制の場合の労務単価」による 回航用引船の乗組員数は「 <u>回航用引船歩掛表</u> 」による。	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応																																																																																								
4節 本体工 4.1 ケーソン式 P3-4.1-45	<u>(4) 乗船手当</u> <u>乗船手当は、下表のとおりとする。</u> <table><tr><th>職 種</th><th>乗船手当</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>普通船員</td><td>2,336円</td><td rowspan="2"><u>国土交通省日額旅費支給規則第 6 条(作業船乗組日額旅費)別表第四の乙、宿日直手当が支給されない場合に準ずる。</u> <u>金額は消費税を含まない金額である。</u></td></tr><tr><td>高級船員</td><td>2,854円</td></tr></table>	職 種	乗船手当	摘 要	普通船員	2,336円	<u>国土交通省日額旅費支給規則第 6 条(作業船乗組日額旅費)別表第四の乙、宿日直手当が支給されない場合に準ずる。</u> <u>金額は消費税を含まない金額である。</u>	高級船員	2,854円		令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応																																																																																
職 種	乗船手当	摘 要																																																																																									
普通船員	2,336円	<u>国土交通省日額旅費支給規則第 6 条(作業船乗組日額旅費)別表第四の乙、宿日直手当が支給されない場合に準ずる。</u> <u>金額は消費税を含まない金額である。</u>																																																																																									
高級船員	2,854円																																																																																										
11節 陸上地盤改良工 P3-11-(3)	<table><tr><th rowspan="4">機 種</th><th rowspan="4">規 格</th><th rowspan="4">単 位</th><th colspan="4">数 量</th></tr><tr><th colspan="4">二軸施工（変位低減型）</th></tr><tr><th colspan="4">φ 1, 600mm</th></tr><tr><th><u>打設長(L)</u> <u>3mを超え</u> <u>10m以下</u></th><th>打設長(L) 10mを超え 20m以下</th><th>打設長(L) 20mを超え 26m以下</th><th>打設長(L) 26mを超え 36m以下</th></tr><tr><td rowspan="4">深層混合 処 理 機</td><td><u>二軸式 90kW×2</u> <u>最大施工深度 10m</u></td><td><u>台</u></td><td><u>1</u></td><td><u>二</u></td><td><u>二</u></td><td><u>二</u></td></tr><tr><td>二軸式 90kW×2 最大施工深度 20m</td><td><u>〃</u></td><td><u>二</u></td><td>1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>二軸式 90kW×2 最大施工深度 26m</td><td>〃</td><td><u>二</u></td><td>—</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>二軸式 90kW×2 最大施工深度 36m</td><td>〃</td><td><u>二</u></td><td>—</td><td>—</td><td>1</td></tr><tr><td>ス ラ リ プラント</td><td>能力40m3／h</td><td>基</td><td><u>1</u></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> 注) 1. 深層混合処理機には、施工管理計、システム管理計を含む。 2. スラリプラントには、スクリュコンベア、セメントサイロ、水槽、水中ポンプ、アジテータ、グラウトポンプ及びスラリプラント制御盤を含む。	機 種	規 格	単 位	数 量				二軸施工（変位低減型）				φ 1, 600mm				<u>打設長(L)</u> <u>3mを超え</u> <u>10m以下</u>	打設長(L) 10mを超え 20m以下	打設長(L) 20mを超え 26m以下	打設長(L) 26mを超え 36m以下	深層混合 処 理 機	<u>二軸式 90kW×2</u> <u>最大施工深度 10m</u>	<u>台</u>	<u>1</u>	<u>二</u>	<u>二</u>	<u>二</u>	二軸式 90kW×2 最大施工深度 20m	<u>〃</u>	<u>二</u>	1	—	—	二軸式 90kW×2 最大施工深度 26m	〃	<u>二</u>	—	1	—	二軸式 90kW×2 最大施工深度 36m	〃	<u>二</u>	—	—	1	ス ラ リ プラント	能力40m3／h	基	<u>1</u>	1	1	1	<table><tr><th rowspan="4">機 種</th><th rowspan="4">規 格</th><th rowspan="4">単 位</th><th colspan="3">数 量</th></tr><tr><th colspan="3">二軸施工（変位低減型）</th></tr><tr><th colspan="3">φ 1, 600mm</th></tr><tr><th>打設長(L) <u>3mを超え</u> 20m以下</th><th>打設長(L) 20mを超え 26m以下</th><th>打設長(L) 26mを超え 36m以下</th></tr><tr><td rowspan="3">深層混合 処 理 機</td><td>二軸式 90kW×2 最大施工深度 20m</td><td><u>台</u></td><td>1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>二軸式 90kW×2 最大施工深度 26m</td><td>〃</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>二軸式 90kW×2 最大施工深度 36m</td><td>〃</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td></tr><tr><td>ス ラ リ プラント</td><td>能力40m3／h</td><td>基</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> 注) 1. 深層混合処理機には、施工管理計、システム管理計を含む。 2. スラリプラントには、スクリュコンベア、セメントサイロ、水槽、水中ポンプ、アジテータ、グラウトポンプ及びスラリプラント制御盤を含む。	機 種	規 格	単 位	数 量			二軸施工（変位低減型）			φ 1, 600mm			打設長(L) <u>3mを超え</u> 20m以下	打設長(L) 20mを超え 26m以下	打設長(L) 26mを超え 36m以下	深層混合 処 理 機	二軸式 90kW×2 最大施工深度 20m	<u>台</u>	1	—	—	二軸式 90kW×2 最大施工深度 26m	〃	—	1	—	二軸式 90kW×2 最大施工深度 36m	〃	—	—	1	ス ラ リ プラント	能力40m3／h	基	1	1	1	二軸式 90kW×2 最大施工深度 10m を削除
機 種	規 格				単 位	数 量																																																																																					
						二軸施工（変位低減型）																																																																																					
						φ 1, 600mm																																																																																					
		<u>打設長(L)</u> <u>3mを超え</u> <u>10m以下</u>	打設長(L) 10mを超え 20m以下	打設長(L) 20mを超え 26m以下		打設長(L) 26mを超え 36m以下																																																																																					
深層混合 処 理 機	<u>二軸式 90kW×2</u> <u>最大施工深度 10m</u>	<u>台</u>	<u>1</u>	<u>二</u>	<u>二</u>	<u>二</u>																																																																																					
	二軸式 90kW×2 最大施工深度 20m	<u>〃</u>	<u>二</u>	1	—	—																																																																																					
	二軸式 90kW×2 最大施工深度 26m	〃	<u>二</u>	—	1	—																																																																																					
	二軸式 90kW×2 最大施工深度 36m	〃	<u>二</u>	—	—	1																																																																																					
ス ラ リ プラント	能力40m3／h	基	<u>1</u>	1	1	1																																																																																					
機 種	規 格	単 位	数 量																																																																																								
			二軸施工（変位低減型）																																																																																								
			φ 1, 600mm																																																																																								
			打設長(L) <u>3mを超え</u> 20m以下	打設長(L) 20mを超え 26m以下	打設長(L) 26mを超え 36m以下																																																																																						
深層混合 処 理 機	二軸式 90kW×2 最大施工深度 20m	<u>台</u>	1	—	—																																																																																						
	二軸式 90kW×2 最大施工深度 26m	〃	—	1	—																																																																																						
	二軸式 90kW×2 最大施工深度 36m	〃	—	—	1																																																																																						
ス ラ リ プラント	能力40m3／h	基	1	1	1																																																																																						

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																		
11 節 陸上地盤改良工 P3-11-(4)	2－4 施工歩掛 1) 作業能力 1 日 当 り 打 設 本 数 は、次 表 に よ る。 1 日 当 り 打 設 本 数（本／日） <table><tr><th>打設長L（m）</th><th>単軸施工 （杭径 φ 800mm～φ 1,200mm）</th></tr><tr><td>3mを超え 4m未満</td><td><u>21</u></td></tr><tr><td>4m以上 5 "</td><td><u>18</u></td></tr><tr><td>5 " 6 "</td><td><u>15</u></td></tr><tr><td>6 " 7 "</td><td><u>14</u></td></tr><tr><td>7 " <u>8 "</u></td><td><u>12</u></td></tr><tr><td><u>8 "</u> <u>9 "</u></td><td><u>11</u></td></tr><tr><td>9 " 10m以下</td><td>10</td></tr></table>	打設長L（m）	単軸施工 （杭径 φ 800mm～φ 1,200mm）	3mを超え 4m未満	<u>21</u>	4m以上 5 "	<u>18</u>	5 " 6 "	<u>15</u>	6 " 7 "	<u>14</u>	7 " <u>8 "</u>	<u>12</u>	<u>8 "</u> <u>9 "</u>	<u>11</u>	9 " 10m以下	10	2－4 施工歩掛 1) 作業能力 1 日 当 り 打 設 本 数 は、次 表 に よ る。 1 日 当 り 打 設 本 数（本／日） <table><tr><th>打設長L（m）</th><th>単軸施工 （杭径 φ 800mm～φ 1,200mm）</th></tr><tr><td>3mを超え 4m未満</td><td><u>20</u></td></tr><tr><td>4m以上 5 "</td><td><u>17</u></td></tr><tr><td>5 " 6 "</td><td><u>14</u></td></tr><tr><td>6 " 7 "</td><td><u>13</u></td></tr><tr><td>7 " <u>9 "</u></td><td><u>11</u></td></tr><tr><td>9 " 10m以下</td><td>10</td></tr></table>	打設長L（m）	単軸施工 （杭径 φ 800mm～φ 1,200mm）	3mを超え 4m未満	<u>20</u>	4m以上 5 "	<u>17</u>	5 " 6 "	<u>14</u>	6 " 7 "	<u>13</u>	7 " <u>9 "</u>	<u>11</u>	9 " 10m以下	10	打設本数を改定																				
打設長L（m）	単軸施工 （杭径 φ 800mm～φ 1,200mm）																																																				
3mを超え 4m未満	<u>21</u>																																																				
4m以上 5 "	<u>18</u>																																																				
5 " 6 "	<u>15</u>																																																				
6 " 7 "	<u>14</u>																																																				
7 " <u>8 "</u>	<u>12</u>																																																				
<u>8 "</u> <u>9 "</u>	<u>11</u>																																																				
9 " 10m以下	10																																																				
打設長L（m）	単軸施工 （杭径 φ 800mm～φ 1,200mm）																																																				
3mを超え 4m未満	<u>20</u>																																																				
4m以上 5 "	<u>17</u>																																																				
5 " 6 "	<u>14</u>																																																				
6 " 7 "	<u>13</u>																																																				
7 " <u>9 "</u>	<u>11</u>																																																				
9 " 10m以下	10																																																				
11 節 陸上地盤改良工 P3-11-(5)	1 日 当 り 打 設 本 数（本／日） <table><tr><th>打設長L（m）</th><th>二軸施工 （杭径 φ 1,000mm）</th></tr><tr><td>3mを超え 4m未満</td><td><u>14</u></td></tr><tr><td>4m以上 5 "</td><td><u>13</u></td></tr><tr><td>5 " <u>6 "</u></td><td><u>12</u></td></tr><tr><td><u>6 "</u> <u>7 "</u></td><td><u>11</u></td></tr><tr><td>7 " 9 "</td><td>10</td></tr><tr><td>9 " 10 "</td><td>9</td></tr><tr><td>10 " 12 "</td><td>8</td></tr><tr><td>12 " 15 "</td><td>7</td></tr><tr><td>15 " 18 "</td><td>6</td></tr><tr><td>18 " 22 "</td><td>5</td></tr><tr><td>22 " 30 "</td><td>4</td></tr><tr><td>30 " 40m以下</td><td>3</td></tr></table> 注）1. 打設本数は杭間の移動（敷鉄板の設置・撤去含む）、位置決め、貫入、攪拌、練り返し、引抜きまでの一連の作業のものである。 2. 現場内移設に伴い、処理機本体の分解・組立が必要となった場合は、分解・組立費を別途計上する。 3. スラリプラントの現場内移設は、「2－5」により別途計上する。 4. 攪拌翼の貫入、引抜きに障害となる転石等の除去については、2－6その他の（1）による。 5. 安定処理工が必要な場合は、別途計上する。 6. 二軸施工の改良断面図は下図を標準とする。 	打設長L（m）	二軸施工 （杭径 φ 1,000mm）	3mを超え 4m未満	<u>14</u>	4m以上 5 "	<u>13</u>	5 " <u>6 "</u>	<u>12</u>	<u>6 "</u> <u>7 "</u>	<u>11</u>	7 " 9 "	10	9 " 10 "	9	10 " 12 "	8	12 " 15 "	7	15 " 18 "	6	18 " 22 "	5	22 " 30 "	4	30 " 40m以下	3	1 日 当 り 打 設 本 数（本／日） <table><tr><th>打設長L（m）</th><th>二軸施工 （杭径 φ 1,000mm）</th></tr><tr><td>3mを超え 4m未満</td><td><u>13</u></td></tr><tr><td>4m以上 5 "</td><td><u>12</u></td></tr><tr><td><u>5 "</u> <u>7 "</u></td><td><u>11</u></td></tr><tr><td>7 " 9 "</td><td>10</td></tr><tr><td>9 " 10 "</td><td>9</td></tr><tr><td>10 " 12 "</td><td>8</td></tr><tr><td>12 " 15 "</td><td>7</td></tr><tr><td>15 " 18 "</td><td>6</td></tr><tr><td>18 " 22 "</td><td>5</td></tr><tr><td>22 " 30 "</td><td>4</td></tr><tr><td>30 " 40m以下</td><td>3</td></tr></table> 注）1. 打設本数は杭間の移動（敷鉄板の設置・撤去含む）、位置決め、貫入、攪拌、練り返し、引抜きまでの一連の作業のものである。 2. 現場内移設に伴い、処理機本体の分解・組立が必要となった場合は、分解・組立費を別途計上する。 3. スラリプラントの現場内移設は、「2－5」により別途計上する。 4. 攪拌翼の貫入、引抜きに障害となる転石等の除去については、「2－6<u>その他（1）</u>」による。 5. 安定処理工が必要な場合は、別途計上する。 6. 二軸施工の改良断面図は下図を標準とする。 	打設長L（m）	二軸施工 （杭径 φ 1,000mm）	3mを超え 4m未満	<u>13</u>	4m以上 5 "	<u>12</u>	<u>5 "</u> <u>7 "</u>	<u>11</u>	7 " 9 "	10	9 " 10 "	9	10 " 12 "	8	12 " 15 "	7	15 " 18 "	6	18 " 22 "	5	22 " 30 "	4	30 " 40m以下	3	打設本数を改定
打設長L（m）	二軸施工 （杭径 φ 1,000mm）																																																				
3mを超え 4m未満	<u>14</u>																																																				
4m以上 5 "	<u>13</u>																																																				
5 " <u>6 "</u>	<u>12</u>																																																				
<u>6 "</u> <u>7 "</u>	<u>11</u>																																																				
7 " 9 "	10																																																				
9 " 10 "	9																																																				
10 " 12 "	8																																																				
12 " 15 "	7																																																				
15 " 18 "	6																																																				
18 " 22 "	5																																																				
22 " 30 "	4																																																				
30 " 40m以下	3																																																				
打設長L（m）	二軸施工 （杭径 φ 1,000mm）																																																				
3mを超え 4m未満	<u>13</u>																																																				
4m以上 5 "	<u>12</u>																																																				
<u>5 "</u> <u>7 "</u>	<u>11</u>																																																				
7 " 9 "	10																																																				
9 " 10 "	9																																																				
10 " 12 "	8																																																				
12 " 15 "	7																																																				
15 " 18 "	6																																																				
18 " 22 "	5																																																				
22 " 30 "	4																																																				
30 " 40m以下	3																																																				

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																
11 節 陸上地盤改良工 P3-11-（6）	1 日 当 り 打 設 本 数（本／日） <table><tr><th>打設長L（m）</th><th>二軸施工（変位低減型） （杭径 φ 1,000mm）</th></tr><tr><td>3mを超え <u>3.5m未満</u></td><td><u>12</u></td></tr><tr><td><u>3.5m以上</u> <u>4.5</u> 〃</td><td><u>11</u></td></tr><tr><td><u>4.5</u> 〃 5.5 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>5.5 〃 7 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>7 〃 9 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>9 〃 11 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>11 〃 14 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>14 〃 19 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>19 〃 26 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>26 〃 39 〃</td><td>3</td></tr><tr><td>39 〃 40m以下</td><td>2</td></tr></table> 注）1. 打設本数は杭間の移動（敷鉄板の設置・撤去含む）、位置決め、貫入、攪拌、練り返し、引抜きまでの一連の作業のものである。 また、排出土処理作業を含む。 2. 現場内移設に伴い、処理機本体の分解・組立が必要となった場合は、分解・組立費を別途計上する。 3. スラリプラントの現場内移設は、「2－5」により別途計上する。 4. 攪拌翼の貫入、引抜きに障害となる転石等の除去については、「2－6その他（1）」による。 5. 安定処理工が必要な場合は、別途計上する。 6. 二軸施工の改良断面図は下図を標準とする。 	打設長L（m）	二軸施工（変位低減型） （杭径 φ 1,000mm）	3mを超え <u>3.5m未満</u>	<u>12</u>	<u>3.5m以上</u> <u>4.5</u> 〃	<u>11</u>	<u>4.5</u> 〃 5.5 〃	10	5.5 〃 7 〃	9	7 〃 9 〃	8	9 〃 11 〃	7	11 〃 14 〃	6	14 〃 19 〃	5	19 〃 26 〃	4	26 〃 39 〃	3	39 〃 40m以下	2	1 日 当 り 打 設 本 数（本／日） <table><tr><th>打設長L（m）</th><th>二軸施工（変位低減型） （杭径 φ 1,000mm）</th></tr><tr><td>3mを超え <u>4.5m未満</u></td><td><u>11</u></td></tr><tr><td><u>4.5以上</u> 5.5 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>5.5 〃 7 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>7 〃 9 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>9 〃 11 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>11 〃 14 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>14 〃 19 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>19 〃 26 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>26 〃 39 〃</td><td>3</td></tr><tr><td>39 〃 40m以下</td><td>2</td></tr></table> 注）1. 打設本数は杭間の移動（敷鉄板の設置・撤去含む）、位置決め、貫入、攪拌、練り返し、引抜きまでの一連の作業のものである。 また、排出土処理作業を含む。 2. 現場内移設に伴い、処理機本体の分解・組立が必要となった場合は、分解・組立費を別途計上する。 3. スラリプラントの現場内移設は、「2－5」により別途計上する。 4. 攪拌翼の貫入、引抜きに障害となる転石等の除去については、「2－6その他（1）」による。 5. 安定処理工が必要な場合は、別途計上する。 6. 二軸施工の改良断面図は下図を標準とする。 	打設長L（m）	二軸施工（変位低減型） （杭径 φ 1,000mm）	3mを超え <u>4.5m未満</u>	<u>11</u>	<u>4.5以上</u> 5.5 〃	10	5.5 〃 7 〃	9	7 〃 9 〃	8	9 〃 11 〃	7	11 〃 14 〃	6	14 〃 19 〃	5	19 〃 26 〃	4	26 〃 39 〃	3	39 〃 40m以下	2	打設本数を改定																																		
打設長L（m）	二軸施工（変位低減型） （杭径 φ 1,000mm）																																																																																		
3mを超え <u>3.5m未満</u>	<u>12</u>																																																																																		
<u>3.5m以上</u> <u>4.5</u> 〃	<u>11</u>																																																																																		
<u>4.5</u> 〃 5.5 〃	10																																																																																		
5.5 〃 7 〃	9																																																																																		
7 〃 9 〃	8																																																																																		
9 〃 11 〃	7																																																																																		
11 〃 14 〃	6																																																																																		
14 〃 19 〃	5																																																																																		
19 〃 26 〃	4																																																																																		
26 〃 39 〃	3																																																																																		
39 〃 40m以下	2																																																																																		
打設長L（m）	二軸施工（変位低減型） （杭径 φ 1,000mm）																																																																																		
3mを超え <u>4.5m未満</u>	<u>11</u>																																																																																		
<u>4.5以上</u> 5.5 〃	10																																																																																		
5.5 〃 7 〃	9																																																																																		
7 〃 9 〃	8																																																																																		
9 〃 11 〃	7																																																																																		
11 〃 14 〃	6																																																																																		
14 〃 19 〃	5																																																																																		
19 〃 26 〃	4																																																																																		
26 〃 39 〃	3																																																																																		
39 〃 40m以下	2																																																																																		
11 節 陸上地盤改良工 P3-11-（7）	2）改良材使用量 改良材は、セメント系、石灰系を標準とし、現場条件により決定する。 なお、使用量は次式による。 V＝N×v×L₁×（1＋K） V ： 1 日 当 り の 改 良 材 使 用 量（t／日） N ： 1 日 当 り 打 設 本 数（本／日） v ： 杭長 1 m 当 り 改 良 材 使 用 量（t／m） L₁ ： 杭 長（m） K ： 割 増 係 数（0.1） 3）代価表 深層混合処理杭打設 1 日（ 本）当り <table><tr><th>名 称</th><th>形 状 寸 法</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>改 良 材</td><td></td><td>t</td><td></td><td>割増しを含む</td></tr><tr><td>深 層 混 合 処 理 機</td><td></td><td>日</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>ス ラ リ プ ラ ン ト</td><td></td><td>〃</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>世 話 役</td><td></td><td>人</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>特 殊 作 業 員</td><td></td><td>〃</td><td><u>2(3)</u></td><td></td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>〃</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td>%</td><td></td><td>下表による</td></tr></table> 注）1. 労務には、スラリプラントの管理運転労務を含む。 2. 雑材料は、足場材（敷鉄板）賃料及び設置・撤去・移設、改良後の整地に要する費用、電力に関する経費等であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。 なお、変位低減型の場合は、<u>諸雑費率に排土・排出土処理（現場内仮置き）</u>に関する費用を含む。 3. 特許を有する工法の場合もあるので、特許工法を指定する場合は特許料を計上する。 4.（ ）書き：二軸施工（変位低減型）の場合に適用する。	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要	改 良 材		t		割増しを含む	深 層 混 合 処 理 機		日	1		ス ラ リ プ ラ ン ト		〃	1		世 話 役		人	1		特 殊 作 業 員		〃	<u>2(3)</u>		普 通 作 業 員		〃	1		雑 材 料		%		下表による	2）改良材使用量 改良材は、セメント系、石灰系を標準とし、現場条件により決定する。 なお、使用量は次式による。 V＝N×v×L₁×（1＋K） V ： 1 日 当 り の 改 良 材 使 用 量（t／日） N ： 1 日 当 り 打 設 本 数（本／日） v ： 杭長 1 m 当 り 改 良 材 使 用 量（t／m） L₁ ： 杭 長（m） K ： 割 増 係 数（0.1） 3）代価表 深層混合処理杭打設 1 日（ 本）当り <table><tr><th>名 称</th><th>形 状 寸 法</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>改 良 材</td><td></td><td>t</td><td></td><td>割増しを含む</td></tr><tr><td>深 層 混 合 処 理 機</td><td></td><td>日</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>ス ラ リ プ ラ ン ト</td><td></td><td>〃</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>世 話 役</td><td></td><td>人</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>特 殊 作 業 員</td><td></td><td>〃</td><td><u>1(2)</u></td><td></td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>〃</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td>%</td><td></td><td>下表による</td></tr></table> 注）1. 労務には、スラリプラントの管理運転労務を含む。 2. 雑材料は、足場材（敷鉄板）賃料及び設置・撤去・移設、改良後の整地（<u>バックホウ運転費用</u>）、<u>グラウトポンプの遠隔操作の機器</u>に要する費用、電力に関する経費等であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。 なお、変位低減型の場合は、<u>雑材料率に排出土処理（エアリフト及び現場内仮置き）</u>に関する費用を含む。 3. 特許を有する工法の場合もあるので、特許工法を指定する場合は特許料を計上する。 4.（ ）書き：二軸施工（変位低減型）の場合に適用する。	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要	改 良 材		t		割増しを含む	深 層 混 合 処 理 機		日	1		ス ラ リ プ ラ ン ト		〃	1		世 話 役		人	1		特 殊 作 業 員		〃	<u>1(2)</u>		普 通 作 業 員		〃	1		雑 材 料		%		下表による	雑材料の注意書きを改定
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要																																																																															
改 良 材		t		割増しを含む																																																																															
深 層 混 合 処 理 機		日	1																																																																																
ス ラ リ プ ラ ン ト		〃	1																																																																																
世 話 役		人	1																																																																																
特 殊 作 業 員		〃	<u>2(3)</u>																																																																																
普 通 作 業 員		〃	1																																																																																
雑 材 料		%		下表による																																																																															
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要																																																																															
改 良 材		t		割増しを含む																																																																															
深 層 混 合 処 理 機		日	1																																																																																
ス ラ リ プ ラ ン ト		〃	1																																																																																
世 話 役		人	1																																																																																
特 殊 作 業 員		〃	<u>1(2)</u>																																																																																
普 通 作 業 員		〃	1																																																																																
雑 材 料		%		下表による																																																																															

令和7年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																																						
11節 陸上地盤改良工 P3-11-(7)	深層混合処理杭打設の雑材料率 <table><tr><th>規 格</th><th>打 設 長（L）</th><th>雑材料率（％）</th></tr><tr><td>単軸施工 杭径 φ 800mm～φ 1, 200mm</td><td>3mを超え10m以下</td><td><u>20</u></td></tr><tr><td>単軸施工 杭径 φ 1, 000mm～φ 1, 600mm</td><td>10mを超え30m以下</td><td><u>18</u></td></tr><tr><td>単軸施工 杭径 φ 1, 800mm、φ 2, 000mm</td><td>3mを超え27m以下</td><td><u>31</u></td></tr><tr><td>二軸施工 杭径 φ 1, 000mm</td><td>3mを超え40m以下</td><td><u>23</u></td></tr><tr><td>二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 000mm</td><td>3mを超え40m以下</td><td><u>26</u></td></tr><tr><td>二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 600mm</td><td>3mを超え36m以下</td><td><u>31</u></td></tr></table> 2－5 スラリプラント現場内移設歩掛 スラリプラントを中心に施工位置が半径約100mを超える場合、または同一現場内に施工箇所が 2 箇所以上ある等、スラリプラントを移設しなければならない場合は、次によるものとする。 1）代価表 スラリプラント現場内移設 1 回当たり <table><tr><th>名 称</th><th>形 状 寸 法</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン</td><td>排出ガス対策型（<u>第2次基準値</u>） 油圧伸縮ジブ型25t吊</td><td>日</td><td>1. 4</td><td></td></tr><tr><td>世 話 役</td><td></td><td>人</td><td>1. 0</td><td></td></tr><tr><td>特 殊 作 業 員</td><td></td><td>〃</td><td>2. 9</td><td></td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>〃</td><td>1. 4</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td>%</td><td></td><td></td></tr></table> 注）移設するスラリプラントは、スクリュコンベア、セメントサイロ、水槽、水中ポンプ、アジテータ、グラウトポンプ、スラリプラント制御盤及び発動発電機とする。	規 格	打 設 長（L）	雑材料率（％）	単軸施工 杭径 φ 800mm～φ 1, 200mm	3mを超え10m以下	<u>20</u>	単軸施工 杭径 φ 1, 000mm～φ 1, 600mm	10mを超え30m以下	<u>18</u>	単軸施工 杭径 φ 1, 800mm、φ 2, 000mm	3mを超え27m以下	<u>31</u>	二軸施工 杭径 φ 1, 000mm	3mを超え40m以下	<u>23</u>	二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 000mm	3mを超え40m以下	<u>26</u>	二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 600mm	3mを超え36m以下	<u>31</u>	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要	ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ） 油圧伸縮ジブ型25t吊	日	1. 4		世 話 役		人	1. 0		特 殊 作 業 員		〃	2. 9		普 通 作 業 員		〃	1. 4		雑 材 料		%			深層混合処理杭打設の雑材料率 <table><tr><th>規 格</th><th>打 設 長（L）</th><th>雑材料率（％）</th></tr><tr><td>単軸施工 杭径 φ 800mm～φ 1, 200mm</td><td>3mを超え10m以下</td><td><u>29</u></td></tr><tr><td>単軸施工 杭径 φ 1, 000mm～φ 1, 600mm</td><td>10mを超え30m以下</td><td><u>28</u></td></tr><tr><td>単軸施工 杭径 φ 1, 800mm、φ 2, 000mm</td><td>3mを超え27m以下</td><td><u>37</u></td></tr><tr><td>二軸施工 杭径 φ 1, 000mm</td><td>3mを超え40m以下</td><td><u>32</u></td></tr><tr><td>二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 000mm</td><td>3mを超え40m以下</td><td><u>37</u></td></tr><tr><td>二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 600mm</td><td>3mを超え36m以下</td><td><u>49</u></td></tr></table> 2－5 スラリプラント現場内移設歩掛 スラリプラントを中心に施工位置が半径約100mを超える場合、または同一現場内に施工箇所が 2 箇所以上ある等、スラリプラントを移設しなければならない場合は、次によるものとする。 1）代価表 スラリプラント現場内移設 1 回当たり <table><tr><th>名 称</th><th>形 状 寸 法</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン</td><td>排出ガス対策型（<u>2014年規制</u>） 油圧伸縮ジブ型25t吊</td><td>日</td><td>1. 4</td><td></td></tr><tr><td>世 話 役</td><td></td><td>人</td><td>1. 0</td><td></td></tr><tr><td>特 殊 作 業 員</td><td></td><td>〃</td><td>2. 9</td><td></td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>〃</td><td>1. 4</td><td></td></tr><tr><td>雑 材 料</td><td></td><td>%</td><td></td><td></td></tr></table> 注）移設するスラリプラントは、スクリュコンベア、セメントサイロ、水槽、水中ポンプ、アジテータ、グラウトポンプ、スラリプラント制御盤及び発動発電機とする。	規 格	打 設 長（L）	雑材料率（％）	単軸施工 杭径 φ 800mm～φ 1, 200mm	3mを超え10m以下	<u>29</u>	単軸施工 杭径 φ 1, 000mm～φ 1, 600mm	10mを超え30m以下	<u>28</u>	単軸施工 杭径 φ 1, 800mm、φ 2, 000mm	3mを超え27m以下	<u>37</u>	二軸施工 杭径 φ 1, 000mm	3mを超え40m以下	<u>32</u>	二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 000mm	3mを超え40m以下	<u>37</u>	二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 600mm	3mを超え36m以下	<u>49</u>	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要	ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	排出ガス対策型（ <u>2014年規制</u> ） 油圧伸縮ジブ型25t吊	日	1. 4		世 話 役		人	1. 0		特 殊 作 業 員		〃	2. 9		普 通 作 業 員		〃	1. 4		雑 材 料		%			雑材料率の改定
	規 格	打 設 長（L）	雑材料率（％）																																																																																																						
単軸施工 杭径 φ 800mm～φ 1, 200mm	3mを超え10m以下	<u>20</u>																																																																																																							
単軸施工 杭径 φ 1, 000mm～φ 1, 600mm	10mを超え30m以下	<u>18</u>																																																																																																							
単軸施工 杭径 φ 1, 800mm、φ 2, 000mm	3mを超え27m以下	<u>31</u>																																																																																																							
二軸施工 杭径 φ 1, 000mm	3mを超え40m以下	<u>23</u>																																																																																																							
二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 000mm	3mを超え40m以下	<u>26</u>																																																																																																							
二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 600mm	3mを超え36m以下	<u>31</u>																																																																																																							
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要																																																																																																					
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ） 油圧伸縮ジブ型25t吊	日	1. 4																																																																																																						
世 話 役		人	1. 0																																																																																																						
特 殊 作 業 員		〃	2. 9																																																																																																						
普 通 作 業 員		〃	1. 4																																																																																																						
雑 材 料		%																																																																																																							
規 格	打 設 長（L）	雑材料率（％）																																																																																																							
単軸施工 杭径 φ 800mm～φ 1, 200mm	3mを超え10m以下	<u>29</u>																																																																																																							
単軸施工 杭径 φ 1, 000mm～φ 1, 600mm	10mを超え30m以下	<u>28</u>																																																																																																							
単軸施工 杭径 φ 1, 800mm、φ 2, 000mm	3mを超え27m以下	<u>37</u>																																																																																																							
二軸施工 杭径 φ 1, 000mm	3mを超え40m以下	<u>32</u>																																																																																																							
二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 000mm	3mを超え40m以下	<u>37</u>																																																																																																							
二軸施工（変位低減型） 杭径 φ 1, 600mm	3mを超え36m以下	<u>49</u>																																																																																																							
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要																																																																																																					
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	排出ガス対策型（ <u>2014年規制</u> ） 油圧伸縮ジブ型25t吊	日	1. 4																																																																																																						
世 話 役		人	1. 0																																																																																																						
特 殊 作 業 員		〃	2. 9																																																																																																						
普 通 作 業 員		〃	1. 4																																																																																																						
雑 材 料		%																																																																																																							
11節 陸上地盤改良工 P3-11-(8)	2－6 その他 （1）次の条件等により攪拌翼が貫入できない場合は、別途考慮する。 1）表層安定処理等を行った地盤 2）表層に転石等が多い地盤 3）表層に障害物等のある地盤 （2）汚泥土の処理が必要な場合は、別途計上する。 （3）深層混合処理工は、特許を有する工法の場合もあるので、特許工法を指定する場合は特許料を計上する。	2－6 その他 （1）次の条件等により攪拌翼が貫入できない場合は、別途考慮する。 1）表層安定処理等を行った地盤 2）表層に転石等が多い地盤 3）表層に障害物等のある地盤 （2）汚泥土の処理が必要な場合は、別途計上する。 （3）深層混合処理工は、特許を有する工法の場合もあるので、特許工法を指定する場合は特許料を計上する。 <u>（4）プラント施設の防寒設備が必要な場合は、別途計上する。</u>	排出ガス対策型を改定																																																																																																						
			説明を追加																																																																																																						

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																																																																																																																												
第5章 間接工事費 の施工歩掛 1節 回航・えい航費 P5-1-8	(2) 労務費 労務費＝（※労務単価＋乗船手当）×乗組員数×供用日数（N₁） （小数 1 位切捨て） ※労務単価は「第 1 部 第 2 章 1 節 2－1－2 労務単価の補正 2） 2 交代制の場合の労務単価」による ①回航用引船の乗組員数は「回航用引船歩掛表」による。 ②乗船手当は「農林水産省日額旅費支給規則」による。 <u>ただし、供用日数（N₁）が、1日未満の場合は乗船手当を計上しない。</u> ③自力回航船舶の乗組員数は「単価表」の内訳数量による。 ただし、潜水士船の乗組員数は、「潜水士船歩掛表」によるものとする。 潜水士船歩掛表 <table><tr><th rowspan="2">作業船名</th><th rowspan="2">規 格</th><th colspan="4">乗 組 員（人）</th><th rowspan="2">適 用</th></tr><tr><th>潜水世話役</th><th>潜水士</th><th>潜水連絡員</th><th>潜水送気員</th></tr><tr><td rowspan="2">潜水士船</td><td rowspan="2">D 270PS型 3～5t吊</td><td>0.2</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>単独潜水方式</td></tr><tr><td>0.2</td><td>2.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>2 人潜水方式（交互）</td></tr></table> (3) 上乘費 上乘費＝（※労務単価＋乗船手当）×上乘員数×供用日数（N₁） （小数 1 位切捨て） ※労務単価は「第 1 部 第 2 章 1 節 2－1－2 労務単価の補正 2） 2 交代制の場合の労務単価」による ①被回航船舶等のうち主作業船については、回航中の保安要員として乗組員のうち船団長1名と普通船員2名を乗船させることを標準とする。 ただし、保安要員は、船の大きさ、回航距離、経路等により増減することができる。 ②乗船手当は「農林水産省日額旅費支給規則」による。 <u>ただし、供用日数（N₁）が、1日未満の場合は乗船手当を計上しない。</u> (4) 回航用引船の歩掛 回航用引船歩掛表 <table><tr><th rowspan="2">規 格</th><th rowspan="2">燃料消費量 （雑品含む） ℓ /h</th><th colspan="2">乗 組 員（人）</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>高級船員</th><th>普通船員</th></tr><tr><td>鋼D 350PS型</td><td>39.8</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 450 〃</td><td>51.3</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 500 〃</td><td>57.0</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 600 〃</td><td>68.4</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 800 〃</td><td>91.1</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 1,000 〃</td><td>114.1</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 1,200 〃</td><td>136.9</td><td>3</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 1,500 〃</td><td>171.0</td><td>3</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 2,000 〃</td><td>228.0</td><td>3</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 2,500 〃</td><td>285.0</td><td>3</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>〃 3,000 〃</td><td>342.1</td><td>4</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>〃 4,000 〃</td><td>456.0</td><td>4</td><td>3</td><td></td></tr></table> (5) 自力回航船舶の燃料消費量 自力回航船舶の運転 1 時間当りの燃料消費量は、下式による。 自 航 起 重 機 船；燃料消費量（ℓ／h）＝主機関の定格出力×0.191 ℓ／kW・h （小数 2 位四捨五入） ガ ッ ト 船；燃料消費量（ℓ／h）＝主機関の定格出力×0.277 ℓ／kW・h （小数 2 位四捨五入） 揚錨船・引船・押船；燃料消費量（ℓ／h）＝主機関の定格出力×0.155 ℓ／kW・h （小数 2 位四捨五入） 潜 水 士 船；燃料消費量（ℓ／h）＝主機関の定格出力×0.108 ℓ／kW・h （小数 2 位四捨五入） 安 全 監 視 船；燃料消費量（ℓ／h）＝主機関の定格出力×0.046 ℓ／kW・h （小数 2 位四捨五入） (6) 乗船手当 乗船手当は、下表のとおりとする。 <table><tr><th>職 種</th><th>乗船手当</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>船 団 長 高級船員</td><td>2,854円</td><td rowspan="2">農林水産省日額旅費支給規則第 6 条(作業船乗組日額旅費) 別表第四の乙、宿日直手当が支給されない場合に準ずる。 金額は消費税を含まない金額である。</td></tr><tr><td>普通船員</td><td>2,336円</td></tr></table>	作業船名	規 格	乗 組 員（人）				適 用	潜水世話役	潜水士	潜水連絡員	潜水送気員	潜水士船	D 270PS型 3～5t吊	0.2	1.0	1.0	1.0	単独潜水方式	0.2	2.0	1.0	1.0	2 人潜水方式（交互）	規 格	燃料消費量 （雑品含む） ℓ /h	乗 組 員（人）		摘 要	高級船員	普通船員	鋼D 350PS型	39.8	1	1		〃 450 〃	51.3	2	1		〃 500 〃	57.0	2	1		〃 600 〃	68.4	2	1		〃 800 〃	91.1	2	1		〃 1,000 〃	114.1	2	1		〃 1,200 〃	136.9	3	1		〃 1,500 〃	171.0	3	1		〃 2,000 〃	228.0	3	1		〃 2,500 〃	285.0	3	2		〃 3,000 〃	342.1	4	2		〃 4,000 〃	456.0	4	3		職 種	乗船手当	摘 要	船 団 長 高級船員	2,854円	農林水産省日額旅費支給規則第 6 条(作業船乗組日額旅費) 別表第四の乙、宿日直手当が支給されない場合に準ずる。 金額は消費税を含まない金額である。	普通船員	2,336円	(2) 労務費 労務費＝※労務単価×乗組員数×供用日数（N₁） （小数 1 位切捨て） ※労務単価は「第 1 部 第 2 章 1 節 2－1－2 労務単価の補正 2） 2 交代制の場合の労務単価」による ①回航用引船の乗組員数は「回航用引船歩掛表」による。 ②自力回航船舶の乗組員数は「単価表」の内訳数量による。 ただし、潜水士船の乗組員数は、「潜水士船歩掛表」によるものとする。 潜水士船歩掛表 <table><tr><th rowspan="2">作業船名</th><th rowspan="2">規 格</th><th colspan="4">乗 組 員（人）</th><th rowspan="2">適 用</th></tr><tr><th>潜水世話役</th><th>潜水士</th><th>潜水連絡員</th><th>潜水送気員</th></tr><tr><td rowspan="2">潜水士船</td><td rowspan="2">D 270PS型 3～5t吊</td><td>0.2</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>単独潜水方式</td></tr><tr><td>0.2</td><td>2.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>2 人潜水方式（交互）</td></tr></table> (3) 上乘費 上乘費＝※労務単価×上乘員数×供用日数（N₁） （小数 1 位切捨て） ※労務単価は「第 1 部 第 2 章 1 節 2－1－2 労務単価の補正 2） 2 交代制の場合の労務単価」による 被回航船舶等のうち主作業船については、回航中の保安要員として乗組員のうち船団長1名と普通船員2名を乗船させることを標準とする。 ただし、保安要員は、船の大きさ、回航距離、経路等により増減することができる。 (4) 回航用引船の歩掛 回航用引船歩掛表 <table><tr><th rowspan="2">規 格</th><th rowspan="2">燃料消費量 （雑品含む） ℓ /h</th><th colspan="2">乗 組 員（人）</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>高級船員</th><th>普通船員</th></tr><tr><td>鋼D 350PS型</td><td>39.8</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 450 〃</td><td>51.3</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 500 〃</td><td>57.0</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 600 〃</td><td>68.4</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 800 〃</td><td>91.1</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 1,000 〃</td><td>114.1</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 1,200 〃</td><td>136.9</td><td>3</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 1,500 〃</td><td>171.0</td><td>3</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 2,000 〃</td><td>228.0</td><td>3</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>〃 2,500 〃</td><td>285.0</td><td>3</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>〃 3,000 〃</td><td>342.1</td><td>4</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>〃 4,000 〃</td><td>456.0</td><td>4</td><td>3</td><td></td></tr></table> (5) 自力回航船舶の燃料消費量 自力回航船舶の運転 1 時間当りの燃料消費量は、下式による。 自 航 起 重 機 船；燃料消費量（ℓ／h）＝主機関の定格出力×0.191 ℓ／kW・h （小数 2 位四捨五入） ガ ッ ト 船；燃料消費量（ℓ／h）＝主機関の定格出力×0.277 ℓ／kW・h （小数 2 位四捨五入） 揚錨船・引船・押船；燃料消費量（ℓ／h）＝主機関の定格出力×0.155 ℓ／kW・h （小数 2 位四捨五入） 潜 水 士 船；燃料消費量（ℓ／h）＝主機関の定格出力×0.108 ℓ／kW・h （小数 2 位四捨五入） 安 全 監 視 船；燃料消費量（ℓ／h）＝主機関の定格出力×0.046 ℓ／kW・h （小数 2 位四捨五入）	作業船名	規 格	乗 組 員（人）				適 用	潜水世話役	潜水士	潜水連絡員	潜水送気員	潜水士船	D 270PS型 3～5t吊	0.2	1.0	1.0	1.0	単独潜水方式	0.2	2.0	1.0	1.0	2 人潜水方式（交互）	規 格	燃料消費量 （雑品含む） ℓ /h	乗 組 員（人）		摘 要	高級船員	普通船員	鋼D 350PS型	39.8	1	1		〃 450 〃	51.3	2	1		〃 500 〃	57.0	2	1		〃 600 〃	68.4	2	1		〃 800 〃	91.1	2	1		〃 1,000 〃	114.1	2	1		〃 1,200 〃	136.9	3	1		〃 1,500 〃	171.0	3	1		〃 2,000 〃	228.0	3	1		〃 2,500 〃	285.0	3	2		〃 3,000 〃	342.1	4	2		〃 4,000 〃	456.0	4	3		令和 7 年 4 月 1 日 から適用される国家公 務員等の旅費制度の 見直しに伴う対応
作業船名	規 格			乗 組 員（人）					適 用																																																																																																																																																																																						
		潜水世話役	潜水士	潜水連絡員	潜水送気員																																																																																																																																																																																										
潜水士船	D 270PS型 3～5t吊	0.2	1.0	1.0	1.0	単独潜水方式																																																																																																																																																																																									
		0.2	2.0	1.0	1.0	2 人潜水方式（交互）																																																																																																																																																																																									
規 格	燃料消費量 （雑品含む） ℓ /h	乗 組 員（人）		摘 要																																																																																																																																																																																											
		高級船員	普通船員																																																																																																																																																																																												
鋼D 350PS型	39.8	1	1																																																																																																																																																																																												
〃 450 〃	51.3	2	1																																																																																																																																																																																												
〃 500 〃	57.0	2	1																																																																																																																																																																																												
〃 600 〃	68.4	2	1																																																																																																																																																																																												
〃 800 〃	91.1	2	1																																																																																																																																																																																												
〃 1,000 〃	114.1	2	1																																																																																																																																																																																												
〃 1,200 〃	136.9	3	1																																																																																																																																																																																												
〃 1,500 〃	171.0	3	1																																																																																																																																																																																												
〃 2,000 〃	228.0	3	1																																																																																																																																																																																												
〃 2,500 〃	285.0	3	2																																																																																																																																																																																												
〃 3,000 〃	342.1	4	2																																																																																																																																																																																												
〃 4,000 〃	456.0	4	3																																																																																																																																																																																												
職 種	乗船手当	摘 要																																																																																																																																																																																													
船 団 長 高級船員	2,854円	農林水産省日額旅費支給規則第 6 条(作業船乗組日額旅費) 別表第四の乙、宿日直手当が支給されない場合に準ずる。 金額は消費税を含まない金額である。																																																																																																																																																																																													
普通船員	2,336円																																																																																																																																																																																														
作業船名	規 格	乗 組 員（人）				適 用																																																																																																																																																																																									
		潜水世話役	潜水士	潜水連絡員	潜水送気員																																																																																																																																																																																										
潜水士船	D 270PS型 3～5t吊	0.2	1.0	1.0	1.0	単独潜水方式																																																																																																																																																																																									
		0.2	2.0	1.0	1.0	2 人潜水方式（交互）																																																																																																																																																																																									
規 格	燃料消費量 （雑品含む） ℓ /h	乗 組 員（人）		摘 要																																																																																																																																																																																											
		高級船員	普通船員																																																																																																																																																																																												
鋼D 350PS型	39.8	1	1																																																																																																																																																																																												
〃 450 〃	51.3	2	1																																																																																																																																																																																												
〃 500 〃	57.0	2	1																																																																																																																																																																																												
〃 600 〃	68.4	2	1																																																																																																																																																																																												
〃 800 〃	91.1	2	1																																																																																																																																																																																												
〃 1,000 〃	114.1	2	1																																																																																																																																																																																												
〃 1,200 〃	136.9	3	1																																																																																																																																																																																												
〃 1,500 〃	171.0	3	1																																																																																																																																																																																												
〃 2,000 〃	228.0	3	1																																																																																																																																																																																												
〃 2,500 〃	285.0	3	2																																																																																																																																																																																												
〃 3,000 〃	342.1	4	2																																																																																																																																																																																												
〃 4,000 〃	456.0	4	3																																																																																																																																																																																												

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
第5章 間接工事費 の施工歩掛 1節 回航・えい航費 P5-1-12	2－3－6 旅費等の算出 1) 算出手順 ・乗組員および保安要員の旅行の有無 → 旅費等計上の検討 → ・必要な場合は、旅費等を計上 ↓ ・職種区分 ・旅程 → 人件費の算出 → ①人件費 ↓ ・職種区分 ・片道距離 ・旅程 → <u>日当の算出</u> → <u>②日当</u> ↓ ・職種区分 ・宿泊地域 ・車中、船中泊の計上の有無 → 宿泊費の算出 → ③宿泊費 ↓ ・職種区分 ・片道距離 ・急行、特急運行区間の確認 → 交通費の算出 → ④鉄道料金等 ↓ ①人件費 <u>②日当</u> ③宿泊費 ④鉄道料金等 → 旅費等の算出 → ・旅費等 2) 旅費等の算出 (1) 旅費等の計上 ①被回航船舶の乗組員が旅行する場合 ②自力回航船舶の回航用乗組員が帰途を旅行する場合 ③その他必要な場合 (2) 旅費等の算出方法 旅費等算出の基本式は下記のとおりとする。 ①宿泊を要しない場合 旅費＝人件費＋<u>普通日額旅費</u>＋交通費 注）交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。 ②宿泊を要する場合 旅費＝人件費＋<u>日当</u>＋宿泊費＋交通費 注）交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。 旅費は、「<u>農林水産省所管旅費支給規則</u>」および「<u>農林水産省日額旅費支給規則</u>」に基づき算出する。	2－3－6 旅費等の算出 1) 算出手順 ・乗組員および保安要員の旅行の有無 → 旅費等計上の検討 → ・必要な場合は、旅費等を計上 ↓ ・職種区分 ・旅程 → 人件費の算出 → ①人件費 ↓ ・職種区分 ・片道距離 ・旅程 → <u>宿泊手当の算出</u> → <u>②宿泊手当</u> ↓ ・職種区分 ・宿泊地域 ・車中、船中泊の計上の有無 → 宿泊費の算出 → ③宿泊費 ↓ ・職種区分 ・片道距離 ・急行、特急運行区間の確認 → 交通費の算出 → ④鉄道料金等 ↓ ①人件費 <u>②宿泊手当</u> ③宿泊費 ④鉄道料金等 → 旅費等の算出 → ・旅費等 2) 旅費等の算出 (1) 旅費等の計上 ①被回航船舶の乗組員が旅行する場合 ②自力回航船舶の回航用乗組員が帰途を旅行する場合 ③その他必要な場合 (2) 旅費等の算出方法 旅費等算出の基本式は下記のとおりとする。 ①宿泊を要しない場合 旅費＝人件費＋交通費 注）交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。 ②宿泊を要する場合 旅費＝人件費＋<u>宿泊手当</u>＋宿泊費＋交通費 注）交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。 旅費は、「<u>農林水産省所管旅費支給規則等</u>」に基づき算出する。	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																			
第5章 間接工事費 の施工歩掛 1節 回航・えい航費 P5-1-13	(3) 旅費の算出 ①普通日額旅費および日当については、下記による。 (a)宿泊を要しない場合（普通日額旅費） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th>職 種</th><th colspan="2">普 通 日 額 旅 費</th></tr><tr><th></th><th>船団長・高級船員</th><th>普通船員</th></tr><tr><td rowspan="2">行程8キロメートル以上16キロメートル未満 又は引き続き5時間以上8時間未満の場合</td><td></td><td>536円</td><td>481円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">行程16キロメートル以上25キロメートル未満 又は引き続き8時間以上の場合</td><td></td><td>818円</td><td>718円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">行程25キロメートル以上の場合 (在勤地以外の地に限る)</td><td></td><td>1,081円</td><td>954円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> 注) 1. 在勤地内の旅行の場合は、計上しない。 2. 上表中の金額は、消費税を含まない額である。 (b)宿泊を要する場合（日当） <table><tr><th>職 種</th><th>日 当</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>船 団 長 ・ 高 級 船 員</td><td>2,000円</td><td rowspan="2">金額は、消費税を含まない額である。</td></tr><tr><td>普 通 船 員</td><td>1,545円</td></tr></table> 注) 鉄道片道50km未満、水路片道25km未満、陸路片道12.5km未満の旅行の場合における日当は、上記表定額の1/2とする。 ②宿泊費 <table><tr><th>職 種</th><th>甲 地 方</th><th>乙 地 方</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>船 団 長 ・ 高 級 船 員</td><td>9,909円</td><td>8,909円</td><td rowspan="2">金額は、消費税を含まない額である。</td></tr><tr><td>普 通 船 員</td><td>7,909円</td><td>7,090円</td></tr></table> 注) 1. 甲地方とは、東京都、千葉市、横浜市、川崎市、大阪市、堺市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市、福岡市およびその他これらに準ずる地域で財務省令で定める地域をいい、乙地方とは甲地方以外の地域をいう。 2. 車中泊が必要な場合には、乙地方相当の宿泊費を計上することができる。 3. 船中泊の場合は宿泊費に替え、船賃に食費が含まれていない場合に限り食卓料を計上することができる。 ③鉄道料金 イ. 片道50km以上100km未満は普通急行料金を計上する。 ロ. 片道100km以上は特別急行料金を計上する。 ハ. 急行・特急料金は、急行・特急を通行している路線の場合に適用する。 ニ. 急行・特急料金の和数は、急行・特急の運行区間を対象とする。	区 分	職 種	普 通 日 額 旅 費			船団長・高級船員	普通船員	行程8キロメートル以上16キロメートル未満 又は引き続き5時間以上8時間未満の場合		536円	481円				行程16キロメートル以上25キロメートル未満 又は引き続き8時間以上の場合		818円	718円				行程25キロメートル以上の場合 (在勤地以外の地に限る)		1,081円	954円				職 種	日 当	摘 要	船 団 長 ・ 高 級 船 員	2,000円	金額は、消費税を含まない額である。	普 通 船 員	1,545円	職 種	甲 地 方	乙 地 方	摘 要	船 団 長 ・ 高 級 船 員	9,909円	8,909円	金額は、消費税を含まない額である。	普 通 船 員	7,909円	7,090円	(3) 旅費の算出 ①宿泊手当 宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用とし、その額は、通常要する費用の額を勘案して国家公務員等の旅費支給規程（昭和25年5月1日大蔵省令第45号）（以下、旅費支給規定とする）第十四条（宿泊手当の定額等）で定める一夜当たりの定額とする。 <table><tr><th>宿 泊 手 当</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>2,181円</td><td>宿泊費に朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合は3分の2の額、朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合は3分の1の額を計上する。</td></tr></table> 注) 上表中の金額は、消費税を含まない額である。 ②宿泊費 宿泊費は、旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は地域の実情を勘案して旅費支給規定で定める額（宿泊費基準額）と現に支払った額を比較し、いずれか少ない額とする。 なお、宿泊費基準額は旅費支給規程別表第二の職務の級が十級以下の者に記載の一夜当たりの金額とする。（旅費支給規程別表第二の額は消費税込みで記載されているため、税抜き価格を積み上げるよう注意すること。（小数1位切捨て）） ③鉄道賃等 鉄道賃等は、その乗車に要する運賃（特急料金等を含む）を計上する。	宿 泊 手 当	摘 要	2,181円	宿泊費に朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合は3分の2の額、朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合は3分の1の額を計上する。	令和7年4月1日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応
区 分	職 種		普 通 日 額 旅 費																																																			
		船団長・高級船員	普通船員																																																			
行程8キロメートル以上16キロメートル未満 又は引き続き5時間以上8時間未満の場合		536円	481円																																																			
行程16キロメートル以上25キロメートル未満 又は引き続き8時間以上の場合		818円	718円																																																			
行程25キロメートル以上の場合 (在勤地以外の地に限る)		1,081円	954円																																																			
職 種	日 当	摘 要																																																				
船 団 長 ・ 高 級 船 員	2,000円	金額は、消費税を含まない額である。																																																				
普 通 船 員	1,545円																																																					
職 種	甲 地 方	乙 地 方	摘 要																																																			
船 団 長 ・ 高 級 船 員	9,909円	8,909円	金額は、消費税を含まない額である。																																																			
普 通 船 員	7,909円	7,090円																																																				
宿 泊 手 当	摘 要																																																					
2,181円	宿泊費に朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合は3分の2の額、朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合は3分の1の額を計上する。																																																					

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
第5章 間接工事費 の施工歩掛 1節 回航・えい航費 P5-1-17	(2) 労務費 (25 哩未満（航行距離（片道））の場合） 労務費＝※労務単価×※乗組員数×供用日数（N₁）（小数 1 位切捨て） ※労務単価は就業 8 時間単価による。 ※乗組員数はえい航船舶のほか被えい航船舶も含む。 ①えい航用引船の乗組員数は「<u>えい航用引船歩掛表</u>」による。 (25 哩以上（航行距離（片道））の場合） 労務費＝（<u>※労務単価＋乗船手当</u>）×※乗組員数×供用日数（N₁）（小数 1 位切捨て） ※労務単価は「<u>第 1 部 第 2 章 1 節 2－1－2 労務単価の補正 2</u>」2 交代制の場合の労務単価」による。 ※乗組員数はえい航船舶のほか被えい航船舶も含む。 ①えい航用引船の乗組員数は「<u>えい航用引船歩掛表</u>」による。 ②乗船手当は「<u>農林水産省日額旅費支給規則</u>」による。 <u>ただし、供用日数（N₁）が、1 日未満の場合は乗船手当を計上しない。</u>	(2) 労務費 (25 哩未満（航行距離（片道））の場合） 労務費＝※労務単価×※乗組員数×供用日数（N₁）（小数 1 位切捨て） ※労務単価は就業 8 時間単価による。 ※乗組員数はえい航船舶のほか被えい航船舶も含む。 えい航用引船の乗組員数は「<u>えい航用引船歩掛表</u>」による。 (25 哩以上（航行距離（片道））の場合） 労務費＝※労務単価×※乗組員数×供用日数（N₁）（小数 1 位切捨て） ※労務単価は「<u>第 1 部 第 2 章 1 節 2－1－2 労務単価の補正 2</u>」2 交代制の場合の労務単価」による。 ※乗組員数はえい航船舶のほか被えい航船舶も含む。 えい航用引船の乗組員数は「<u>えい航用引船歩掛表</u>」による。	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																															
第5章 間接工事費 の施工歩掛 1節 回航・えい航費 付属資料 P5-1-(1)	付属資料－ 1 回航積算手順		令和 7 年 4 月 1 日 から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応																																															
	被回航船舶 回航用引船 回航経路等 回航日数等 名 称 規 格 経 路 距離 時期 規 格 曳航時①ノット 往復、片道の別 (期) 隻数 独航時②ノット 回航方式 方式 <table><tr><th></th><th>被 回 航 船 舶</th><th>回 航 用 引 船</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>運転時間</td><td>④ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}}$</td><td>⑦ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}} + \frac{\textcircled{3}}{\textcircled{2}}$</td><td>小数 1 位切上げ</td></tr><tr><td>運転日数</td><td>⑤ = $\frac{\textcircled{4}}{16}$</td><td>⑧ = $\frac{\textcircled{7}}{16}$</td><td>小数 2 位四捨五入</td></tr><tr><td>供用日数</td><td>⑥ = ⑤ × 1.30 + 2</td><td>⑨ = ⑧ × 1.30</td><td>0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日</td></tr></table>				被 回 航 船 舶	回 航 用 引 船	摘 要	運転時間	④ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}}$	⑦ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}} + \frac{\textcircled{3}}{\textcircled{2}}$	小数 1 位切上げ	運転日数	⑤ = $\frac{\textcircled{4}}{16}$	⑧ = $\frac{\textcircled{7}}{16}$	小数 2 位四捨五入	供用日数	⑥ = ⑤ × 1.30 + 2	⑨ = ⑧ × 1.30	0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日	被回航船舶 回航用引船 回航経路等 回航日数等 名 称 規 格 経 路 距離 時期 規 格 曳航時①ノット 往復、片道の別 (期) 隻数 独航時②ノット 回航方式 方式 <table><tr><th></th><th>被 回 航 船 舶</th><th>回 航 用 引 船</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>運転時間</td><td>④ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}}$</td><td>⑦ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}} + \frac{\textcircled{3}}{\textcircled{2}}$</td><td>小数 1 位切上げ</td></tr><tr><td>運転日数</td><td>⑤ = $\frac{\textcircled{4}}{16}$</td><td>⑧ = $\frac{\textcircled{7}}{16}$</td><td>小数 2 位四捨五入</td></tr><tr><td>供用日数</td><td>⑥ = ⑤ × 1.30 + 2</td><td>⑨ = ⑧ × 1.30</td><td>0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日</td></tr></table>			被 回 航 船 舶	回 航 用 引 船	摘 要	運転時間	④ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}}$	⑦ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}} + \frac{\textcircled{3}}{\textcircled{2}}$	小数 1 位切上げ	運転日数	⑤ = $\frac{\textcircled{4}}{16}$	⑧ = $\frac{\textcircled{7}}{16}$	小数 2 位四捨五入	供用日数	⑥ = ⑤ × 1.30 + 2	⑨ = ⑧ × 1.30	0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日													
		被 回 航 船 舶		回 航 用 引 船	摘 要																																													
	運転時間	④ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}}$		⑦ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}} + \frac{\textcircled{3}}{\textcircled{2}}$	小数 1 位切上げ																																													
	運転日数	⑤ = $\frac{\textcircled{4}}{16}$		⑧ = $\frac{\textcircled{7}}{16}$	小数 2 位四捨五入																																													
	供用日数	⑥ = ⑤ × 1.30 + 2		⑨ = ⑧ × 1.30	0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日																																													
		被 回 航 船 舶		回 航 用 引 船	摘 要																																													
	運転時間	④ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}}$		⑦ = $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{1}} + \frac{\textcircled{3}}{\textcircled{2}}$	小数 1 位切上げ																																													
	運転日数	⑤ = $\frac{\textcircled{4}}{16}$		⑧ = $\frac{\textcircled{7}}{16}$	小数 2 位四捨五入																																													
	供用日数	⑥ = ⑤ × 1.30 + 2		⑨ = ⑧ × 1.30	0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日																																													
(1) 艀装費 艀装費＝被回航船舶購入価格⑩×艀装費率 (小数 1 位切捨て)		(1) 艀装費 艀装費＝被回航船舶購入価格⑩×艀装費率 (小数 1 位切捨て)																																																
(2) 燃料費 燃料費＝ { 時間当り燃料消費量 (雑品含む) × 運転時間数⑦ } × 燃料単価 ({ } 内は小数 1 位四捨五入、全体は小数 1 位切捨て)		(2) 燃料費 燃料費＝ { 時間当り燃料消費量 (雑品含む) × 運転時間数⑦ } × 燃料単価 ({ } 内は小数 1 位四捨五入、全体は小数 1 位切捨て)																																																
(3) 労務費		(3) 労務費																																																
<table><tr><th></th><th>職 種</th><th>乗組員</th><th>11時間単価</th><th>乗船手当</th><th>摘 要</th></tr><tr><td rowspan="2">引 船</td><td>高級船員</td><td>A₁ 人</td><td>B₁ 円</td><td><u>C₁ 円</u></td><td rowspan="2">11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価の例による。 (第 1 部第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正)</td></tr><tr><td>普通船員</td><td>A₂ 人</td><td>B₂ 円</td><td><u>C₂ 円</u></td></tr><tr><td rowspan="2">上 乗 り</td><td>船 団 長</td><td>1 人</td><td>B₃ 円</td><td><u>C₃ 円</u></td><td rowspan="2">被回航船舶の主作業船のみ</td></tr><tr><td>普通船員</td><td>2 人</td><td>B₄ 円</td><td><u>C₄ 円</u></td></tr></table>			職 種	乗組員	11時間単価	乗船手当	摘 要	引 船	高級船員	A ₁ 人	B ₁ 円	<u>C₁ 円</u>	11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価の例による。 (第 1 部第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正)	普通船員	A ₂ 人	B ₂ 円	<u>C₂ 円</u>	上 乗 り	船 団 長	1 人	B ₃ 円	<u>C₃ 円</u>	被回航船舶の主作業船のみ	普通船員	2 人	B ₄ 円	<u>C₄ 円</u>	<table><tr><th></th><th>職 種</th><th>乗組員</th><th>11時間単価</th><th>摘 要</th></tr><tr><td rowspan="2">引 船</td><td>高級船員</td><td>A₁ 人</td><td>B₁ 円</td><td rowspan="2">11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価の例による。 (第 1 部第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正)</td></tr><tr><td>普通船員</td><td>A₂ 人</td><td>B₂ 円</td></tr><tr><td rowspan="2">上 乗 り</td><td>船 団 長</td><td>1 人</td><td>B₃ 円</td><td rowspan="2">被回航船舶の主作業船のみ</td></tr><tr><td>普通船員</td><td>2 人</td><td>B₄ 円</td></tr></table>			職 種	乗組員	11時間単価	摘 要	引 船	高級船員	A ₁ 人	B ₁ 円	11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価の例による。 (第 1 部第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正)	普通船員	A ₂ 人	B ₂ 円	上 乗 り	船 団 長	1 人	B ₃ 円	被回航船舶の主作業船のみ	普通船員	2 人	B ₄ 円
	職 種	乗組員	11時間単価	乗船手当	摘 要																																													
引 船	高級船員	A ₁ 人	B ₁ 円	<u>C₁ 円</u>	11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価の例による。 (第 1 部第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正)																																													
	普通船員	A ₂ 人	B ₂ 円	<u>C₂ 円</u>																																														
上 乗 り	船 団 長	1 人	B ₃ 円	<u>C₃ 円</u>	被回航船舶の主作業船のみ																																													
	普通船員	2 人	B ₄ 円	<u>C₄ 円</u>																																														
	職 種	乗組員	11時間単価	摘 要																																														
引 船	高級船員	A ₁ 人	B ₁ 円	11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価の例による。 (第 1 部第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正)																																														
	普通船員	A ₂ 人	B ₂ 円																																															
上 乗 り	船 団 長	1 人	B ₃ 円	被回航船舶の主作業船のみ																																														
	普通船員	2 人	B ₄ 円																																															
合計 { 賃金＝ (A₁ × B₁ + A₂ × B₂) × ⑨ (小数 1 位切捨て) 乗船手当＝ (A₁ × C₁ + A₂ × C₂) × ⑨ (小数 1 位切捨て)		賃金＝ (A₁ × B₁ + A₂ × B₂) × ⑨ (小数 1 位切捨て)																																																
(4) 上乗費		(4) 上乗費																																																
合計 { 賃金＝ (B₃ × 1 + B₄ × 2) × $\frac{\textcircled{5} \times 1.30}{※}$ (小数 1 位切捨て) 乗船手当＝ $\frac{(C_3 \times 1 + C_4 \times 2) \times (\textcircled{5} \times 1.30)}{※}$ (小数 1 位切捨て)		賃金＝ (B₃ × 1 + B₄ × 2) × $\frac{\textcircled{5} \times 1.30}{※}$ (小数 1 位切捨て)																																																
※ (⑤ × 1.30) ： (0.1 未満を切捨て、0.1 以上 0.6 未満を 0.5 日、0.6 以上を 1 日として 0.5 日単位にする。)		※ (⑤ × 1.30) ： (0.1 未満を切捨て、0.1 以上 0.6 未満を 0.5 日、0.6 以上を 1 日として 0.5 日単位にする。)																																																
(5) 損料		(5) 損料																																																
合計 { 回航用引船損料＝ (運転損料 × 運転時間⑦) + (供用損料 × 供用日数⑨) { () 内は各々、小数 1 位切捨て } 被回航船舶損料＝供用損料 × 供用日数⑥ (小数 1 位切捨て)		合計 { 回航用引船損料＝ (運転損料 × 運転時間⑦) + (供用損料 × 供用日数⑨) { () 内は各々、小数 1 位切捨て } 被回航船舶損料＝供用損料 × 供用日数⑥ (小数 1 位切捨て)																																																

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																						
第5章 間接工事費 の施工歩掛 1節 回航・えい航費 付属資料 P5-1-(2)	(6) 保険料 保険金額⑪＝被回航船舶購入価格⑩×51.0/100 <table><tr><td>被 回 航 船 舶 船 種</td><td></td><td rowspan="2">基本料率⑫</td></tr><tr><td>回 航 距 離</td><td>湮</td></tr></table> 普通期間保険料 保険料＝保険金額⑪×基本料率⑫×回航距離係数 航海保険料 保険料＝保険金額⑪×基本料率⑫×回航距離係数 (7) 検査料 見積書による。 (8) 旅費 旅費＝A₁×F₁＋A₂×F₂＋A₃×F₃ <table><tr><td></td><td>職 種</td><td>乗組員</td><td>8時間単価</td><td>宿泊費</td><td><u>普通日額旅費</u> <u>または</u> <u>日 当</u></td><td>交通費</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="3">被回航船舶</td><td>船 団 長</td><td>A₁ 人</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>F₁</td></tr><tr><td>高級船員</td><td>A₂ 人</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>F₂</td></tr><tr><td>普通船員</td><td>A₃ 人</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>F₃</td></tr></table> 注）1. 交通費＝鉄道運賃＋特急または急行料金＋船賃＋航空賃＋車賃 2. 被回航船舶のうち主作業船については、船団長 1 名＋普通船員 2 名を除いた乗組員とする。	被 回 航 船 舶 船 種		基本料率⑫	回 航 距 離	湮		職 種	乗組員	8時間単価	宿泊費	<u>普通日額旅費</u> <u>または</u> <u>日 当</u>	交通費	計	被回航船舶	船 団 長	A ₁ 人	円	円	円	円	F ₁	高級船員	A ₂ 人					F ₂	普通船員	A ₃ 人					F ₃	(6) 保険料 保険金額⑪＝被回航船舶購入価格⑩×51.0/100 <table><tr><td>被 回 航 船 舶 船 種</td><td></td><td rowspan="2">基本料率⑫</td></tr><tr><td>回 航 距 離</td><td>湮</td></tr></table> 普通期間保険料 保険料＝保険金額⑪×基本料率⑫×回航距離係数 航海保険料 保険料＝保険金額⑪×基本料率⑫×回航距離係数 (7) 検査料 見積書による。 (8) 旅費 旅費＝A₁×F₁＋A₂×F₂＋A₃×F₃ <table><tr><td></td><td>職 種</td><td>乗組員</td><td>8時間単価</td><td>宿泊費</td><td><u>宿泊手当</u></td><td>交通費</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="3">被回航船舶</td><td>船 団 長</td><td>A₁ 人</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>F₁</td></tr><tr><td>高級船員</td><td>A₂ 人</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>F₂</td></tr><tr><td>普通船員</td><td>A₃ 人</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>F₃</td></tr></table> 注）1. 交通費＝鉄道運賃＋特急または急行料金＋船賃＋航空賃＋車賃 2. 被回航船舶のうち主作業船については、船団長 1 名＋普通船員 2 名を除いた乗組員とする。	被 回 航 船 舶 船 種		基本料率⑫	回 航 距 離	湮		職 種	乗組員	8時間単価	宿泊費	<u>宿泊手当</u>	交通費	計	被回航船舶	船 団 長	A ₁ 人	円	円	円	円	F ₁	高級船員	A ₂ 人					F ₂	普通船員	A ₃ 人					F ₃	令和 7 年 4 月 1 日 から適用される国家公 務員等の旅費制度の 見直しに伴う対応
	被 回 航 船 舶 船 種		基本料率⑫																																																																						
回 航 距 離	湮																																																																								
	職 種	乗組員	8時間単価	宿泊費	<u>普通日額旅費</u> <u>または</u> <u>日 当</u>	交通費	計																																																																		
被回航船舶	船 団 長	A ₁ 人	円	円	円	円	F ₁																																																																		
	高級船員	A ₂ 人					F ₂																																																																		
	普通船員	A ₃ 人					F ₃																																																																		
被 回 航 船 舶 船 種		基本料率⑫																																																																							
回 航 距 離	湮																																																																								
	職 種	乗組員	8時間単価	宿泊費	<u>宿泊手当</u>	交通費	計																																																																		
被回航船舶	船 団 長	A ₁ 人	円	円	円	円	F ₁																																																																		
	高級船員	A ₂ 人					F ₂																																																																		
	普通船員	A ₃ 人					F ₃																																																																		

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																				
第5章 間接工事費 の施工歩掛 1節 回航・えい航費 付属資料 P5-1-(4)	2） 2 5 哩以上（航行距離（片道））		令和 7 年 4 月 1 日か ら適用される国家公 務員等の旅費制度の 見直しに伴う対応																																																																																				
	<table><tr><th></th><th>被 え い 航 船 舶</th><th>え い 航 用 引 船</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>運転時間</td><td>④＝$\frac{③}{①}$</td><td>⑦＝$\frac{③}{①} + \frac{③}{②}$</td><td>小数 1 位切上げ</td></tr><tr><td>運転日数</td><td>⑤＝$\frac{④}{16}$</td><td>⑧＝$\frac{⑦}{16}$</td><td>小数 2 位四捨五入</td></tr><tr><td>供用日数</td><td>⑥＝⑤×1.30</td><td>⑨＝⑧×1.30</td><td>0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日</td></tr></table> (1) 燃料費 燃料費＝{時間当り燃料消費量（雑品含む）×運転時間数⑦}×燃料単価 （{ } 内は小数 1 位四捨五入、全体は小数 1 位切捨て） (2) 労務費 <table><tr><th></th><th>職 種</th><th>乗組員</th><th>11時間単価</th><th>乗船手当</th><th>摘 要</th></tr><tr><td rowspan="2">引 船</td><td>高級船員</td><td>A₁ 人</td><td>B₁ 円</td><td><u>C₁ 円</u></td><td rowspan="2">11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価 の例による。</td></tr><tr><td>普通船員</td><td>A₂ 人</td><td>B₂ 円</td><td><u>C₂ 円</u></td></tr><tr><td rowspan="3">被えい船</td><td>船 団 長</td><td>A₃ 人</td><td>B₃ 円</td><td><u>C₃ 円</u></td><td rowspan="3">（第 1 部 第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正）</td></tr><tr><td>高級船員</td><td>A₄ 人</td><td>B₄ 円</td><td><u>C₄ 円</u></td></tr><tr><td>普通船員</td><td>A₅ 人</td><td>B₅ 円</td><td><u>C₅ 円</u></td></tr></table> 合計 $\left\{ \begin{array}{l} \text{賃金} = (A_1 \times B_1 + A_2 \times B_2) \times \text{⑨} + (A_3 \times B_3 + A_4 \times B_4 + A_5 \times B_5) \times \text{⑥} \\ \hspace{10em} \text{(小数 1 位切捨て)} \\ \text{乗船手当} = \text{(A}_1 \times \text{C}_1 + \text{A}_2 \times \text{C}_2) \times \text{⑨} + \text{(A}_3 \times \text{C}_3 + \text{A}_4 \times \text{C}_4 + \text{A}_5 \times \text{C}_5) \times \text{⑥} \\ \hspace{10em} \text{(小数 1 位切捨て)} \end{array} \right.$ (3) 損料 合計 $\left\{ \begin{array}{l} \text{えい航用引船損料} = (\text{運転損料} \times \text{運転時間⑦}) + (\text{供用損料} \times \text{供用日数⑨}) \\ \hspace{10em} \{ () \text{内は各々、小数 1 位切捨て} \} \\ \text{被えい航船舶損料} = \text{供用損料} \times \text{供用日数⑥} \hspace{10em} \text{(小数 1 位切捨て)} \end{array} \right.$			被 え い 航 船 舶	え い 航 用 引 船	摘 要	運転時間	④＝ $\frac{③}{①}$	⑦＝ $\frac{③}{①} + \frac{③}{②}$	小数 1 位切上げ	運転日数	⑤＝ $\frac{④}{16}$	⑧＝ $\frac{⑦}{16}$	小数 2 位四捨五入	供用日数	⑥＝⑤×1.30	⑨＝⑧×1.30	0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日		職 種	乗組員	11時間単価	乗船手当	摘 要	引 船	高級船員	A ₁ 人	B ₁ 円	<u>C₁ 円</u>	11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価 の例による。	普通船員	A ₂ 人	B ₂ 円	<u>C₂ 円</u>	被えい船	船 団 長	A ₃ 人	B ₃ 円	<u>C₃ 円</u>	（第 1 部 第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正）	高級船員	A ₄ 人	B ₄ 円	<u>C₄ 円</u>	普通船員	A ₅ 人	B ₅ 円	<u>C₅ 円</u>	<table><tr><th></th><th>被 え い 航 船 舶</th><th>え い 航 用 引 船</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>運転時間</td><td>④＝$\frac{③}{①}$</td><td>⑦＝$\frac{③}{①} + \frac{③}{②}$</td><td>小数 1 位切上げ</td></tr><tr><td>運転日数</td><td>⑤＝$\frac{④}{16}$</td><td>⑧＝$\frac{⑦}{16}$</td><td>小数 2 位四捨五入</td></tr><tr><td>供用日数</td><td>⑥＝⑤×1.30</td><td>⑨＝⑧×1.30</td><td>0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日</td></tr></table> (1) 燃料費 燃料費＝{時間当り燃料消費量（雑品含む）×運転時間数⑦}×燃料単価 （{ } 内は小数 1 位四捨五入、全体は小数 1 位切捨て） (2) 労務費 <table><tr><th></th><th>職 種</th><th>乗組員</th><th>11時間単価</th><th>摘 要</th></tr><tr><td rowspan="2">引 船</td><td>高級船員</td><td>A₁ 人</td><td>B₁ 円</td><td rowspan="2">11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価 の例による。</td></tr><tr><td>普通船員</td><td>A₂ 人</td><td>B₂ 円</td></tr><tr><td rowspan="3">被えい船</td><td>船 団 長</td><td>A₃ 人</td><td>B₃ 円</td><td rowspan="3">（第 1 部 第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正）</td></tr><tr><td>高級船員</td><td>A₄ 人</td><td>B₄ 円</td></tr><tr><td>普通船員</td><td>A₅ 人</td><td>B₅ 円</td></tr></table> 賃金＝(A₁×B₁＋A₂×B₂)×⑨＋(A₃×B₃＋A₄×B₄＋A₅×B₅)×⑥ (小数 1 位切捨て) (3) 損料 合計 $\left\{ \begin{array}{l} \text{えい航用引船損料} = (\text{運転損料} \times \text{運転時間⑦}) + (\text{供用損料} \times \text{供用日数⑨}) \\ \hspace{10em} \{ () \text{内は各々、小数 1 位切捨て} \} \\ \text{被えい航船舶損料} = \text{供用損料} \times \text{供用日数⑥} \hspace{10em} \text{(小数 1 位切捨て)} \end{array} \right.$		被 え い 航 船 舶	え い 航 用 引 船	摘 要	運転時間	④＝ $\frac{③}{①}$	⑦＝ $\frac{③}{①} + \frac{③}{②}$	小数 1 位切上げ	運転日数	⑤＝ $\frac{④}{16}$	⑧＝ $\frac{⑦}{16}$	小数 2 位四捨五入	供用日数	⑥＝⑤×1.30	⑨＝⑧×1.30	0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日		職 種	乗組員	11時間単価	摘 要	引 船	高級船員	A ₁ 人	B ₁ 円	11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価 の例による。	普通船員	A ₂ 人	B ₂ 円	被えい船	船 団 長	A ₃ 人	B ₃ 円	（第 1 部 第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正）	高級船員	A ₄ 人	B ₄ 円	普通船員
	被 え い 航 船 舶	え い 航 用 引 船	摘 要																																																																																				
運転時間	④＝ $\frac{③}{①}$	⑦＝ $\frac{③}{①} + \frac{③}{②}$	小数 1 位切上げ																																																																																				
運転日数	⑤＝ $\frac{④}{16}$	⑧＝ $\frac{⑦}{16}$	小数 2 位四捨五入																																																																																				
供用日数	⑥＝⑤×1.30	⑨＝⑧×1.30	0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日																																																																																				
	職 種	乗組員	11時間単価	乗船手当	摘 要																																																																																		
引 船	高級船員	A ₁ 人	B ₁ 円	<u>C₁ 円</u>	11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価 の例による。																																																																																		
	普通船員	A ₂ 人	B ₂ 円	<u>C₂ 円</u>																																																																																			
被えい船	船 団 長	A ₃ 人	B ₃ 円	<u>C₃ 円</u>	（第 1 部 第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正）																																																																																		
	高級船員	A ₄ 人	B ₄ 円	<u>C₄ 円</u>																																																																																			
	普通船員	A ₅ 人	B ₅ 円	<u>C₅ 円</u>																																																																																			
	被 え い 航 船 舶	え い 航 用 引 船	摘 要																																																																																				
運転時間	④＝ $\frac{③}{①}$	⑦＝ $\frac{③}{①} + \frac{③}{②}$	小数 1 位切上げ																																																																																				
運転日数	⑤＝ $\frac{④}{16}$	⑧＝ $\frac{⑦}{16}$	小数 2 位四捨五入																																																																																				
供用日数	⑥＝⑤×1.30	⑨＝⑧×1.30	0.1 未満 … 切捨て 0.1～0.6 … 0.5日 0.6 以上 … 1.0日																																																																																				
	職 種	乗組員	11時間単価	摘 要																																																																																			
引 船	高級船員	A ₁ 人	B ₁ 円	11時間単価は 2 交代制の場合の労務単価 の例による。																																																																																			
	普通船員	A ₂ 人	B ₂ 円																																																																																				
被えい船	船 団 長	A ₃ 人	B ₃ 円	（第 1 部 第 2 章 1 節 2-1-2 労務単価の補正）																																																																																			
	高級船員	A ₄ 人	B ₄ 円																																																																																				
	普通船員	A ₅ 人	B ₅ 円																																																																																				

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
第5章 間接工事費 の施工歩掛 1節 回航・えい航費 付属資料 P5-1-(8)	6. 船舶回航費における乗組員の労務単価 1) 回航費算定に用いる乗組員の労務単価は、工事施工場所の労務単価とする。 2) 船団長の乗船手当は、高級船員を適用する。 7. 回航費の算定における乗組員の旅費算定 1) 上乗り以外の被回航船舶乗務員（船団長、高級船員、普通船員）の旅行日は被回航船舶艤装解除日とし、人件費（8時間単価：人件費は半日程度であっても1日分計上する）・普通日額旅費・交通費を計上し、宿泊費は計上しない。但し、移動所要日数が1日を越える場合は別途考慮する。 なお、回航における艤装については、回航専門業者が行うため乗組員の基準日額は原則として計上しない 2) 宿泊を要しない場合は、旅行日1日以内とする。 旅行日1日以内とは、出発から目的地迄の到着が、その日のうちに可能な場合とする。 3) 宿泊を要する場合は、旅行日1日を超える場合とする。 旅行日1日を超える場合とは、旅程が長距離に亘り、出発から目的地迄の到着に必ず宿泊（車中泊）を要する場合とする。 （例） 出 発 車中泊 目的地に到着 泊 旅行日1泊2日 ※車中泊として宿泊費を計上する	6. 船舶回航費における乗組員の労務単価 回航費算定に用いる乗組員の労務単価は、工事施工場所の労務単価とする。 7. 回航費の算定における乗組員の旅費算定 1) 上乗り以外の被回航船舶乗務員（船団長、高級船員、普通船員）の旅行日は被回航船舶艤装解除日とし、人件費（8時間単価：人件費は半日程度であっても1日分計上する）・交通費を計上し、宿泊費は計上しない。但し、移動所要日数が1日を越える場合は別途考慮する。 なお、回航における艤装については、回航専門業者が行うため乗組員の基準日額は原則として計上しない。 2) 宿泊を要しない場合は、旅行日1日以内とする。 旅行日1日以内とは、出発から目的地迄の到着が、その日のうちに可能な場合とする。 3) 宿泊を要する場合は、旅行日1日を超える場合とする。 旅行日1日を超える場合とは、旅程が長距離に亘り、出発から目的地迄の到着に必ず宿泊（車中泊）を要する場合とする。 （例） 出 発 車中泊 目的地に到着 泊 旅行日1泊2日 ※車中泊として宿泊費を計上する	令和 7 年 4 月 1 日 から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応
	1節 回航・えい航費 付属資料 P5-1-(9)	4) 交通費は消費税を含まない額を積上げる。（所要額×100/110） 5) 交通費はシーズンに係関係なく「通常期料金」とする。	

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）				改 定（令和 7 年度）				コ メ ン ト			
2節 運搬費 P5-2-4	2－4－2 施工歩掛 1）使用機械の規格選定 分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。				2－4－2 施工歩掛 1）使用機械の規格選定 分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。				排出ガス対策型を改定			
		機械区分	規 格	分解組立用クレーン		機械区分	規 格	分解組立用クレーン				
				名 称	規 格			名 称	規 格			
		バックホウ系 オールケーシング掘削機 （クローラ式）	前項 表参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 （排出ガス対策型 <u>第2基準値</u> ）	25 t 吊	バックホウ系 オールケーシング掘削機 （クローラ式）	前項 表参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 （排出ガス対策型 <u>2014年規制</u> ）	25 t 吊			
		ブルドーザ	21t級以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 （排出ガス対策型 <u>第2基準値</u> ）	25 t 吊	ブルドーザ	21t級以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 （排出ガス対策型 <u>2011年規制</u> ）	25 t 吊			
			44t級以下				44t級以下					
地盤改良機械	中層混合処理機	質量60t以下		ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 （排出ガス対策型 <u>第2基準値</u> ）	25 t 吊	中層混合処理機	質量60t以下		25 t 吊			
		質量120t以下			60 t 吊		質量120t以下		60 t 吊			
	サンドパイル打設 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 ベークポートレーン打設	質量60t以下				質量60t以下						
		質量120t以下				質量120t以下						
		質量180t以下				質量180t以下						
クローラクレーン系		35 t 吊以下 （ <i>クラムシェル</i> 平積0.6㎡含む）		ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 （排出ガス対策型 <u>第2基準値</u> ）	25 t 吊	クローラクレーン系		35 t 吊以下 （ <i>クラムシェル</i> 平積0.6㎡含む）		ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 （排出ガス対策型 <u>2014年規制</u> ）	25 t 吊	
		80 t 吊以下 （ <i>クラムシェル</i> 平積2.0㎡以下含む）						80 t 吊以下 （ <i>クラムシェル</i> 平積2.0㎡以下含む）				
		150 t 吊以下 （ <i>クラムシェル</i> 平積3.0㎡以下含む）						150 t 吊以下 （ <i>クラムシェル</i> 平積3.0㎡以下含む）				60 t 吊
		300 t 吊以下						300 t 吊以下				
トラッククレーン		前項 表参照		ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 （排出ガス対策型 <u>第2基準値</u> ）	70 t 吊	トラッククレーン		前項 表参照		ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 （排出ガス対策型 <u>2014年規制</u> ）	70 t 吊	
		200 t 吊以上360 t 吊以下		リフター〔せり上げ能力〕	50 t 吊			200 t 吊以上360 t 吊以下		50 t 吊		
		550 t 吊以下						550 t 吊以下				
クローラ式杭打機		質量 60 t 以下		ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 （排出ガス対策型 <u>第2基準値</u> ）	60 t 吊	クローラ式杭打機		質量 60 t 以下		60 t 吊		
		質量100 t 以下						質量100 t 以下				
		質量150 t 以下						質量150 t 以下				
オールケーシング掘削機 （スキッド式）		前項 表参照		クローラクレーン 油圧駆動式 （排出ガス対策型）	80 t 吊	オールケーシング掘削機 （スキッド式）		前項 表参照		クローラクレーン 油圧駆動式 （排出ガス対策型）	80 t 吊	
注）1.機械区分「オールケーシング掘削機（スキッド式）」は、「第3章 18節 仮設工、参考資料－2 鋼管杭・鋼管矢板の先行掘削」による場合に適用し、分解組立用クレーンは本体工事で使用するクローラクレーンを使用するものとする。なお、クローラクレーン（油圧駆動式80 t 吊）の分解組立輸送費は、本体工事使用時に別途計上する。 2. リフターは賃料とする。なお、リフター（せり上げ能力50 t）の供用1日あたり賃料は224,000円を標準とする。（オペレーター、燃料油脂費を含み、回送、運搬費は含まない） 3. 現道上および高架下等のラフテレーンクレーンによる分解組立作業が困難な場合は、リフターを使用することができる。 4. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。												
注）1.機械区分「オールケーシング掘削機（スキッド式）」は、「第3章 18節 仮設工、参考資料－2 鋼管杭・鋼管矢板の先行掘削」による場合に適用し、分解組立用クレーンは本体工事で使用するクローラクレーンを使用するものとする。なお、クローラクレーン（油圧駆動式80 t 吊）の分解組立輸送費は、本体工事使用時に別途計上する。 2. リフターは賃料とする。なお、リフター（せり上げ能力50 t）の供用1日あたり賃料は224,000円を標準とする。（オペレーター、燃料油脂費を含み、回送、運搬費は含まない） 3. 現道上および高架下等のラフテレーンクレーンによる分解組立作業が困難な場合は、リフターを使用することができる。 4. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。												

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
第2部 漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準 第1編 設計等業務 P1-1-3	2）各構成費目の算定 （1）直接人件費 設計等業務に従事する技術者の人件費とする。なお、名称およびその基準日額は別途定める。 （2）直接経費 直接経費は、2－1－1 2）の各項目について必要額を積算するものとし、旅費については、 <u>「農林水産省所管旅費支給規則」</u> および <u>「農林水産省日額旅費支給規則」</u> に準じて積算する。 2－1－1 2）の各項目以外にその他の経費が必要となる場合は、その他原価として計上する。	2）各構成費目の算定 （1）直接人件費 設計等業務に従事する技術者の人件費とする。なお、名称およびその基準日額は別途定める。 （2）直接経費 直接経費は、 <u>「2－1－1 2）」</u> の各項目について必要額を積算するものとし、旅費については、 <u>農林水産省所管旅費支給規則等</u> に準じて積算する。 <u>「2－1－1 2）」</u> の各項目以外にその他の経費が必要となる場合は、その他原価として計上する。	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																
第1編 設計等業務 P1-1-5	2－5 旅費の算定 1）適用の範囲 調査設計、測量業務に技術者が作業のため、最寄りの本・支店から現地間を往復するのに要する費用を積算する場合に適用する。 2）旅費の算出方法 旅費算出の基本式は、下記のとおりとする。 （1）宿泊を要しない場合 旅費＝交通費 注）交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。 （2）宿泊を要する場合 旅費＝基準日額＋日当＋宿泊費（1泊）＋滞在日額旅費＋交通費 注）交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。 3）職種区分 <table><tr><th> 区分 工 種 </th><th>A</th><th>B</th><th>C</th></tr><tr><td>業 務 等 委 託</td><td>理事、技師長 主任技師 主任技術者</td><td>技師A、B、C</td><td>技術員</td></tr><tr><td>測 量</td><td></td><td>測量主任技師、 測量技師、機縦士 整備士、撮影士</td><td>測量技師補 測量助手、撮影助手 測量補助員</td></tr><tr><td>土 質 調 査</td><td></td><td>地質調査技師</td><td>主任地質調査員 地質調査員</td></tr><tr><td>海象観測装置定期 点検・保守業務</td><td></td><td>潜水土（<i>ガイバー</i>）、 潜水土補助員（<i>ガイバー</i>）</td><td>上廻り員</td></tr></table> 4）旅費の算出 （1）旅費の積算については、「<u>農林水産省所管旅費支給規則</u>」および「<u>農林水産省日額旅費支給規則</u>」等に準じて行うものとする。 （2）日当 日当は、宿泊を伴う場合で、積算上の基地から目的地の往復に要した日数について計上する。 計上する日当については、<u>2分の1日当を原則とする。</u> <table><tr><th>職 種</th><th>日 当</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>A</td><td>2,363円</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>B</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>C</td><td>1,545円</td></tr></table> （3）宿泊費 宿泊を伴う場合、目的地に到着した日の宿泊料については下記により宿泊費を計上する。また、翌日から目的地を出発する日の前日までの期間の宿泊料については滞在日額旅費により計上する。 <table><tr><th>職 種</th><th>甲 地 方</th><th>乙 地 方</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>A</td><td>11,909円</td><td>10,727円</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>B</td><td>9,909円</td><td>8,909円</td></tr><tr><td>C</td><td>7,909円</td><td>7,090円</td></tr></table> 注）1. 甲地方とは、<u>東京都、千葉市、横浜市、川崎市、大阪市、堺市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市、福岡市およびその他これらに準ずる地域で財務省令で定める地域をいい、乙地方とは、甲地方以外の地域をいう。</u> 2. <u>上表中の金額は、消費税を含まない額である。</u>	区分 工 種	A	B	C	業 務 等 委 託	理事、技師長 主任技師 主任技術者	技師A、B、C	技術員	測 量		測量主任技師、 測量技師、機縦士 整備士、撮影士	測量技師補 測量助手、撮影助手 測量補助員	土 質 調 査		地質調査技師	主任地質調査員 地質調査員	海象観測装置定期 点検・保守業務		潜水土（ <i>ガイバー</i> ）、 潜水土補助員（ <i>ガイバー</i> ）	上廻り員	職 種	日 当	摘 要	A	2,363円		B	2,000円	C	1,545円	職 種	甲 地 方	乙 地 方	摘 要	A	11,909円	10,727円		B	9,909円	8,909円	C	7,909円	7,090円	2－5 旅費の算定 1）適用の範囲 調査設計、測量業務に技術者が作業のため、最寄りの本・支店から現地間を往復するのに要する費用を積算する場合に適用する。 2）旅費の算出方法 旅費算出の基本式は、下記のとおりとする。 （1）宿泊を要しない場合 旅費＝交通費 注）交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。 （2）宿泊を要する場合 旅費＝基準日額＋<u>宿泊手当</u>＋<u>宿泊費</u>＋交通費 注）交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。 3）旅費の算出 （1）旅費の積算については、<u>農林水産省所管旅費支給規則等</u>に準じて行うものとする。 （2）<u>宿泊手当</u> <u>宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用とし、その額は、通常要する費用の額を勘案して国家公務員等の旅費支給規程（昭和25年5月1日大蔵省令第45号）（以下、旅費支給規定とする）第十四条（宿泊手当の定額等）で定める一夜当たりの定額とする。</u> <table><tr><th><u>宿泊手当</u></th><th><u>摘 要</u></th></tr><tr><td><u>2,181円</u></td><td><u>宿泊費に朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合は3分の2の額、朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合は3分の1の額を計上する。</u></td></tr></table> 注）<u>上表中の金額は、消費税を含まない額である。</u> （3）<u>宿泊費</u> <u>宿泊費は、旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は地域の実情を勘案して旅費支給規定で定める額（宿泊費基準額）と現に支払った額を比較し、いずれか少ない額とする。</u> <u>なお、宿泊費基準額は旅費支給規程別表第二の職務の級が十級以下の者に記載の一夜当たりの金額とする。（旅費支給規程別表第二の額は消費税込みで記載されているため、税抜き価格を積み上げるよう注意すること。（小数1位切捨て））</u>	<u>宿泊手当</u>	<u>摘 要</u>	<u>2,181円</u>	<u>宿泊費に朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合は3分の2の額、朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合は3分の1の額を計上する。</u>	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応
区分 工 種	A	B	C																																																
業 務 等 委 託	理事、技師長 主任技師 主任技術者	技師A、B、C	技術員																																																
測 量		測量主任技師、 測量技師、機縦士 整備士、撮影士	測量技師補 測量助手、撮影助手 測量補助員																																																
土 質 調 査		地質調査技師	主任地質調査員 地質調査員																																																
海象観測装置定期 点検・保守業務		潜水土（ <i>ガイバー</i> ）、 潜水土補助員（ <i>ガイバー</i> ）	上廻り員																																																
職 種	日 当	摘 要																																																	
A	2,363円																																																		
B	2,000円																																																		
C	1,545円																																																		
職 種	甲 地 方	乙 地 方	摘 要																																																
A	11,909円	10,727円																																																	
B	9,909円	8,909円																																																	
C	7,909円	7,090円																																																	
<u>宿泊手当</u>	<u>摘 要</u>																																																		
<u>2,181円</u>	<u>宿泊費に朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合は3分の2の額、朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合は3分の1の額を計上する。</u>																																																		

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																									
第1編 設計等業務 P1-1-6	（4）車中および船中泊 旅程が長距離に亘り、車中泊が必要な場合に限り<u>乙地方相当</u>の宿泊費を計上することができる。船中泊の場合は、宿泊費は積算せず船賃に食費が含まれていない場合に限り食卓料を計上することができる。 （5）<u>滞在日額旅費</u> <u>目的地に到着した日の翌日から同地を出発する日の前日までの期間については、下記による。</u> <table><tr><th> 職種 期間 </th><th><u>A</u></th><th><u>B</u></th><th><u>C</u></th><th><u>摘 要</u></th></tr><tr><td><u>30日未満</u></td><td><u>8,354円／日</u></td><td><u>8,354円／日</u></td><td><u>6,736円／日</u></td><td><u>1～29日 29日間</u></td></tr><tr><td><u>30日以上60日未満</u></td><td><u>7,509円／日</u></td><td><u>7,509円／日</u></td><td><u>6,063円／日</u></td><td rowspan="2"><u>30～59日 30日間</u></td></tr><tr><td><u>60日以上</u></td><td><u>6,681円／日</u></td><td><u>6,681円／日</u></td><td><u>5,390円／日</u></td></tr></table> <u>注）上表中の金額は、消費税を含まない額である。</u> （6）<u>鉄道料金は、下記による。</u> <table><tr><th><u>職 種</u></th><th><u>急 行 ・ 特 急 料 金</u></th></tr><tr><td><u>A</u></td><td rowspan="3"><u>片道50km以上 100km未満は普通急行料金、片道 100km以上は特別急行料金とする。</u></td></tr><tr><td><u>B</u></td></tr><tr><td><u>C</u></td></tr></table> <u>注）1. 急行・特急料金は、急行・特急を運行している路線の場合に適用する。</u> <u>2. 急行・特急料金のキロ数は、急行・特急の運行区間を対象とする。</u> （7）<u>その他</u> - 作業途中で技師等が打合わせのため、現地から事務所までの区間を往復する場合は、交通費を必要回数分計上することができる。 ただし、この場合宿泊費は計上しないものとする。 - 協議、打合せ、報告 協議、打合せ、報告が、標準歩掛に明示してある歩掛については、歩掛（〇人／回）に、往復旅行時間にかかる基準日額が含まれていることを標準とし、旅費については往復旅行に係わる交通費のみを計上する。また、協議、打合せ、報告が設計等業務の標準歩掛に明記されていない場合は、往復旅行時間にかかる基準日額を含み0.5人/回を標準とし、旅費については往復旅行に係わる交通費のみを計上する ただし、双方の場合において、交通の便等により往復旅行時間にかかる基準日額を含むことが適切でない場合は、別途考慮する。 - 設計等業務における協議、打合せ、報告および旅行日における技術者の基準日額は、直接人件費としてその他原価の対象とする。 <u>交通費はシーズンに関係なく「通常期料金」とする。</u>	職種 期間	<u>A</u>	<u>B</u>	<u>C</u>	<u>摘 要</u>	<u>30日未満</u>	<u>8,354円／日</u>	<u>8,354円／日</u>	<u>6,736円／日</u>	<u>1～29日 29日間</u>	<u>30日以上60日未満</u>	<u>7,509円／日</u>	<u>7,509円／日</u>	<u>6,063円／日</u>	<u>30～59日 30日間</u>	<u>60日以上</u>	<u>6,681円／日</u>	<u>6,681円／日</u>	<u>5,390円／日</u>	<u>職 種</u>	<u>急 行 ・ 特 急 料 金</u>	<u>A</u>	<u>片道50km以上 100km未満は普通急行料金、片道 100km以上は特別急行料金とする。</u>	<u>B</u>	<u>C</u>	（4）車中および船中泊 旅程が長距離に亘り、車中泊が必要な場合に限り宿泊費を計上することができる。船中泊の場合は、宿泊費は積算せず船賃に食費が含まれていない場合に限り食卓料を計上することができる。 （5）<u>鉄道賃等</u> <u>鉄道賃等は、その乗車に要する運賃（特急料金等を含む）を計上する。</u> （6）<u>その他</u> - 作業途中で技師等が打合わせのため、現地から事務所までの区間を往復する場合は、交通費を必要回数分計上することができる。 ただし、この場合宿泊費は計上しないものとする。 - 協議、打合せ、報告 協議、打合せ、報告が、標準歩掛に明示してある歩掛については、歩掛（〇人／回）に、往復旅行時間にかかる基準日額が含まれていることを標準とし、旅費については往復旅行に係わる交通費のみを計上する。また、協議、打合せ、報告が設計等業務の標準歩掛に明記されていない場合は、往復旅行時間にかかる基準日額を含み0.5人/回を標準とし、旅費については往復旅行に係わる交通費のみを計上する ただし、双方の場合において、交通の便等により往復旅行時間にかかる基準日額を含むことが適切でない場合は、別途考慮する。 - 設計等業務における協議、打合せ、報告および旅行日における技術者の基準日額は、直接人件費としてその他原価の対象とする。	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応
職種 期間	<u>A</u>	<u>B</u>	<u>C</u>	<u>摘 要</u>																								
<u>30日未満</u>	<u>8,354円／日</u>	<u>8,354円／日</u>	<u>6,736円／日</u>	<u>1～29日 29日間</u>																								
<u>30日以上60日未満</u>	<u>7,509円／日</u>	<u>7,509円／日</u>	<u>6,063円／日</u>	<u>30～59日 30日間</u>																								
<u>60日以上</u>	<u>6,681円／日</u>	<u>6,681円／日</u>	<u>5,390円／日</u>																									
<u>職 種</u>	<u>急 行 ・ 特 急 料 金</u>																											
<u>A</u>	<u>片道50km以上 100km未満は普通急行料金、片道 100km以上は特別急行料金とする。</u>																											
<u>B</u>																												
<u>C</u>																												
第2編 測量・調査等業務 1節 測量業務 P2-1-2	（5）直接経費 直接経費は、当該測量作業の実施に要する直接的な経費とし、以下により計上する。 ①旅費・交通費 当該測量業務に従事する者に係る旅費・交通費とし、<u>「農林水産省所管旅費支給規則」および「農林水産省日額旅費支給規則」</u>に準じ算出する。	（5）直接経費 直接経費は、当該測量作業の実施に要する直接的な経費とし、以下により計上する。 ①旅費・交通費 当該測量業務に従事する者に係る旅費・交通費とし、<u>「農林水産省所管旅費支給規則等」</u>に準じ算出する。	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応																									
第2編 測量・調査等業務 4節 磁気探査業務 P2-4-2	（4）直接経費 直接経費は、当該業務（工事）の実施に要する直接的な経費とし、以下により計上する。 ①旅費・交通費 当該業務（工事）に従事する者に係る旅費・交通費とし、<u>「農林水産省所管旅費支給規則」および「農林水産省日額旅費支給規則」</u>に準じ算出する。	（4）直接経費 直接経費は、当該業務（工事）の実施に要する直接的な経費とし、以下により計上する。 ①旅費・交通費 当該業務（工事）に従事する者に係る旅費・交通費とし、<u>「農林水産省所管旅費支給規則等」</u>に準じ算出する。	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応																									

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト
第2編 測量・調査等業務 6節 海象観測装置定期点検・保守業務 P2-6-2	(5)直接経費 直接経費は当該点検・保守業務作業の実施に要する直接的な経費とし、以下により計上する。 ①旅費 当該点検・保守業務に従事する者に係る旅費とし、 <u>「農林水産省所管旅費支給規則」および「農林水産省日額旅費支給規則」</u> に準じ算出する。	(5)直接経費 直接経費は当該点検・保守業務作業の実施に要する直接的な経費とし、以下により計上する。 ①旅費 当該点検・保守業務に従事する者に係る旅費とし、 <u>農林水産省所管旅費支給規則等</u> に準じ算出する。	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応
第2編 測量・調査等業務 6節 参考資料-1 気象・海象調査 P2-6-(3)	③直接経費 Ⅰ) 船舶借上費 船舶借上費は、「第 4 編 船舶および機械器具の借上費」による。 Ⅱ) 機械器具損料 機械器具損料は、「船舶および機械器具等の損料算定基準」等による。 Ⅲ) 旅費 旅費は、 <u>「農林水産省所管旅費支給規則」および「農林水産省日額旅費支給規則」</u> に準じ算出する。	③直接経費 Ⅰ) 船舶借上費 船舶借上費は、「第 4 編 船舶および機械器具の借上費」による。 Ⅱ) 機械器具損料 機械器具損料は、「船舶および機械器具等の損料算定基準」等による。 Ⅲ) 旅費 旅費は、 <u>農林水産省所管旅費支給規則等</u> に準じ算出する。	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応
第3編 土質調査業務 P3-1-3	⑨旅費・交通費 調査の実施に要する費用とし、当該土質調査業務に従事する者に係る旅費とし、 <u>「農林水産省所管旅費支給規則」および「農林水産省日額旅費支給規則」</u> に準じて算出する。	⑨旅費・交通費 調査の実施に要する費用とし、当該土質調査業務に従事する者に係る旅費とし、 <u>農林水産省所管旅費支給規則等</u> に準じて算出する。	令和 7 年 4 月 1 日から適用される国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う対応

令和7年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲載頁

単価表
単－48

現行（令和 6 年度）

7 2. 深層混合処理機
深層混合処理機 運転 1 日 当り（陸上深層混合処理杭）
就業 8 時間

名 称	形状寸法	単位	数 量				摘 要
			二 軸 施 工 （ 変 位 低 減 型 ）				
			<u>90kW×2 L≦10m機</u>	90kW×2 L≦20m機	90kW×2 L≦26m機	90kW×2 L≦36m機	
主 燃 料	軽 油	ℓ	<u>55</u>	55	72	72	指定事項
運 転 手	（ 特 殊 ）	人	<u>1</u>	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用 日		<u>1.61</u>	1.61	1.61	1.61	指定事項

注）馬力はベースマシンを示す。

改定（令和 7 年度）

7 2. 深層混合処理機
深層混合処理機 運転 1 日 当り（陸上深層混合処理杭）
就業 8 時間

名 称	形状寸法	単位	数 量			摘 要
			二 軸 施 工 （ 変 位 低 減 型 ）			
			90kW×2 L≦20m機	90kW×2 L≦26m機	90kW×2 L≦36m機	
主 燃 料	軽 油	ℓ	55	72	72	指定事項
運 転 手	（ 特 殊 ）	人	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供 用 日		1.61	1.61	1.61	指定事項

注）馬力はベースマシンを示す。

第3章 直接工事費
の施工歩掛

9節 裏込・裏埋工
P3-9-19

2－7 瀬取り
2－7－1 代価表作成手順

〔瀬取り投入の積算〕

2－7 瀬取り
2－7－1 代価表作成手順

1. 適用範囲
本項は、係船岸等構造物の裏込工事でガット船等による直接投入が不可能な場合に行われる瀬取り投入に適用する。
直接投入が不可能な場合とは裏込め材の投入幅、搬入航路上の水深・幅・高さ制限等がある場合をいう。
材料運搬距離は、片道2km以下を標準とするが、運搬距離が大きい場合、台船および引船の数量については別途計上できる。

〔瀬取り投入の積算〕

コメント

90kW×2 L≦10m機
を削除

適用範囲の追加

令和7年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲載頁

現行（令和6年度）

改定（令和7年度）

コメント

第3章 直接工事費の施工歩掛

16節 増殖場工
参考資料-3
石材着定基質工
P3-16-(15)

参考資料－３　石材着定基質工

１．敷設施工

１)適用範囲

本項は、下表の石材を敷設する工事に適用する。
魚礁または着定基質等の下面の石材については、荒均しを計上できる。

構造物の型・石材の状態等区分		対 象 生 物
敷 設	敷設	コンブ、アワビ、ウニ等
	潜堤・石止めに沿い敷設	魚類、アワビ、ウニ、コンブ等
	囲い礁内敷設	アワビ、ウニ、ナマコ、コンブ等
	潜堤・囲い礁内敷設	アワビ、ウニ
	掘削溝・作れい溝内敷設	アワビ、ウニ、サザエ、コンブ等
	魚礁周辺敷設	魚類、アワビ、ウニ等
	囲い礁内魚礁周辺敷設	アワビ、ウニ、イセエビ、サザエ
	石材敷設上に魚礁配置	アワビ、ナマコ、イセエビ
	石材マウンド上に魚礁配置	

２)施工フロー

石材投入

↓

石材均し

※必要に応じて計上

注）本項の歩掛は、の部分である。

３)施工歩掛

石材投入・均しの施工歩掛は、「５節 被覆・根固工 ２. 被覆石工」を適用する。

注)

①原則として投入指示を計上する。

②原則として材料割増は計上しない。

２．投入施工

１)適用範囲

本項は、石材投入後均しを要さない投石礁等に適用する。

２)施工フロー

石材投入

↓

石材投入

注）本項の歩掛は、の部分である。

３)施工歩掛

石材投入の施工歩掛は、「３節 基礎工 ４. 基礎捨石工」を適用する。

注)

①原則として投入指示を計上する。

②原則として材料割増は計上しない。

参考資料－３　石材着定基質工

１．敷設施工

１)適用範囲

本項は、下表の石材を敷設する工事に適用する。
魚礁または着定基質等の下面の石材については、荒均しを計上できる。

構造物の型・石材の状態等区分		(参考)対 象 生 物
敷 設	敷設	コンブ、アワビ、ウニ等
	潜堤・石止めに沿い敷設	魚類、アワビ、ウニ、コンブ等
	囲い礁内敷設	アワビ、ウニ、ナマコ、コンブ等
	潜堤・囲い礁内敷設	アワビ、ウニ
	掘削溝・作れい溝内敷設	アワビ、ウニ、サザエ、コンブ等
	魚礁周辺敷設	魚類、アワビ、ウニ等
	囲い礁内魚礁周辺敷設	アワビ、ウニ、イセエビ、サザエ
	石材敷設上に魚礁配置	アワビ、ナマコ、イセエビ
	石材マウンド上に魚礁配置	

２)施工フロー

石材投入

↓

石材均し

※必要に応じて計上

注）本項の歩掛は、の部分である。

３)施工歩掛

(1)石材投入

①石材投入の施工歩掛は、石材を現場投入渡し(直接投入)とする場合に限り「５節 被覆・根固工 ２. 被覆石工」を適用する。なお、現場投入渡し(直接投入)により難しい場合は見積による。

②原則として投入指示を計上する。

③原則として材料割増は計上しないが、現場条件等により必要であると認められる場合は、割増率5%を標準として計上することができる。なお、割増率がこれにより難しい場合は別途考慮する。

(2)石材均し

石材均しの施工歩掛は、「５節 被覆・根固工 ２. 被覆石工」を適用する。

２．投入施工

１)適用範囲

本項は、石材投入後均しを要さない投石礁等に適用する。

２)施工フロー

石材投入

↓

石材投入

注）本項の歩掛は、の部分である。

３)施工歩掛

(1)石材投入

①石材投入の施工歩掛は、石材を現場投入渡し(直接投入)とする場合に限り「３節 基礎工 ４. 基礎捨石工」を適用する。なお、現場投入渡し(直接投入)により難しい場合は見積による。

②原則として投入指示を計上する。

③原則として材料割増は計上しないが、現場条件等により必要であると認められる場合は、割増率10%を標準として計上することができる。なお、割増率がこれにより難しい場合は別途考慮する。

字句の追加

投入と均しの項目分け

適用条件の追加

材料割増条件の追加

適用条件の追加

材料割増条件の追加

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現 行（令和 6 年度）	改 定（令和 7 年度）	コ メ ン ト																																																																																										
単価表 目次	以下の単価表は、各節の施工歩掛で「参考資料」で使用する作業船舶機械である。 <table><tr><td>7 1 . 起重機船（非航固定）</td><td>-----</td><td>47</td></tr><tr><td>7 2 . 深層混合処理機</td><td>-----</td><td>48</td></tr><tr><td>7 3 . スラリプラント</td><td>-----</td><td>48</td></tr><tr><td>7 4 . 揚土船（リクレーマ船）</td><td>-----</td><td>49</td></tr><tr><td>7 5 . 捨石均し船</td><td>-----</td><td>49</td></tr><tr><td>7 6 . ペーパードレーン（液状化対策）施工機</td><td>-----</td><td>50</td></tr><tr><td>7 7 . グラベルドレーン施工機</td><td>-----</td><td>50</td></tr><tr><td>7 8 . グラベルドレーン（締固め式）施工機</td><td>-----</td><td>50</td></tr><tr><td>7 9 . 水中バックホウ</td><td>-----</td><td>51</td></tr><tr><td>8 0 . バックホウ（バックホウ揚土）</td><td>-----</td><td>51</td></tr><tr><td>8 1 . クローラ式杭打機</td><td>-----</td><td>51</td></tr><tr><td>8 2 . 事前混合処理設備</td><td>-----</td><td>52</td></tr><tr><td>8 3 . 発動発電機（事前混合処理 陸上）</td><td>-----</td><td>52</td></tr><tr><td>8 4 . 高所作業車（事前混合処理）</td><td>-----</td><td>52</td></tr><tr><td>8 5 . 二軸同軸式アースオーガ機（先行掘削 海上）</td><td>-----</td><td>53</td></tr></table>	7 1 . 起重機船（非航固定）	-----	47	7 2 . 深層混合処理機	-----	48	7 3 . スラリプラント	-----	48	7 4 . 揚土船（リクレーマ船）	-----	49	7 5 . 捨石均し船	-----	49	7 6 . ペーパードレーン（液状化対策）施工機	-----	50	7 7 . グラベルドレーン施工機	-----	50	7 8 . グラベルドレーン（締固め式）施工機	-----	50	7 9 . 水中バックホウ	-----	51	8 0 . バックホウ（バックホウ揚土）	-----	51	8 1 . クローラ式杭打機	-----	51	8 2 . 事前混合処理設備	-----	52	8 3 . 発動発電機（事前混合処理 陸上）	-----	52	8 4 . 高所作業車（事前混合処理）	-----	52	8 5 . 二軸同軸式アースオーガ機（先行掘削 海上）	-----	53	以下の単価表は、各節の施工歩掛で「参考資料」で<u>のみ</u>使用する作業船舶機械である。 <table><tr><td>7 1 . 起重機船（非航固定）</td><td>-----</td><td>47</td></tr><tr><td>7 2 . 深層混合処理機</td><td>-----</td><td>48</td></tr><tr><td>7 3 . スラリプラント</td><td>-----</td><td>48</td></tr><tr><td>7 4 . 揚土船（リクレーマ船）</td><td>-----</td><td>49</td></tr><tr><td>7 5 . 捨石均し船</td><td>-----</td><td>49</td></tr><tr><td>7 6 . ペーパードレーン（液状化対策）施工機</td><td>-----</td><td>50</td></tr><tr><td>7 7 . グラベルドレーン施工機</td><td>-----</td><td>50</td></tr><tr><td>7 8 . グラベルドレーン（締固め式）施工機</td><td>-----</td><td>50</td></tr><tr><td>7 9 . 水中バックホウ</td><td>-----</td><td>51</td></tr><tr><td>8 0 . バックホウ（バックホウ揚土）</td><td>-----</td><td>51</td></tr><tr><td>8 1 . クローラ式杭打機</td><td>-----</td><td>51</td></tr><tr><td>8 2 . 事前混合処理設備</td><td>-----</td><td>52</td></tr><tr><td>8 3 . 発動発電機（事前混合処理 陸上）</td><td>-----</td><td>52</td></tr><tr><td>8 4 . 高所作業車（事前混合処理）</td><td>-----</td><td>52</td></tr><tr><td>8 5 . 二軸同軸式アースオーガ機（先行掘削 海上）</td><td>-----</td><td>53</td></tr></table>	7 1 . 起重機船（非航固定）	-----	47	7 2 . 深層混合処理機	-----	48	7 3 . スラリプラント	-----	48	7 4 . 揚土船（リクレーマ船）	-----	49	7 5 . 捨石均し船	-----	49	7 6 . ペーパードレーン（液状化対策）施工機	-----	50	7 7 . グラベルドレーン施工機	-----	50	7 8 . グラベルドレーン（締固め式）施工機	-----	50	7 9 . 水中バックホウ	-----	51	8 0 . バックホウ（バックホウ揚土）	-----	51	8 1 . クローラ式杭打機	-----	51	8 2 . 事前混合処理設備	-----	52	8 3 . 発動発電機（事前混合処理 陸上）	-----	52	8 4 . 高所作業車（事前混合処理）	-----	52	8 5 . 二軸同軸式アースオーガ機（先行掘削 海上）	-----	53	字句の追加
7 1 . 起重機船（非航固定）	-----	47																																																																																											
7 2 . 深層混合処理機	-----	48																																																																																											
7 3 . スラリプラント	-----	48																																																																																											
7 4 . 揚土船（リクレーマ船）	-----	49																																																																																											
7 5 . 捨石均し船	-----	49																																																																																											
7 6 . ペーパードレーン（液状化対策）施工機	-----	50																																																																																											
7 7 . グラベルドレーン施工機	-----	50																																																																																											
7 8 . グラベルドレーン（締固め式）施工機	-----	50																																																																																											
7 9 . 水中バックホウ	-----	51																																																																																											
8 0 . バックホウ（バックホウ揚土）	-----	51																																																																																											
8 1 . クローラ式杭打機	-----	51																																																																																											
8 2 . 事前混合処理設備	-----	52																																																																																											
8 3 . 発動発電機（事前混合処理 陸上）	-----	52																																																																																											
8 4 . 高所作業車（事前混合処理）	-----	52																																																																																											
8 5 . 二軸同軸式アースオーガ機（先行掘削 海上）	-----	53																																																																																											
7 1 . 起重機船（非航固定）	-----	47																																																																																											
7 2 . 深層混合処理機	-----	48																																																																																											
7 3 . スラリプラント	-----	48																																																																																											
7 4 . 揚土船（リクレーマ船）	-----	49																																																																																											
7 5 . 捨石均し船	-----	49																																																																																											
7 6 . ペーパードレーン（液状化対策）施工機	-----	50																																																																																											
7 7 . グラベルドレーン施工機	-----	50																																																																																											
7 8 . グラベルドレーン（締固め式）施工機	-----	50																																																																																											
7 9 . 水中バックホウ	-----	51																																																																																											
8 0 . バックホウ（バックホウ揚土）	-----	51																																																																																											
8 1 . クローラ式杭打機	-----	51																																																																																											
8 2 . 事前混合処理設備	-----	52																																																																																											
8 3 . 発動発電機（事前混合処理 陸上）	-----	52																																																																																											
8 4 . 高所作業車（事前混合処理）	-----	52																																																																																											
8 5 . 二軸同軸式アースオーガ機（先行掘削 海上）	-----	53																																																																																											

令和 7 年度 漁港漁場関係工事積算基準 正誤表

掲 載 頁	誤	正	コメント
第5章 間接工事費 の施工歩掛 1節 回航・えい航費 補足資料 P5-1-(8)	7. 回航費の算定における乗組員の旅費算定 1) 上乗り以外の被回航船舶乗務員（船団長、高級船員、普通船員）の旅行日は被回航船舶艀装解除日とし、人件費（8時間単価：人件費は半日程度であっても1日分計上する）・<u>普通日額旅費</u>・交通費を計上し、宿泊費は計上しない。但し、移動所要日数が1日を越える場合は別途考慮する。 なお、回航における艀装については、回航専門業者が行うため乗組員の基準日額は原則として計上しない。	7. 回航費の算定における乗組員の旅費算定 1) 上乗り以外の被回航船舶乗務員（船団長、高級船員、普通船員）の旅行日は被回航船舶艀装解除日とし、人件費（8時間単価：人件費は半日程度であっても1日分計上する）・交通費を計上し、宿泊費は計上しない。但し、移動所要日数が1日を越える場合は別途考慮する。 なお、回航における艀装については、回航専門業者が行うため乗組員の基準日額は原則として計上しない。	記載の修正